

名古屋市中期戦略ビジョン

平成 22 年度の実施状況

平成 23 年 9 月

名古屋市

目 次

1 はじめに	1
2 実施状況の概要	2
3 施策別の実施状況	4
3-1 まちの姿1	6
3-2 まちの姿2	18
3-3 まちの姿3	34
3-4 まちの姿4	58
3-5 まちの姿5	76
4 成果目標の実績一覧	96

1 はじめに

本市では、名古屋市基本構想のもと、市政の基本的な方向性を示す総合計画として、平成 22 年 9 月に名古屋市中期戦略ビジョンが議決されています。

この計画は、おおむね 10 年先の将来を見据えつつ、2012 年度（平成 24 年度）までを計画期間としており、市民も都市も自らの意思と力で進むべき道を歩み、豊かな感性と新たな発想で魅力あふれる元気な街を創造することにより、その足跡が歴史に残るような街にしたいという願いをこめ、「歴史に残る街・ナゴヤ」を目標として掲げています。

このたび、名古屋市中期戦略ビジョンの平成 22 年度の実施状況を取りまとめました。本市が実現をめざすべき 5 つのまちの姿のもとに位置づけた 45 の施策について、主な取り組み状況を明らかにするとともに、成果目標として掲げた指標について、平成 24 年度の目標値の達成に向け、計画策定時の現状値から見た傾向を明らかにするものです。

なお、成果目標として掲げた指標の傾向については、無作為抽出による市民へのアンケート調査や施策・事業の成果・実績等により把握しています。


2 実施状況の概要


(1) 成果目標の状況


成果目標として掲げた 132 の指標について、平成 22 年度ではおよそ 7 割の指標が向上している傾向にあります。

まちの姿		傾 向				
					*	合計
1	人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち	13	3	0	0	16
2	人を育み、人権が尊重されているまち	14	2	8	0	24
3	安全で安心して暮らせるまち	24	3	9	0	36
4	個性と魅力があふれ、活発に交流するまち	15	0	10	2	27
5	便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち	22	1	6	0	29
合 計		88	9	33	2	132

(注) 成果目標として掲げた指標について、平成 24 年度の目標値の達成に向けて、最新の実績値が計画策定時の現状値に対してどのような傾向にあるかを、次の 4 種類の記号で示しています。

「」：向上している

「」：横ばいである※

「」：低下している

「*」：傾向が判断できない、もしくは指標に複数の項目があり、それぞれ異なる傾向がみられる

※ (実績値－現状値) / 目標値 (平成 24 年度) が ±0.5% の範囲内

(2) まちの姿の状況

●まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち

地域主体のまちづくりや市民への情報提供・情報公開をすすめるなど、約8割の指標が向上しています。今後は、地域住民が互いに支えあうまちづくりや市民サービスの取り組みをすすめながら、地域が主体となる社会や市民から信頼される効率的かつ効果的な行財政運営の実現をめざします。

●まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち

安心して子どもを産み育てられる環境づくりや男女平等参画をすすめるなど、約6割の指標が向上しています。今後は、子どもの確かな学力の定着や心身両面の健やかな育成、生涯にわたる健康づくりや学びの支援などの取り組みをより一層すすめ、誰もがいきいきと輝き続けるまちをめざします。

●まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち

犯罪や交通事故の少ないまち、安全でおいしい水の供給や食の安全の確保をすすめるなど、約7割の指標が向上しています。今後は、高齢者の生きがいある暮らしの支援、災害時に市民を守る体制の整備や就労支援などの取り組みをすすめながら、誰もが不安なく暮らせるまちをめざします。

●まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち

歴史・文化に根ざした魅力の発信、活気に満ちた都心や拠点の形成や国際交流・多文化共生をすすめるなど、約6割の指標が向上しています。今後は、魅力的な都市景観の形成、世界の主要都市としての機能や産業の育成・支援などの取り組みをより一層すすめ、個性と魅力があふれ、世界の主要都市として活気に満ちあふれたまちをめざします。

●まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち

地球環境の保全、安全で快適な道路環境の確保や生活しやすい市街地の形成をすすめるなど、約8割の指標が向上しています。今後は、衛生的で快適な生活・居住環境を守り、公共交通を中心としたまちづくりなどの取り組みをすすめながら、環境に配慮したライフスタイルと便利で快適な生活が調和し、うるおいが感じられるまちをめざします。

3 施策別の実施状況

<施策別の実施状況の見方>

施策

めざす姿を実現するために市として取り組む施策名です。

まちの姿

名古屋市が実現をめざす5つのまちの姿です。

まちの姿4 ●個性と魅力があふれ、活発に交流するまち

成果目標（指標の状況）

施策の達成状況を示す「ものさし」として考えられる代表的な指標について、計画策定時の現状値、最新の実績値、平成24年度および30年度の目標値を記載しています。

施策 30 活気に満ちた都心や拠点を形成します

■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合	70.6% (21年度)	72.0% (23年度)	75%	80%
2	中心市街地における歩行者通行量 (笹島～栄～若宮の6地点合計)	41,104人 (20年度)	48,149人 (22年度)	47,000人	49,000人
3	商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合	66.0% (20年度)	75.0% (22年度)	72%	75%

■指標の動向

1 都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合（単位：％）

2 中心市街地における歩行者通行量（笹島～栄～若宮の6地点合計）（単位：人）

3 商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合（単位：％）

指標の動向

指標について、実績値の動向をグラフで示したものです。

※実績値に「23年度」と表記しているものは、平成23年5～6月に実施した市民へのアンケート調査結果もしくは基準日（平成23年4月1日）時点における実績値など把握時点を表記したものであり、平成22年度の取り組み状況の結果を示しています。

基本方針

施策を展開する上での基本的な方針です。

めざす姿

施策の実施により到達する望ましい状態をあらわすものです。

基本方針	都心の回遊性向上や商店街の活動支援などを通じて、活気とにぎわいに満ちた空間づくりをすすめます
めざす姿	都心や地域の拠点に活気がありにぎわっている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	にぎわいのある都心づくり
○土地の高度利用により業務・商業施設、公共的空間などを整備する民間再開発を促進するため、名駅四丁目4番南地区優良建築物等整備事業に対し、事業費の一部を助成しました。	
○名古屋駅周辺公共空間整備における3段階の整備のうち、第1段階の横断歩道の拡幅などについて、測量および交差点改良設計などを実施するとともに、第2段階の地下通路の整備について、歩行者空間のあり方に関する基本計画を作成しました。	
○栄中心部のにぎわいと魅力の向上をはかるため、栄角地開発の事業化に向けて、関係地権者と協議・調整を実施しました。	
2	交通結節点などを中心とした地域の活性化
○駅前広場などの整備とともに住宅の供給・商業施設の立地などによる土地の高度利用をすすめる地域の活性化をはかるため、市街地再開発事業を推進し、日比野地区について道路の整備、鳴海駅前地区について建物補償および用地取得を実施し、大井町1番南地区について施行者に対し事業費の一部助成を実施しました。	
3	商店街の活動支援
○商店街が地域コミュニティの核として行うさまざまな活動を支援するため、商店街が実施する各種事業に対し、商店街地域活力向上事業として18件、商店街イベント交流事業として69件などに助成しました。	
○歩いて楽しめる快適な交流環境の創出による賑わいづくりをめざし、中心市街地活性化基本計画を着実に推進することにより地域商業地の活性化をはかりました。	

施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

施策を実現するために実施した平成 22 年度の主な取り組みを記載しています。

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○都心における民間再開発の促進などにより、にぎわいのある都心づくりへの取り組みが進展し、「都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後も、土地の高度利用や業務・商業機能の充実に向けた取り組みの促進をはかるとともに、地下通路や歩道状空地など歩行者の回遊性を高める空間・広場の整備などに取り組むことにより、にぎわいに満ちた都心づくりをめざしていきます。	
○中心市街地活性化基本計画関連事業実施の効果などにより「中心市街地における歩行者通行量」の数値は増加していると考えられます。今後も、同計画関連の各事業を推進し、歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをすすめていきます。	
○商店街が地域コミュニティの核として行うイベントや地域課題に対応したさまざまな事業を支援した結果、「商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つ」と評価する市民の割合」の数値は着実に上昇しています。今後も、同指標がより高まるよう商店街の活動を支援していきます。	

実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

施策の展開における主な取り組みをもとに、実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針を記載しています。

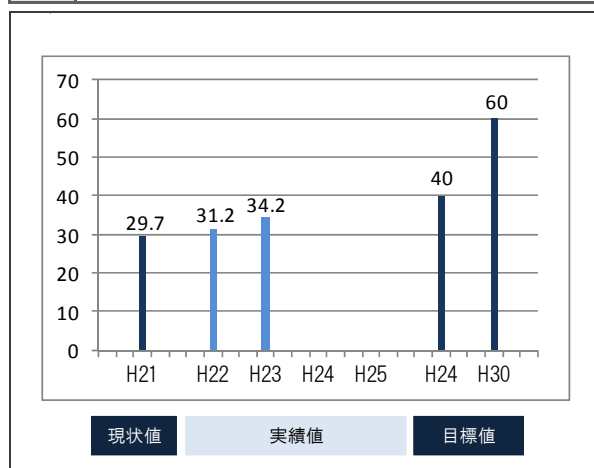
施策	1	地域主体のまちづくりをすすめます
-----------	----------	-------------------------

■成果目標（指標の状況）

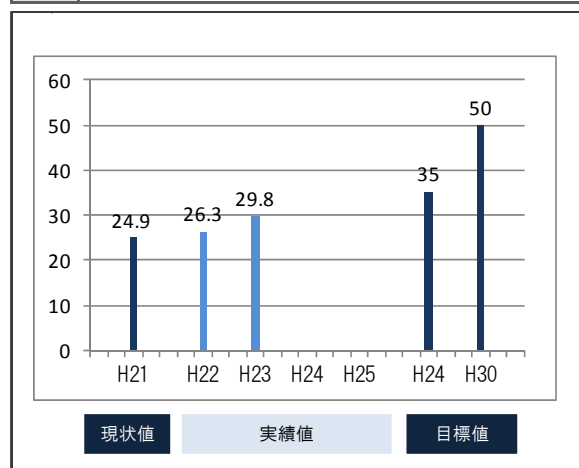
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	29.7% (21 年度)	34.2% (23 年度)	40%	60%
2	地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合	24.9% (21 年度)	29.8% (23 年度)	35%	50%

■指標の動向

1 地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合（単位：％）



2 地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合（単位：％）



基本方針	地域の意見・要望の行政へのきめ細かな反映や、地域内分権による住民の行政への参画をすすめます
めざす姿	地域が自ら考え、決定し、行動している

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	住民が主体となったまちづくりの推進
<p>○市内 8 地域において地域委員会のモデル実施を行い、住民参加のもとで地域課題の解決について話しあいが行われ、地域予算が決定されました。また、決定された地域予算にもとづいて、地域課題解決のための事業を実施しました。</p> <p>○地域委員会のモデル実施の内容について検証を行い、全市を対象とした地域委員会の実施に向けて検討をすすめました。</p> <p>○学区連絡協議会等（265 団体）、区安心・安全で快適なまちづくり協議会（16 団体）、その他の地域団体（45 団体）が実施する地域活動に対し助成しました。</p>	
2	地域のまちづくりへの支援
<p>○まちづくり計画策定に係るコンサルタント活用助成として、まちづくり団体 2 団体に対して助成しました。</p> <p>○都市計画マスタープランの見直しにおいて、地域まちづくりの仕組みづくりについて検討を行いました。</p>	
3	区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進
<p>○各区役所が区民ニーズを把握して区政運営方針を策定し、防災意識の向上をはかる事業、子育て支援事業、区民の交流をはかる事業、窓口サービス向上のための庁舎整備や職員研修などを行いました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○地域委員会のモデル実施や学区連絡協議会等が実施する地域活動に対する助成などの取り組みにより、「地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後は、地域委員会のモデル実施の検証内容について幅広く市民の意見を聞きながら制度の検討をすすめていくとともに、地域での協働のあり方について市民が考える機会を設けるなど、地域主体のまちづくりに対する機運の醸成をはかります。また、身近な地域課題の解決に向け主体的に活動する地域団体に対し、引き続き、支援を行っていきます。</p> <p>○地域ごとの魅力や課題をふまえたまちづくり活動などに対し、助成などの各種支援を行うことによって、地域が主体となって行うまちづくりの推進に寄与しました。今後は、地域まちづくりサポート制度（アドバイザー派遣、活動助成、コンサルタント活用助成）などを活用し、まちづくり組織が地域まちづくりに取り組めるよう、地域を支援していきます。</p> <p>○区役所が自らの裁量で執行できる予算を活用し、区民との協働や実施団体への補助などを行い、区民が主体となったまちづくりを支援したことなどが、「地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合」の数値の上昇に寄与しているものと考えられます。今後、さらに区民のニーズに沿ったきめ細やかな取り組みをすすめます。</p>
--

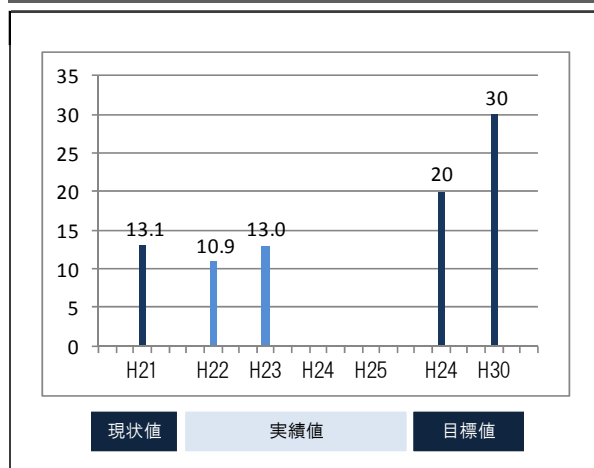
施策	2	地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます
-----------	----------	--------------------------------

■成果目標（指標の状況）

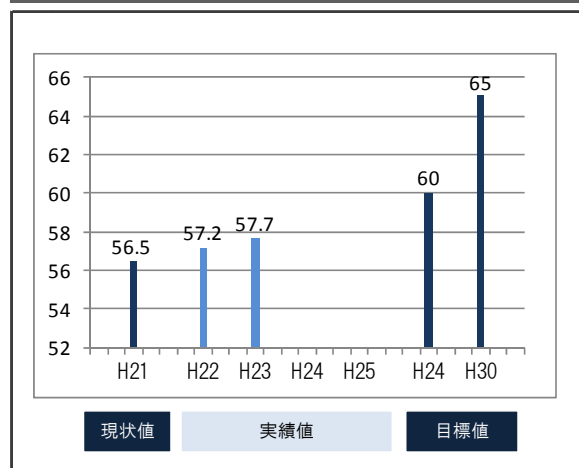
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合	13.1% (21 年度)	13.0% (23 年度)	20%	30%
2	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合	56.5% (21 年度)	57.7% (23 年度)	60%	65%
3	「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合	22.8% (20 年度)	51.7% (22 年度)	55%	80%

■指標の動向

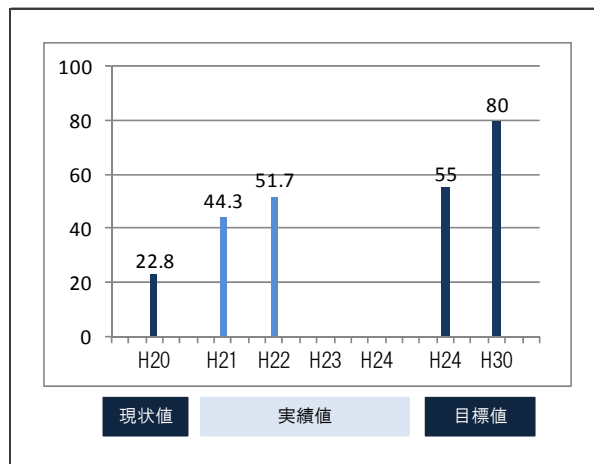
1	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合（単位：％）
---	--------------------------------------



2	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合（単位：％）
---	----------------------------------



3	「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合（単位：％）
---	---------------------------------



基本方針	地域住民をはじめ、さまざまな活動主体が自分の住む地域に関心を持ち、それぞれの力を発揮しながら互いに助けあい、支えあう地域づくりをすすめます
めざす姿	地域に暮らす人々がつながりを大切にし、互いに助けあっている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	市民活動の活性化
<p>○NPO など市民活動団体が自主的・自律的に活動できるよう支援するため、市民活動促進委員会を設置し、取り組みの方向性について検討をすすめました（6 回開催）。</p> <p>○行政と NPO との協働について理解を深めるとともに、よりよい協働を実現するために、市民活動団体との協働の手引書を作成しました。</p> <p>○3 館のコミュニティセンターが新たに開館し、合計 211 館において地域の各種団体の会合やサークル活動のほか、コミセンまつりなどの自主事業や保健所など他施設と連携した事業などを実施しました。</p>	
2	地域福祉の推進
<p>○シルバー世代のボランティア活動により、地域が抱える生活課題を解決する力を活性化し、地域住民同士の支えあい意識を高めるためのモデル事業として、シルバーパワーを活用した地域力再生事業を 4 区 8 学区で実施しました（ボランティア活動人数延べ 18,589 人）。</p> <p>○地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けをしたい人の登録・仲介などを行いました（会員数 5,904 人、活動件数延べ 23,290 件）。</p> <p>○名古屋市老人クラブ連合会が、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などを対象に行う友愛訪問事業に対して助成しました（訪問員数 2,978 人）。</p>	
3	地域防災力の向上
<p>○「助け合いの仕組みづくり」を推進するため、地域への説明会を 143 回実施し、普及啓発をはかりました。</p> <p>○小学校区単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動を展開しました。</p> <p>○自主防災組織の結成および充実強化をはかるため、訓練指導など必要な支援を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○なごやボランティア・NPO センターでの講座や情報提供を通じた普及啓発などにより市民のボランティア・NPO 活動への意識は高まっていますが、「地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合」の数値は横ばいとなっています。今後は、市民活動団体との協働の手引書を活用していくほか、市民活動促進委員会での検討をもとに市民活動促進基本方針を策定し、市民活動団体の成長を支援するとともに市民活動への関心を高めます。また、シルバーパワーを活用した地域力再生事業の拡充をすすめます。</p> <p>○「助け合いの仕組みづくり」を地域へ普及させるため、説明会を地域ごとにきめ細かく実施したことで、「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合」の数値が上昇しました。今後も、地域に制度の趣旨が理解してもらえるよう普及啓発につとめていきます。</p>	
---	--

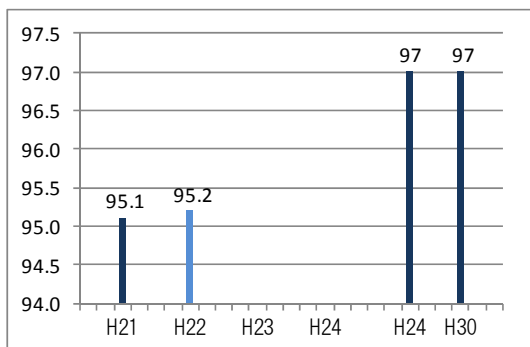
施策 3 市民サービスの向上をはかります

■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	95.1% (21年度)	95.2% (22年度)	97%	97%
2	コールセンター利用者の満足度	81.0% (21年度)	94.8% (22年度)	87%	90%
3	電子申請システムの利用件数	33,720件 (20年度)	55,106件 (22年度)	55,000件	66,000件

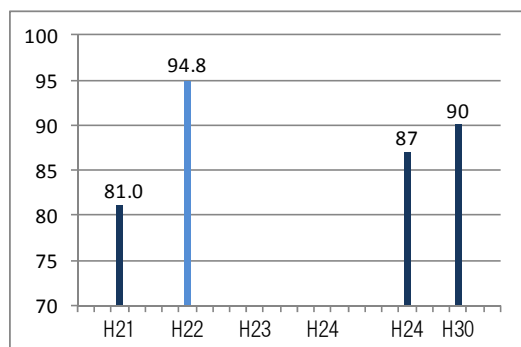
■指標の動向

1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合（単位：％）
---	----------------------------------



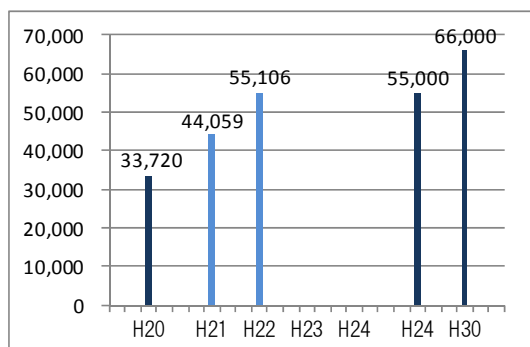
現状値 実績値 目標値

2	コールセンター利用者の満足度（単位：％）
---	----------------------



現状値 実績値 目標値

3	電子申請システムの利用件数（単位：件）
---	---------------------



現状値 実績値 目標値

基本方針	窓口対応に対する利用者の満足度向上、市民ニーズにあったサービスの提供により市民サービスの向上をはかります
めざす姿	市民の立場に立った利便性の高いサービスが迅速・丁寧に提供されている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	窓口サービスの改善・拡充
<p>○住民票の写し等の取得機会の拡充について、国がすすめる証明書等のコンビニ交付を中心に、他都市の状況や国の動向を注視しながら実施方法を検討しました。</p> <p>○戸籍事務電算化実施済の 9 区について、税務事務集約化により生じたスペースを活用するための整備にあわせ、窓口環境の整備を実施しました。</p> <p>○支所における福祉業務の拡充に向けて、拡充業務や支所庁舎の増改築などの整備について調整・準備をすすめました。</p> <p>○区民福祉部と保健所の現状・課題などを整理し、連携のさらなる強化に向けた方策を検討するとともに、保健所の合同庁舎化について、中保健所の中区役所庁舎内への移転に向け準備をすすめました。</p>	
2	広聴活動の充実
<p>○コールセンターとして名古屋おしえてダイヤルを運営し、38,513 件の利用がありました。また、69 の事業・イベントの問い合わせ窓口として活用しました。</p> <p>○中期戦略ビジョンのタウンミーティングをはじめ 10 の事業施策をテーマに、市長が直接市民との意見交換を行う公聴会を 16 回開催しました。</p>	
3	IT 活用による利便性の高いサービスの実現
<p>○電子申請システムで利用できる行催事および届出・手続きを順次拡大することや、申請画面の表示方法の変更によるシステムの利便性の向上に取り組みました（154 課・公所等、2,652 件の行催事および届出・手続きで利用）。</p> <p>○電子情報保護対策などについての 6 つの研修を行い、延べ 2,028 人が受講し、電子情報の保護対策に関する職員の知識および意識の向上をはかりました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○窓口環境の整備、外部講師を招いた実践的な接客研修などに取り組むことで「区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合」の数値は高い水準を維持しているものと考えられます。今後も、一層職員の接客向上につとめるとともに、住民票等の取得機会の拡充などを検討し、より便利で快適な窓口サービスを提供できるよう取り組んでいきます。また、支所での福祉業務拡充が円滑にスタートできるよう検討をすすめるとともに、市民への十分な周知につとめます。</p> <p>○事業・イベントの問い合わせ窓口としての活用など、コールセンターで提供できる情報の充実をはかったことにより、「コールセンター利用者の満足度」の数値が上昇したものと考えられます。今後も引き続き、情報の充実をはかり、利便性の高いサービスが提供できるようにつとめます。</p> <p>○電子申請システムの利便性の向上に取り組んだ結果、「電子申請システムの利用件数」の数値は増加が見られます。今後も、利用者ニーズをふまえながら、利用できる行催事および届出・手続きを順次拡大していきます。</p>	
--	--

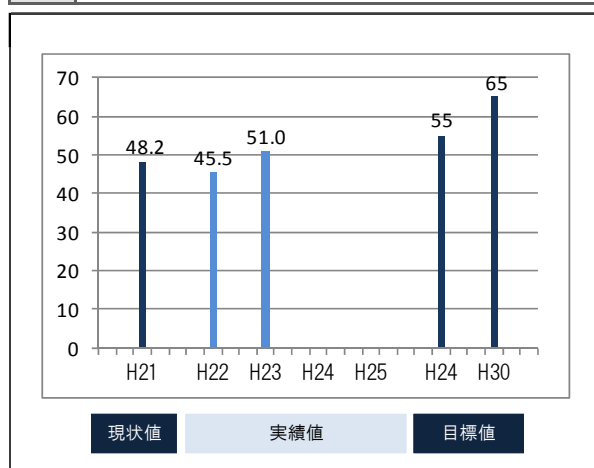
施策	4	市民への情報提供・情報公開を すすめます
-----------	----------	---------------------------------

■成果目標（指標の状況）

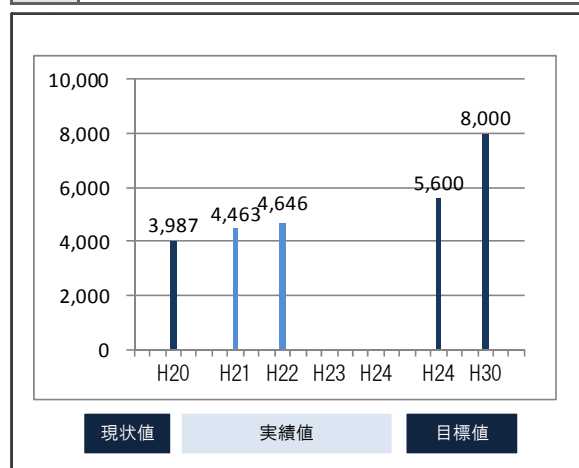
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	48.2% (21 年度)	51.0% (23 年度)	55%	65%
2	市公式ウェブサイトの総アクセス件数	3,987 万件 (20 年度)	4,646 万件 (22 年度)	5,600 万件	8,000 万件
3	情報公開率	97.9% (20 年度)	99.0% (22 年度)	98.4%	99.0%

■指標の動向

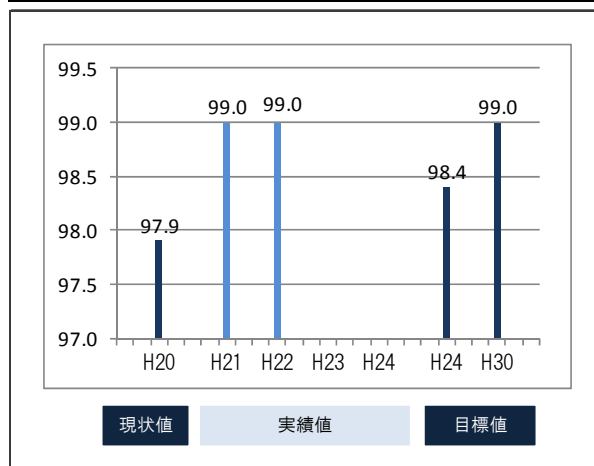
1 市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合（単位：％）



2 市公式ウェブサイトの総アクセス件数（単位：万件）



3 情報公開率（単位：％）



基本方針	市政に関する市民の知る権利を尊重し、市の説明責任を果たすとともに、市民参加を促進するため、情報提供の充実と情報公開の推進をはかります
めざす姿	市政に関する情報が市民にわかりやすく提供され、十分に公開されている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	情報提供、広報の充実
<p>○平成 22 年 10 月に市公式ウェブサイトの全面的なリニューアルを実施し、デザイン・レイアウトを大幅に改善したほか、イベントカレンダーを新たに設置するなど、利便性の向上やコンテンツの充実をはかりました（アクセス件数 4,646 万件）。</p> <p>○広報なごやを 12 回・計 12,298,890 部発行し、全戸に配布しました。2 月号からは区版の 1 ページ目のフルカラー化をはかり、より読みやすい紙面づくりを行いました。</p> <p>○平成 22 年 9 月に名古屋開府 400 年記念事業として開催されたイベントに、なごや広報大使が出演し、開府 400 年を PR するなど、広報大使を活用した名古屋の情報発信および観光 PR を行いました。</p>	
2	情報公開の推進
<p>○名古屋市情報公開条例に基づき、行政文書の公開請求を市民情報センターで 2,934 件受け付け、文書を管理する実施機関で公開等を決定しました。</p> <p>○附属機関等の会議の公開に加え、平成 22 年 12 月から市民生活に深く関わる事務事業等に係る庁内会議について、会議の結果の概要および資料の公開を開始しました。</p>	
3	個人情報保護の推進
<p>○名古屋市個人情報保護条例に基づき、個人情報の開示請求等を市民情報センターで受け付け、情報を保有する実施機関で開示等を決定しました（開示請求 808 件、消去・利用停止請求 1 件）。</p> <p>○各自治体で起きている個人情報の保護の取り扱いに関する事項について、政令指定都市または愛知県との会議において情報交換を行い、現行制度の問題点やその改善に向けた調査研究を行いました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市公式ウェブサイトの充実や、広報なごやの全戸配布などにより、「市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後、広報なごやについては、情報量の多い 7 月・10 月号を 4 ページ増やし、また 11 月号からは区版も含めた全ページをフルカラーとするなど、より読みやすい紙面づくりを行うことで、市政に関する情報を市民にわかりやすく提供する取り組みを強化していきます。</p> <p>○市公式ウェブサイトの全面的なリニューアルを実施し、利便性の向上をはかったことなどにより、「市公式ウェブサイトの総アクセス件数」の数値が増加したと考えられます。今後も、高齢者・障がい者への一層の配慮やコンテンツのさらなる充実などにより、よりわかりやすく使いやすいウェブサイトをめざします。</p> <p>○情報公開の請求件数は増加してきており、市政に対する市民の関心の高さがうかがわれる中、「情報公開率」の数値は上昇しています。引き続き、個人情報など非公開としなければならない情報を保護しつつ、市民に開かれた市政となるよう、情報公開の推進につとめます。</p>	
---	--

施策 5 効率的な行財政運営を行います

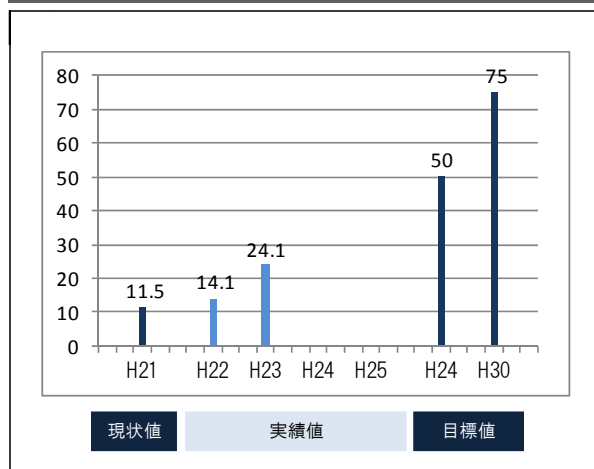
■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合	11.5% (21 年度)	24.1% (23 年度)	50%	75%
2	職員数の見直し	27,058 人 (21 年度)	25,984 人 (23 年度)	25,658 人以下※ (25 年度)	継続して見直し
3	外郭団体数の見直し	43 団体 (20 年度)	34 団体 (22 年度)	27 団体	継続して見直し

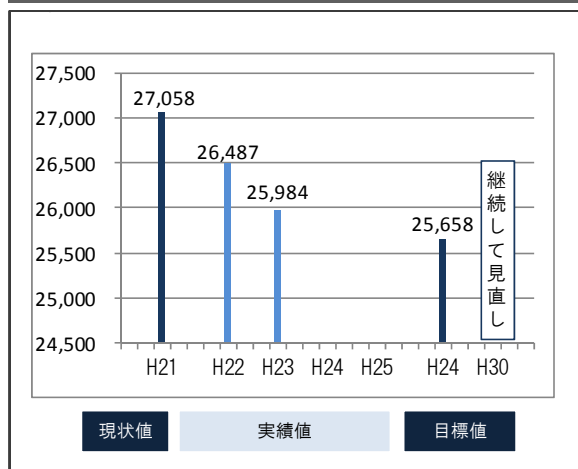
※22 年度に策定した「新たな定員管理計画」の目標を記載

■指標の動向

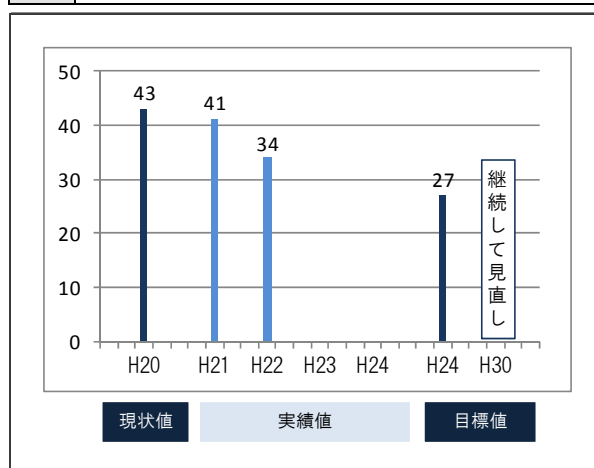
1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合（単位：％）
---	------------------------------------



2	職員数の見直し（単位：人）
---	---------------



3	外郭団体数の見直し（単位：団体）
---	------------------



基本方針	真に求められる公共サービスを最も効率的な方法で提供する仕組みを整えるとともに、事業の選択と集中をすすめ、簡素で効率的な行財政基盤を確立します
めざす姿	無駄のない効率的な行財政運営がされている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	行財政改革による市民負担の軽減
<p>○市民税を 10%減税しました（減収額 160 億円）。</p> <p>○非課税世帯、低所得世帯に対する福祉施策の一環として、国民健康保険料の均等割額を 3%引き下げました（被保険者 1 人あたり平均 1,252 円引き下げ）。</p> <p>○平成 22 年 10 月分より、一般用専用・給水管口径 25 ミリメートル以下の使用者を主な対象として、水道料金を一部引き下げました（最大で年額 1,008 円引き下げ）。</p>	
2	組織・職員数の見直し
<p>○「理事」を廃止し、「副局長」を設置するとともに、一部の専門性の高い業務・分野に「監」を配置するなど、行政組織の見直しをすすめました。</p> <p>○「新たな定員管理計画」を策定し、平成 23 年度予算において予算定員 346 人、派遣職員 157 人、合計 503 人純減しました。</p>	
3	事務事業等の見直し
<p>○「施策・事務事業の見直しの視点・方向性」を策定し、内部管理事務等の見直しや施策・事務事業のサービス提供手法などについて検討しました。</p> <p>○公の施設について、廃止・民営化や指定管理者制度の導入をすすめたほか、1 区 1 館施設の見直しを検討し、検討結果を公表しました。</p>	
4	外郭団体の自主的・自立的な経営の促進
<p>○団体や事業の必要性を検証し、外郭団体数を 7 団体削減したほか、外郭団体への派遣職員を 46 人削減するなど、市の関与の見直しをすすめました。</p> <p>○競争性のない随意契約の見直し等により外郭団体への委託料・補助金の支出を削減するなど、財政支出の削減をすすめました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○行財政改革により市民税を 10%減税するなど、効率的な行財政運営がなされつつあるものと考えられます。今後は、現行の国民健康保険料の均等割額の 3%引き下げなどに加え、平成 24 年度以降の市民税減税の実施に向けて取り組むなど、市民負担の軽減につとめます。</p> <p>○行政組織や定員の見直しなどによる簡素で効率的な執行体制の構築および外郭団体の整理・統合や自立化をすすめた結果、職員数および外郭団体数は減少しています。引き続き、組織や職員数および外郭団体の見直しなどをすすめ、簡素で効率的な行財政運営につとめます。</p> <p>○事務事業や公の施設について、その必要性や提供手法などの検討をすすめ、見直しを行ってきました。今後は、施策への貢献度や公開市民参加の視点を取り入れた新たな行政評価により、事業を点検し、点検結果をふまえた見直しに取り組みます。</p>	
---	--

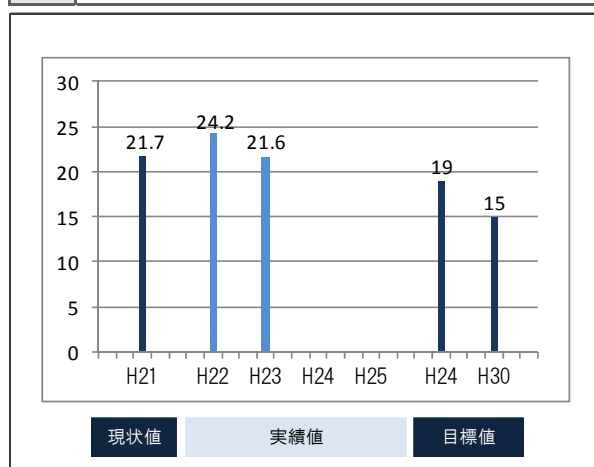
施策	6	公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます

■成果目標（指標の状況）

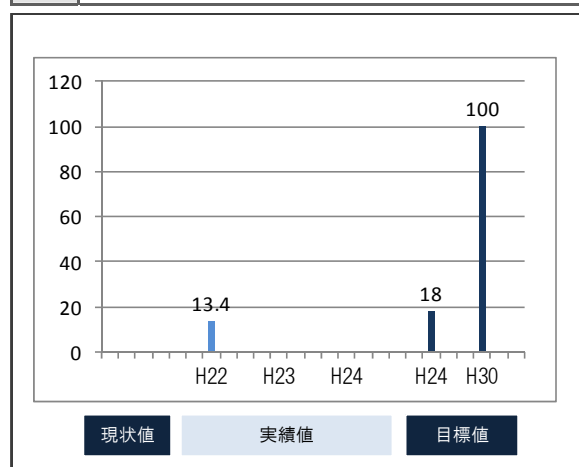
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	21.7% (21 年度)	21.6% (23 年度)	19%	15%
2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合	—	13.4% (22 年度)	18%	100%

■指標の動向

1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合（単位：％）
----------	---------------------------------



2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合（単位：％）
----------	---------------------------



基本方針	公共施設の維持管理を計画的に行い、保有資産を有効活用することにより、コストの平準化・抑制をはかります
めざす姿	市の施設（市民利用施設・道路など）の計画的な維持更新によって、市民へ安心・安全で適切なサービスが提供されている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	応急保全の実施
○公共施設の適切な維持管理をはかるため、安全性・快適性や運営に重大な支障をきたすことがないように、市設建築物における設備更新や外壁・屋上防水の改修などの応急保全を区役所や消防署などで実施しました。	
2	市設建築物の長寿命化の推進
○校舎の老朽化対策として、建物の屋上や内外装を一体的に改修する大規模改造事業を小学校 24 校、中学校 4 校で実施しました。	
○市設建築物の長寿命化に向けて、リニューアル改修などの整備手法を検討するため、構造体耐久性調査を、126 棟で実施しました（学校 85 棟、住宅 23 棟、一般施設 18 棟）。	
3	公共土木施設の計画的な維持管理
○橋りょうなどの各施設を含めた維持管理計画の策定検討を行うとともに、長寿命化による維持管理・更新経費の抑制と平準化に向けて、点検・調査に基づく計画的で効率的な維持管理を実施しました。	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○公共施設の安全性・快適性や運営に重大な支障をきたす恐れのある部位・設備機器などを応急保全項目として位置づけ、施設の重要度や劣化状況などに応じて優先順位をつけて、応急保全を実施しています。今後も、計画的に応急保全を実施し、施設の適切な維持管理をはかることにより、安心・安全で適切な市民サービスを提供します。	
○市設建築物の長寿命化に向けて、おおむね築 40 年以上の建築物を対象に構造体耐久性調査を実施しています。今後は、調査結果から得られた建築物の余寿命をベースに合理的な整備手法を検討し、リニューアル改修などの手法によって長寿命化をすすめるとともに、建築物の総保有資産量の適正化を検討し、集約化などの保有資産の有効活用をすすめるなど、財政負担の抑制と平準化をはかります。	
○橋りょうなどの各施設の長寿命化に向けて、計画的な点検・調査を実施し、その結果を蓄積するとともに、適切な維持管理を実施しています。今後は、維持管理計画の策定に向けて、着実に検討をすすめることに加え、施設情報をデータベース化し、総量を把握するとともに、点検・調査に基づく計画的・効率的な維持管理をすすめ、維持管理・更新経費の抑制と平準化をはかります。	

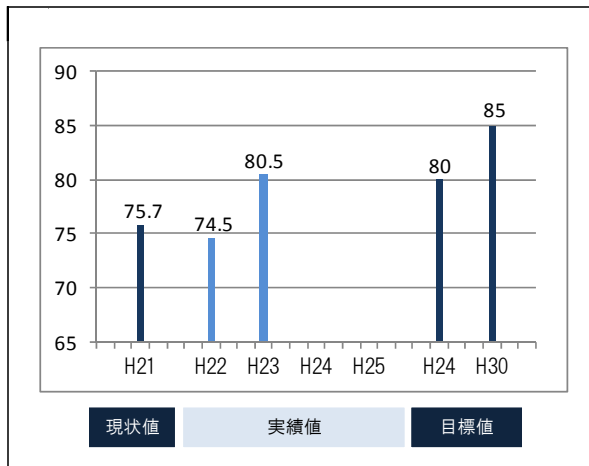
施策	7	安心して子どもを産み育てられる環境をつくります
-----------	---	--------------------------------

■成果目標（指標の状況）

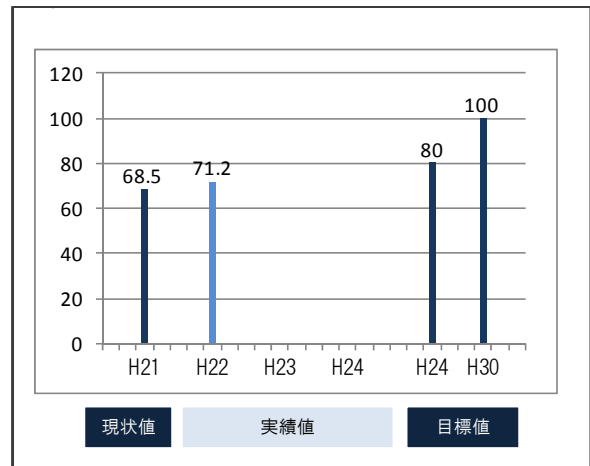
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	75.7% (21 年度)	80.5% (23 年度)	80%	85%
2	保育所を希望する3歳未満児の入所割合	68.5% (21 年度)	71.2% (22 年度)	80%	100%
3	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	31 社 (21 年度)	50 社 (22 年度)	70 社	160 社

■指標の動向

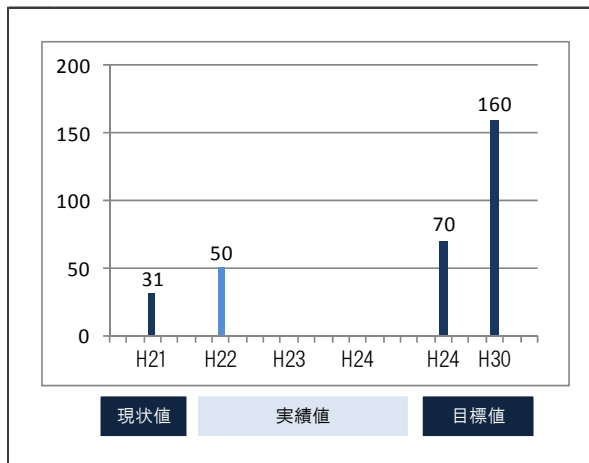
1 子育てしやすいまちだと思う市民の割合
(単位：%)



2 保育所を希望する3歳未満児の入所割合
(単位：%)



3 子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）（単位：社）



基本方針	ライフステージにあわせた子育て家庭への支援をすすめます
めざす姿	子育ての不安感や負担感、孤立感が軽くなり、喜びや楽しさを感じながら子どもを生き育てている

■施策の展開（平成22年度の主な取り組み状況）

1	安心して子どもを生み親として成長することへの支援
<p>○妊婦の健康の保持・増進をはかり、経済的負担を軽減することを目的として、望ましい妊婦健康診査の回数である14回分について公費負担を実施しました。</p> <p>○子育てや出産・育児に必要な知識の普及と不安軽減をはかるため、パパママ教室を220回（参加者数8,908人）開催するとともに、保健所子育て総合相談窓口において、育児不安の軽減などを行うために相談事業を実施しました（相談件数延べ57,690件）。</p> <p>○家庭の教育力の向上をはかることを目的として398校において家庭教育セミナーを実施し、132企業（団体）を親学推進協力企業として登録しました。</p>	
2	子育ての負担感・孤立感の軽減
<p>○地域における子育て支援を促進するため、子育て支援関係機関などが連携協力して情報の提供・交流の場づくり・人材の育成を行っている19団体へ補助しました。</p> <p>○私立幼稚園が実施する預かり保育（103園）、子育て支援事業（123園）に対して補助するとともに、市立幼稚園においても子育て相談・子育て交流（24園）および預かり保育（1園）を実施しました。</p> <p>○保育所において子育てに関する相談や親子の交流の場の提供などを行う、地域子育て支援センターを38か所（1か所増）で実施しました。</p>	
3	働きながら子育てしやすい環境づくり
<p>○子育て支援企業の募集・認定の機会を年2回へ拡充し、上半期4社、下半期15社の計19社を認定したことにより、子育て支援企業は50社となりました。また、その取り組み事例を広く紹介しました。</p> <p>○働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう、民間保育所9か所の新設や3か所の分園設置への整備補助を実施するとともに、11か所の家庭保育室を拡充しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○妊婦健康診査への公費負担や子育て総合相談窓口における相談対応を行うほか、地域における子育て支援などを着実にすすめています。「子育てしやすいまちだと思える市民の割合」の数値も上昇しており、今後も子育て家庭への支援をすすめ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをすすめていきます。</p> <p>○民間保育所の新設や家庭保育室の拡充などにより「保育所入所を希望する3歳未満児の入所割合」の数値が上昇し、また、「子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）」の数値も増加しています。一方、厳しい経済状況を背景に、保育所待機児童数が増加している状況にあり、今後はさまざまな工夫をしながら待機児童対策をより一層推進します。</p> <p>○子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに成長する楽しさについて学ぶ「親学」の実施により、今後も家庭の教育力の向上をはかっていきます。</p> <p>○幼稚園での、地域の未就園の親子を対象とした、子育て相談・交流の場の提供などにより、保護者の子育ての悩み解消や、負担軽減に貢献しました。</p>	
--	--

施策	8	子どもが健やかに育つ環境をつくれます
-----------	----------	---------------------------

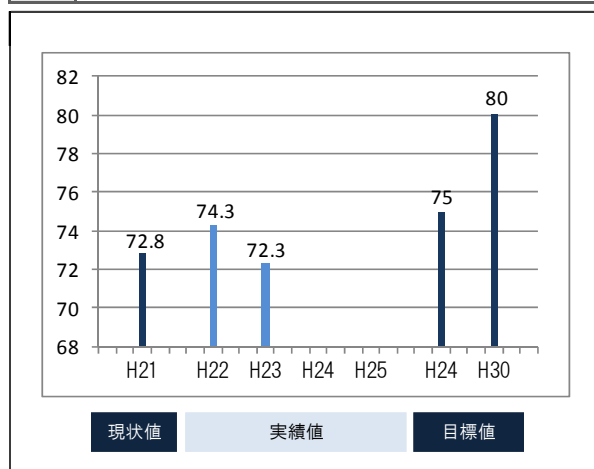
■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	自分のことを好きと答える子どもの割合	72.8% (21 年度)	72.3% (23 年度)	75%	80%
2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	74.4% (21 年度)	86.1% (23 年度)	77%	80%
3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児※の割合	58.5% (21 年度)	58.7% (22 年度)	62%	65%

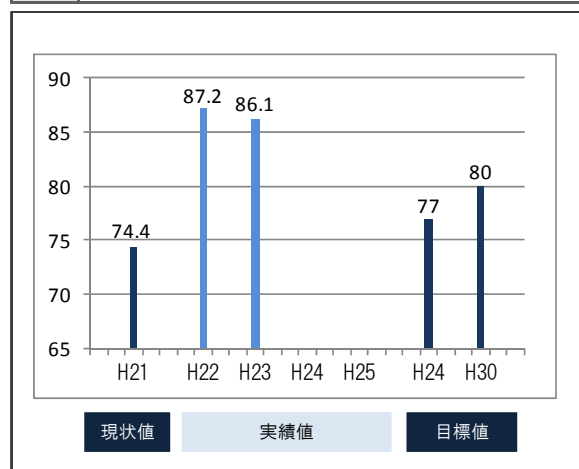
※市立特別支援学校、特別支援学級に通う中学校3年生（抽出）を対象とした調査

■指標の動向

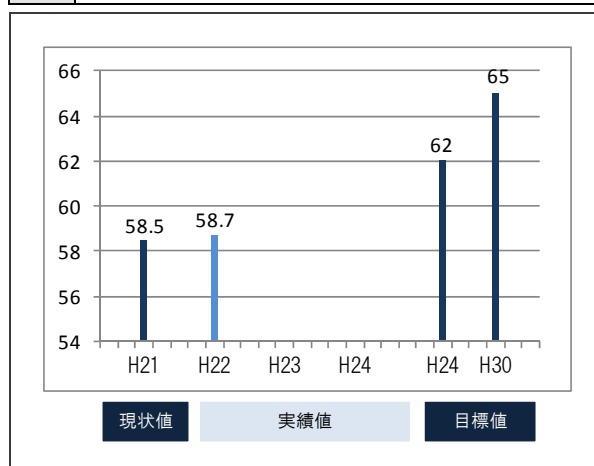
1	自分のことを好きと答える子どもの割合 (単位：%)
---	------------------------------



2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合 (単位：%)
---	--



3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合 (単位：%)
---	--------------------------------------



基本方針	発達段階にあわせた子どもの育ちの支援をすすめます
めざす姿	子どもの社会性や創造性が生まれ、自立した若者に成長していく

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	子どもが心身ともに健康に育つための支援
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが心身ともに健康に育つための医療面からの支援として、中学 3 年生までの入院医療費および小学 6 年生までの通院医療費について、保険診療に係る自己負担額を助成しました。 ○放課後子どもプランモデル事業を小学校 10 校において実施し、名古屋市放課後子どもプラン（仮称）モデル事業推進委員会からモデル事業の検証・評価の報告を受けました。 ○小学校施設を活用したトワイライトスクールを小学校 246 校で実施するとともに、留守家庭児童育成会 166 か所に対し、運営費を助成しました。 	
2	特に支援を要する子どもへの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護が必要となった子どもの健やかな育ちの環境づくりのため、民間児童養護施設の改築補助を 1 か所実施するとともに、小規模グループケア実施施設を 1 か所増設しました。 ○総合的な療育の実施や障害の早期発見・軽減をはかる地域療育センターの整備について検討をすすめ、整備用地を確保しました。 ○自立や社会参加に必要な能力を育成するため、市内小中学校に特別支援学級 467 学級、通級指導教室 39 教室を設置しました。 ○職業教育を主とする産業科を守山養護学校高等部に設置するため、校舎改築等を実施しました。 	
3	若者の社会的自立への支援
<ul style="list-style-type: none"> ○就労に困難を抱える若者が自立に向けた取り組みができるよう、国・県・NPO との連携をはかりながら、若者およびその保護者を対象にカウンセリング・職場体験・就労プランの作成や電話相談を実施しました。 ○青少年の自己肯定感を高め、社会性や豊かな人間性を育むことを目的として、自然・生活・ボランティア体験や多様な世代間交流などを、青少年交流プラザで実施しました。 	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> ○小学生の放課後施策や青少年交流プラザにおける体験活動の推進などを着実にすすめています。「自分のことを好きと答える子どもの割合」の数値はほぼ横ばいであり、「地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合」の数値は大きく上昇しています。今後も、子どもの居場所づくりや困難を抱える若者の自立に向けた取り組みなどをすすめ、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいきます。 ○民間児童養護施設の改築や地域療育センターの整備用地の確保など、特に支援を要する子どもへの取り組みを着実にすすめることができました。今後も、社会的養護が必要な子どもの養育環境の整備や障害の早期発見・早期療育などをすすめていきます。 ○障害種に応じた特別支援学級・重複学級・通級指導教室の設置により、「社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合」の数値が上昇しています。今後も、誰もが安心して楽しく学校生活を送れるよう、適切なサポートやよりよい教育環境づくりをすすめます。

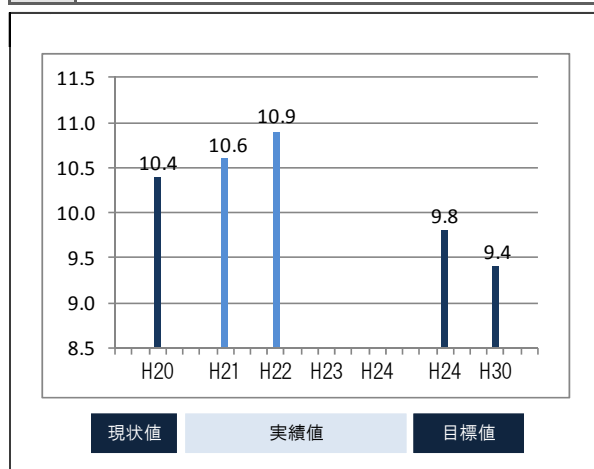
施策	9	虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります
-----------	----------	------------------------------

■成果目標（指標の状況）

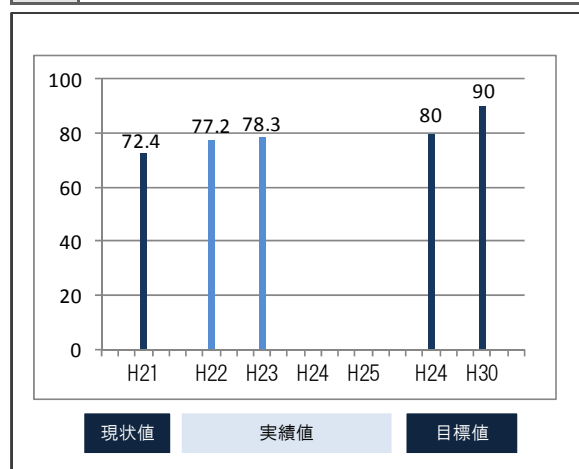
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数	10.4 人 (20 年度)	10.9 人 (22 年度)	9.8 人	9.4 人
2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合	72.4% (21 年度)	78.3% (23 年度)	80%	90%
3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合	25.0% (21 年度)	35.0% (23 年度)	28%	60%

■指標の動向

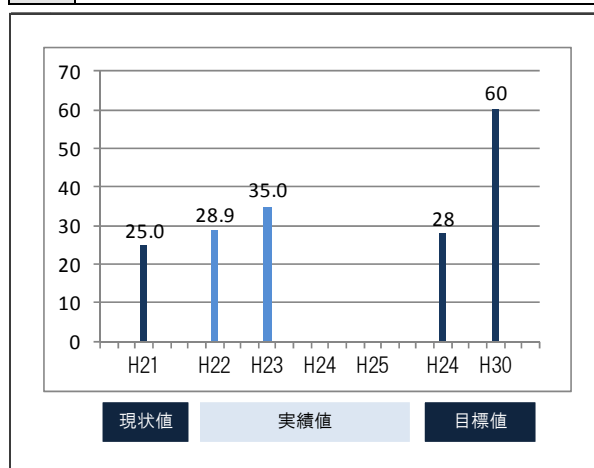
1	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数（単位：人）
---	--------------------------------



2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合（単位：%）
---	--



3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合（単位：%）
---	------------------------------------



基本方針	人格を持ったひとりの人間として子どもが尊重されることへの支援をすすめます
めざす姿	虐待やいじめがなく、子どもの権利が守られている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	子どもの権利を守るための取り組み
<p>○子どもの権利や子どもの権利を保障するための市、保護者、地域住民等、学校等関係者および事業者の責務について定めたなごや子ども条例について、各種イベントを通じ、パンフレットや広報グッズを活用した広報・啓発活動を実施しました。</p> <p>○平成 22 年度から、中央児童相談所および西部児童相談所の 2 か所体制として相談体制を強化（相談件数 4, 238 件）するとともに、困難を抱える子ども・若者を支援する関係機関のネットワークについて検討を始めました。</p>	
2	子どもを虐待から守るための支援
<p>○身近な地域での相談や児童虐待に対する迅速な対応ができるよう、平成 22 年 5 月に西部児童相談所を開設しました。</p> <p>○区において、学校、保健所や主任児童委員などの連携強化をはかり、情報共有や検証を行う場となる「なごやこどもサポート区連絡会議」を開催しました。</p> <p>○市民向けポスターの作成・配布やテレビ CM の制作・放送などにより、児童虐待防止の啓発活動を実施しました。</p>	
3	いじめ・不登校対策の充実
<p>○市内全中学校 109 ブロック単位で、いじめや問題行動等防止対策連絡会議を設置するとともに、啓発活動や学区巡視パトロールなどを実施しました。</p> <p>○スクールカウンセラーを市内全中学校に配置し、ブロック内の小中学校の児童生徒や保護者等が相談できる体制を整備しました（相談件数 28, 750 件）。</p> <p>○ハートフレンドなごやにおいて、子どもの教育・養育に関する総合的な相談を実施（相談回数 11, 095 回）するとともに、子ども適応相談センターにおいて、児童生徒への個人面談や同世代との交流を促進する適応指導を実施しました（学校へ復帰した児童生徒数 118 名）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○西部児童相談所の開設により児童相談所を 2 か所体制にするとともに児童虐待防止の啓発活動などに取り組み、「虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合」の数値は上昇しました。平成 23 年度より新たに児童相談所に警察官を配置するなど、今後も、児童虐待に対する取り組みを強化するとともに、なごや子ども条例の広報啓発に取り組み、子どもの権利が守られるよう支援していきます。</p> <p>○いじめ・不登校対策として、地域との連携や一人ひとりの状況に応じたケア、さまざまな問題に対する相談事業を実施することにより、「いじめられたり、いじめを見たときに、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合」の数値が上昇するなど、いじめに対する子どもの意識の高まりが見られます。一方で、「児童生徒 1, 000 人当たりの不登校児童生徒数」は数値がやや増加しているため、いじめや不登校、問題行動については、早期発見や早期対応により事態が深刻化する前に解決できるよう、引き続き、取り組みをすすめていきます。</p>	
--	--

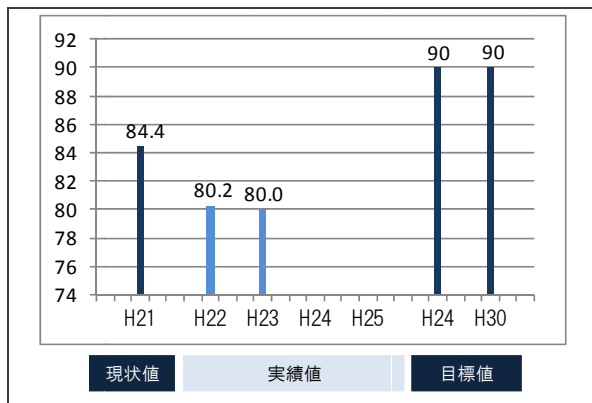
施策	10	生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
-----------	-----------	-------------------------------

■成果目標（指標の状況）

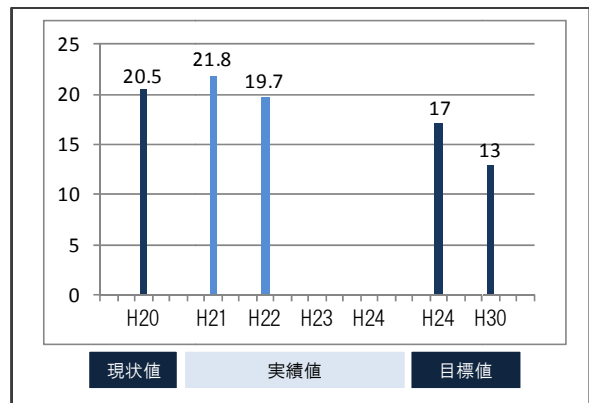
	指 標	現状値	実績値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	自分が健康であると感じている市民の割合	84.4% (21 年度)	80.0% (23 年度)	90%	90%
2	がん検診受診者数 (受診率) ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん	①24,388 人(7.2%) ②52,531 人(13.6%) ③51,811 人(28.7%) ④17,185 人(11.6%) ⑤54,817 人(15.3%) ⑥ — (—) (20 年度)	①42,271 人(12.5%) ②85,613 人(24.7%) ③87,729 人(49.5%) ④38,188 人(28.1%) ⑤93,529 人(28.5%) ⑥37,741 人(32.0%) (22 年度)	① 50 千人(15.0%) ② 94 千人(24.8%) ③ 64 千人(34.8%) ④ 30 千人(19.8%) ⑤111 千人(31.5%) ⑥ 37 千人(31.5%)	①167 千人(50.0%) ②190 千人(50.0%) ③ 89 千人(50.0%) ④ 73 千人(50.0%) ⑤176 千人(50.0%) ⑥ 59 千人(50.0%)
3	自殺死亡率(人口 10 万人 当たりの自殺者数)	20.5 (20 年)	19.7 (22 年)	17 (24 年)	13 (30 年)

■指標の動向

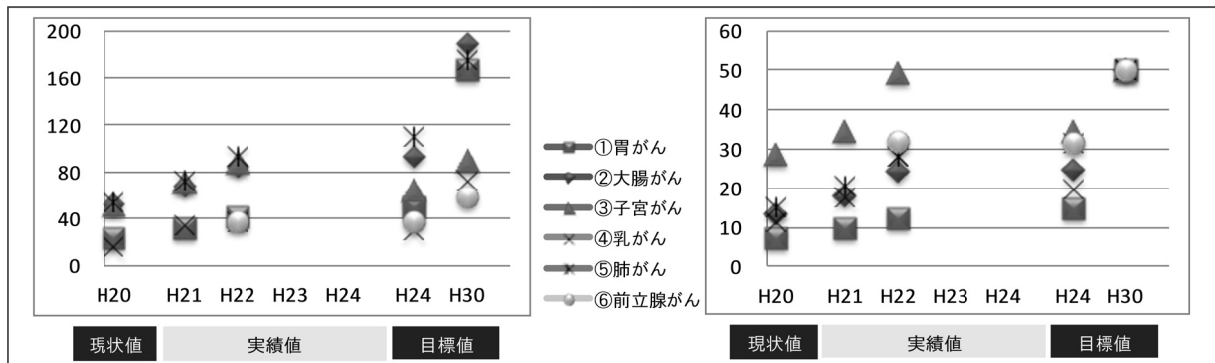
1 自分が健康であると感じている市民の割合（単位：％）



3 自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）（単位：％）



2 がん検診受診者数(受診率) ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん
受診者数（単位：千人） 受診率（単位：％）



基本方針	心身ともに健康的に生活できるよう、生涯を通じた自主的な健康づくりを支援します
めざす姿	生涯にわたり、心も体も健康に暮らしている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	<p>予防医療の推進</p> <p>○胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・肺がん・前立腺がんの各種がん検診を、市民がそれぞれ自己負担金 500 円のワンコインで受診できるよう助成しました。</p> <p>○本市の食育に関する現状を把握し、次期食育推進計画の参考とするためのアンケートを 16 歳以上の市民 3 千人に対して実施しました。</p> <p>○地域の健康づくりを支援する仕組みや健康増進支援施設の施設機能などについて検討するとともに、大学など専門家へのヒアリングを実施しました。</p> <p>○子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌・水痘・おたふくかぜ・高齢者肺炎球菌の 6 種類の任意予防接種について、ワクチン接種費用の全額または半額を助成しました。</p>
2	<p>保健・医療・福祉の一体的な推進</p> <p>○クオリティライフ 21 城北において、保健・医療・福祉に係る各施設をつなぎ一体性を持たせる機能を有する、全天候回廊、交通広場および緑地帯などの施設整備を実施しました。</p> <p>○クオリティライフ 21 城北における健康づくりなどの施策をすすめるため、市民参加のワークショップを 12 回開催しました。</p>
3	<p>自殺対策の推進</p> <p>○うつ病の症状説明や相談機関などを印刷した啓発物品（こころの絆創膏）を市内各所で配布するキャンペーンを実施し、延べ 15 万個配布しました。</p> <p>○平日夜間または土日に、精神科医、産業カウンセラーによる相談を実施しました（電話相談 115 件、面接相談 29 件）。</p> <p>○地域の精神科医と精神科以外の医師との連携強化をすすめるための研修を実施しました（うつ病研修 2 回・修了者 60 人、思春期精神疾患研修 1 回・修了者 74 人）。</p> <p>○自死遺族を対象とした相談を実施（毎月 1 回、実績 9 件）し、さらに継続的な心のケアが必要な遺族にはカウンセリングを行いました（1 人当たり上限 30 回、実績 99 回）。</p>

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○「がん検診受診者数」の数値は市民の健康意識の高まりとともに、近年増加傾向ですが、更なる向上を目指して、大腸がん無料検査の実施や乳がんの休日巡回検診の回数を増やすなど、受診機会の拡充につとめます。また、任意予防接種については、引き続き助成を実施し、予防医療の推進をはかります。</p> <p>○クオリティライフ 21 城北においては、保健・医療・福祉の各分野が一体的に機能するよう、連携の充実に向けた整備を行っています。市民の心身の健康を支援するため、今後も引き続き施設整備およびワークショップを実施していきます。</p> <p>○「自殺死亡率」の数値は前年から低下しましたが、自殺対策は長期的な視点に立って継続していく必要があります。今後も、さまざまな悩みを抱えている人や周囲の人への気づき、見守りを促すとともに、関係者が連携して悩みの解決につなげていく体制づくりをすすめていきます。</p>
--

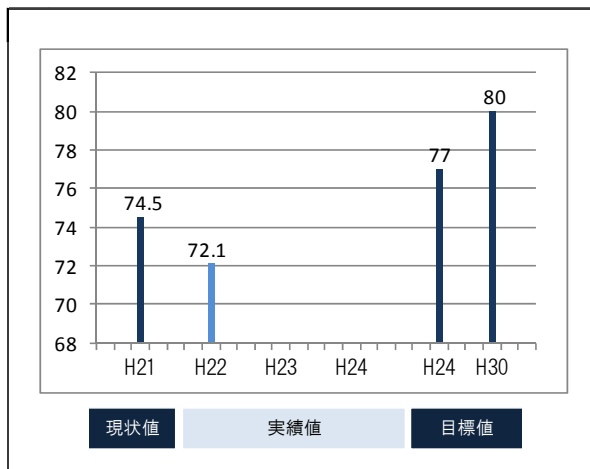
施策	11	子どもの確かな学力と豊かな心、 健やかな体を育みます
-----------	-----------	---------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

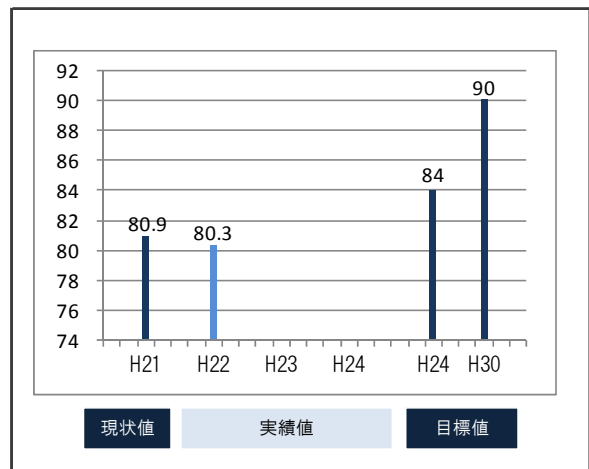
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合	74.5% (21年度)	72.1% (22年度)	77%	80%
2	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	80.9% (21年度)	80.3% (22年度)	84%	90%
3	子どもの体力・運動能力における平均値（全国を100とした指標）	96.4 (20年度)	97.1 (21年度)	100	100

■指標の動向

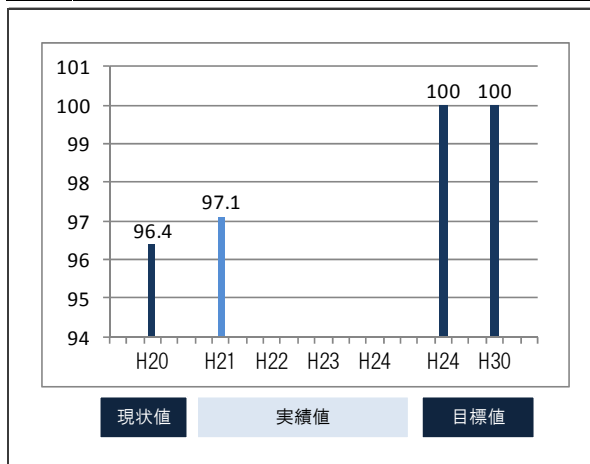
1 基礎的な学力が十分定着している子どもの割合（単位：％）



2 学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合（単位：％）



3 子どもの体力・運動能力における平均値（全国を100とした指標）



基本方針	確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた育成をすすめ、夢や希望を持って世界にはばたく子どもたちを育てます
めざす姿	子どもが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体が育まれている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	確かな学力の向上
<p>○小学校全校で 1・2 年生の 30 人学級を実施するとともに、非常勤講師による対応が必要となる学校に対して 166 名の非常勤講師を配置しました。</p> <p>○学習指導において一人ひとりに応じたきめ細やかな指導をすすめ、基礎基本の定着をはかる基礎学習講座講師を前・後期延べ 124 名配置するとともに、希望する児童生徒の興味関心に応じた発展的・補足的指導を行う発展学習講座を 16 校で実施しました。</p>	
2	豊かな心と健やかな体の育成
<p>○自分たちの暮らしが支えられていることへの気づきのための社会見学を小学校 255 校で、勤労の貴さを体験する職場体験を中学校 108 校で、それぞれ実施しました。</p> <p>○市内の小中学校のうち 8 校を体力アップ推進校に指定し、体力づくりの支援を実施しました。</p> <p>○部活動では、342 人の外部指導者の派遣や 48 人の顧問派遣を実施しました。</p>	
3	学びを支える教育環境の充実
<p>○実践的な指導力を備えた人材の育成と確保をめざし、名古屋市の小学校教員を志望する大学生などを対象に、なごや教師養成塾を開講しました（塾生 63 人）。</p> <p>○小規模校対策を推進するため、「小規模校対策に関する実施計画」を策定するとともに、対象校（44 校）および相手校（3 校）の保護者・地域住民に対し説明会を実施し、うち対象校 2 校では、検討組織を設置し統合に向けた協議を開始しました。</p> <p>○民間人の校長への登用について、他都市の実施状況を把握するとともに保護者の意識調査を実施しました。</p>	
4	特色ある高等学校づくり
<p>○オーストラリアのシドニー市に市立高校普通科などの生徒 20 名を 16 日間、マレーシア・シンガポールに市立高校商業科・工業科・総合学科の生徒 10 名を 12 日間派遣しました。</p> <p>○専門に関する学習の深化をはかるため、職業科を有する市立高校 6 校においてインターンシップを実施しました（参加者数 1,357 名）。</p> <p>○学習意欲の喚起のため、高等学校 2 校において学力向上促進事業を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○少人数指導や、基礎・発展学習講座講師の派遣・発展学習講座の実施など、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実施しました。特に派遣希望校の多い基礎学習講座講師については、平成 23 年度から前・後期それぞれ 11 名を増員します。</p> <p>○学校生活でのさまざまな体験や集団活動を通じた、相手を思いやる心や社会のルールを守ることの大切さを育む取り組みを推進することにより、「学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合」の数値について、高い水準を保つことに貢献しました。</p> <p>○体力アップ推進校の指定などにより、「子どもの体力・運動能力における平均値」の数値が上昇したものと考えられ、今後も、体力・運動能力の向上に向け取り組んでいきます。</p>
--

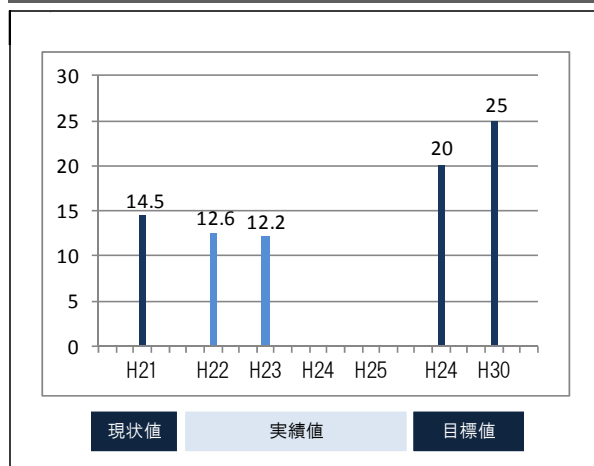
施策 12 生涯にわたる学びを支援します

■成果目標（指標の状況）

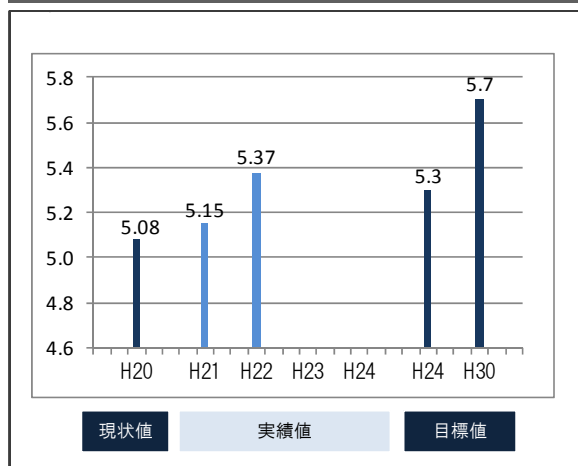
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合	14.5% (21 年度)	12.2% (23 年度)	20%	25%
2	図書館における市民 1 人当たりの貸出点数	5.08 点 (20 年度)	5.37 点 (22 年度)	5.3 点	5.7 点
3	成人のスポーツ実施率（週 1 回以上の習慣性のあるもの）	37.4% (21 年度)	34.1% (23 年度)	45%	50%

■指標の動向

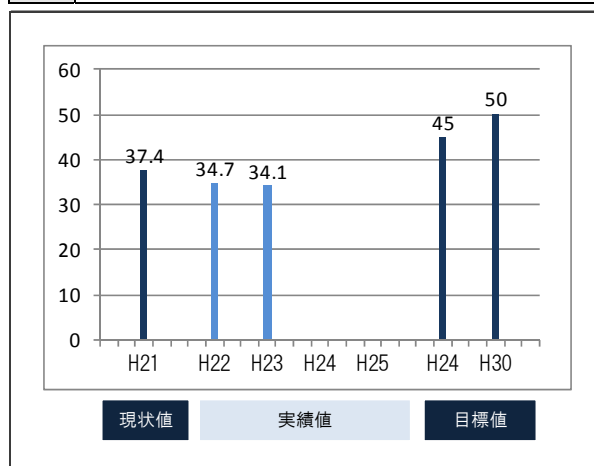
1 生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合（単位：％）



2 図書館における市民 1 人当たりの貸出点数（単位：点）



3 成人のスポーツ実施率（週 1 回以上の習慣性のあるもの）（単位：％）



基本方針	生きがいや地域づくりにつながる生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動を促すため、活動の機会の提供をすすめます
めざす姿	市民が生涯にわたって、さまざまな学習に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	生涯学習の機会と場づくり
<p>○生涯学習の振興や市民の交流と地域活動の発展のため、生涯学習センターで各種講座 304 講座を実施するとともに、図書館で幅広い市民が読書に親しめるよう、図書資料の検索・予約貸出などのサービスを実施しました（利用者数 3, 292, 876 人、館外貸出点数 12, 098, 468 点）。</p> <p>○子どもたちが自ら進んで読書に親しめるよう、13 か所の保健所で読み聞かせを実施するとともに、「なごやっ子読書フェスティバル 2010」の開催や「なごやっ子のおすすめ 100 冊」（中学生版）の配布を実施しました。</p>	
2	学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり
<p>○各生涯学習センターにおいて、なごやの歴史・文化・自然について学ぶ「なごや学マイスター講座」を開設し、市民 1, 209 人が学びの成果を生かして活動を継続しています。</p> <p>○持続可能な地球社会を支える人づくり・人の輪づくりを目的とし、なごや環境大学・環境学習センターを運営し、COP10 生物多様性交流フェアでのブース展開や各種講座・プロジェクトを実施しました（環境大学受講者数延べ 20, 901 人、環境学習センター利用者数 32, 720 人）。</p> <p>○幼稚園・保育園、小中学校、高校で、環境学習の支援・情報提供を実施するとともに、環境サポーターを延べ 765 人派遣しました。また、COP10 生物多様性交流フェアにおいて、なごやエコキッズ実施園（13 園）がステージ参加しました。</p>	
3	スポーツの振興
<p>○名古屋シティマラソンをハーフマラソン、10km、4km の各種目を設けて開催しました（参加者数 15, 161 人）。</p> <p>○8 月を中心として 107 競技による市民スポーツ祭を開催しました（参加者数 34, 318 人）。</p> <p>○東山一万歩ウォーキングをはじめとするフェスティバルイベントやスポーツ施設イベントなど 69 事業からなるなごやマイ・スポーツフェスティバルを開催しました（参加者数 22, 390 人）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○幅広い年代の市民に対する読書に親しむ機会の提供などをすすめることにより、「図書館における市民 1 人当たりの貸出点数」の数値が増加し、また、生涯学習センターにおける各種講座の実施やなごや学マイスターの認定を行うなど、生涯学習の機会と場づくりに貢献しました。今後さらに、学びを社会に生かす人づくり・人の輪づくりをすすめていきます。</p> <p>○なごや環境大学・環境学習センターは、環境を学び、社会活動につなげるためのさまざまな講座・プログラムを実施し、多くの市民が講座を受講しました。今後も、学校など団体や市民への環境学習の機会や議論・活動の場づくりをすすめていきます。</p> <p>○さまざまなスポーツイベントの開催を通して、競技への参加者に加えボランティアなどの多くの市民参加が実現し、スポーツの振興に寄与しました。今後も、ライフステージに応じたスポーツの機会の創出につとめていきます。</p>	
---	--

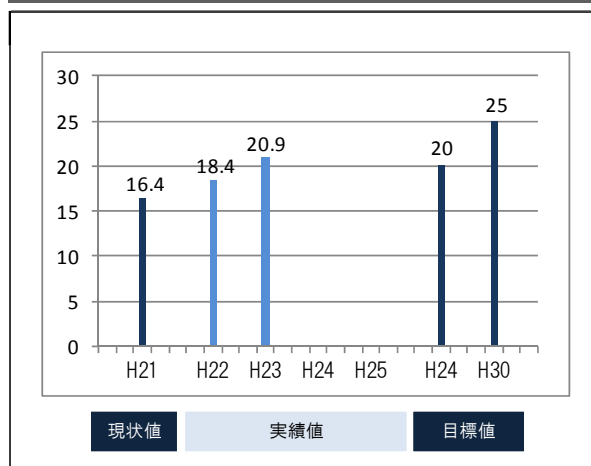
施策 13 男女平等参画を総合的にすすめます

■成果目標（指標の状況）

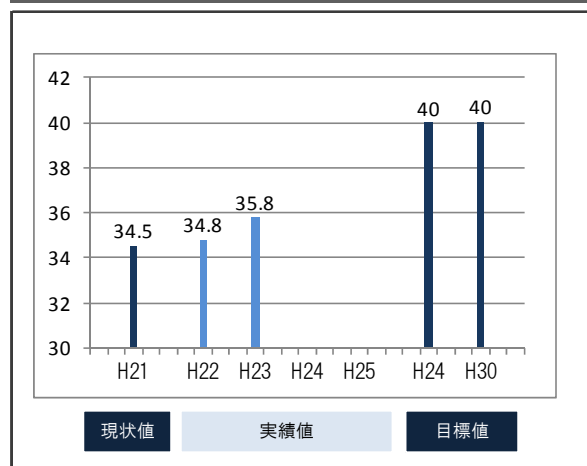
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	男女の地位が平等と感じる市民の割合	16.4% (21 年度)	20.9% (23 年度)	20%	25%
2	審議会等への女性委員の登用率	34.5% (21 年度)	35.8% (23 年度)	40%	40%
3	DV が人権侵害になることの理解度	84.6% (21 年度)	86.8% (23 年度)	87%	90%

■指標の動向

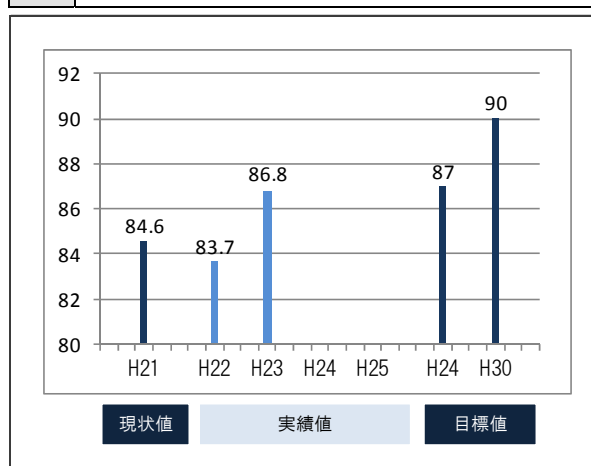
1 男女の地位が平等と感じる市民の割合（単位：％）



2 審議会等への女性委員の登用率（単位：％）



3 DV が人権侵害になることの理解度（単位：％）



基本方針	性別に関わりなく、一人ひとりの個性が輝き、安心して希望を持って暮らせる社会をつくるため、男女平等参画をすすめます
めざす姿	女性も男性も、個性が尊重され、能力を発揮して活躍している

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	男女共同参画社会の実現に向けた意識変革
<p>○男女平等参画推進協議会を 3 回、推進会議を 2 回開催し、「男女共同参画プランなごや 21」の推進をはかるとともに「男女平等参画基本計画 2015」を策定しました。</p> <p>○性別に関わらず、一人ひとりの個性と能力が十分発揮されることをめざして、定期講座を 10 講座開催し、1,384 人（うち男性 256 人）の参加を得たほか、男女の平等参画につながるさまざまな市民・市民団体などのネットワーク形成をめざして、市民交流事業を 12 事業実施し、532 人（うち男性 56 人）の参加を得ました。</p>	
2	あらゆる分野における女性の活躍推進
<p>○市の審議会等の委員の選任にあたって、積極的に女性の登用に取り組んだ結果、平成 23 年 4 月 1 日現在の女性登用率は前年比で 1.0%増加しました。</p> <p>○女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業 7 社を認定し、その中で特にすぐれた取り組みをしている企業 3 社を表彰しました。</p>	
3	女性の人権の尊重
<p>○社会福祉事務所および配偶者暴力相談支援センターにおける女性福祉相談などを実施しました（DV 相談実績：社会福祉事務所の面接相談者数 1,393 人、配偶者暴力相談支援センターの相談件数延べ 753 件）。</p> <p>○女性に対するあらゆる暴力を根絶していくために、DV 啓発カードなどを配布して意識啓発につとめるとともに、愛知サマーセミナーでデート DV の講座を実施したほか、出張講座としてデート DV の講演会に講師を派遣しました。</p> <p>○男女平等参画推進センターにおいて、女性のための総合相談を行い、3,332 件の個別相談を受けました。相談の内容は、夫婦の相談が 967 件（29%）、暴力の相談が 945 件（28%）、こころの相談が 459 件（14%）、家族・親族の相談が 425 件（13%）でした。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○男女平等参画啓発や女性に対する暴力防止の取り組みにより、「男女の地位が平等と感じる市民の割合」および「DV が人権侵害になることへの理解度」の数値が上昇したものと考えられます。今後も、「男女平等参画基本計画 2015」に基づき、男女の人権の尊重をはじめ、より一層の男女の平等参画の取り組みをすすめるとともに、第 2 次 DV 基本計画を策定するなど、引き続き、DV 被害者への支援の充実をはかっていきます。</p> <p>○「男女共同参画プランなごや 21」に基づく取り組みにより、「審議会等への女性委員の登用率」の数値は上昇しています。今後も引き続き積極的な女性委員登用の働きかけを行っていきます。</p>	
--	--

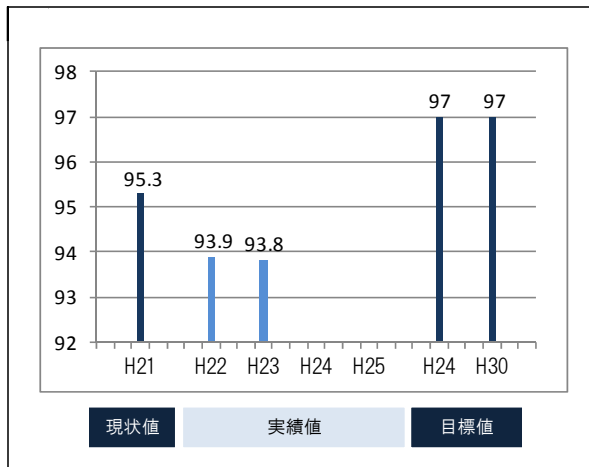
施策	14	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります
-----------	-----------	--------------------------------

■成果目標（指標の状況）

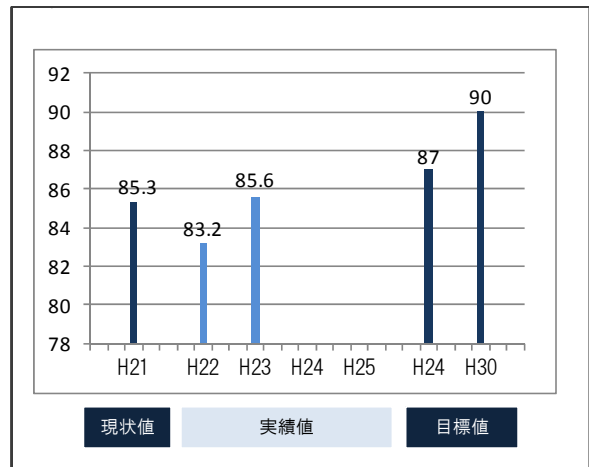
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合	95.3% (21年度)	93.8% (23年度)	97%	97%
2	自分の人権が尊重されていると思う市民の割合	85.3% (21年度)	85.6% (23年度)	87%	90%
3	市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）	26,221件 (20年度)	30,713件 (22年度)	34,800件	48,000件

■指標の動向

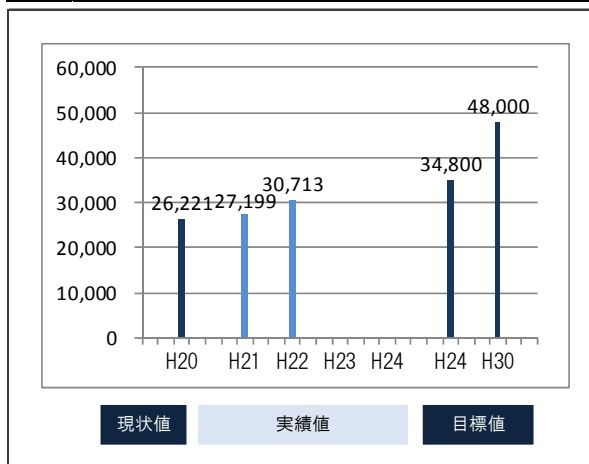
1 さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合（単位：％）



2 自分の人権が尊重されていると思う市民の割合（単位：％）



3 市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）（単位：件）



基本方針	市政全般にわたり人権施策を総合的・計画的にすすめるとともに、市民一人ひとりが人権感覚にすぐれた行動を身につけることができるよう人権に関する教育・啓発に取り組みます
めざす姿	差別や偏見がなく、一人ひとりの人権が尊重されている

■施策の展開（平成22年度の主な取り組み状況）

1	総合的・計画的な人権施策の推進
<p>○市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざし、「新なごや人権施策推進プラン」を策定しました。</p> <p>○人権啓発に関する情報発信や啓発活動などを行う人権啓発等活動拠点について、施設の機能別事業実施計画、常設・企画展示計画、基本配置計画および基本構想などの検討調査を実施しました。</p>	
2	人権教育の推進
<p>○市立学校全校において、社会や道徳、総合的な学習の時間など、学校教育全体を通じて人権教育を実施し、人権の大切さや思いやりの心を育みました。</p> <p>○あらゆる差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めるため、社会教育の場において人権教育を実施しました（生涯学習センター等主催講座19講座、文化センター・教育集会所講座39講座などを開催）。</p>	
3	平和に関する啓発の推進
<p>○戦争に関する資料の収集・保存を行い、収集した資料を展示する収蔵資料展、インターネット戦争資料展を開催しました。</p> <p>○愛知県とともに戦争に関する資料館の整備を検討しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○人権施策を総合的・計画的に推進したことにより、「さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合」の数値は下降しているものの、「自分の人権が尊重されていると思う市民の割合」とともに高い数値で推移しています。今後は、市民が自ら身近な人権に気づき、学び、行動することを支援する人権啓発等活動拠点の整備の検討をすすめるとともに、より多くの市民が差別や偏見がなく、一人ひとりの人権が尊重されていると実感できるまちづくりに一層取り組みます。</p> <p>○幅広い市民に対し、憲法週間や人権週間などさまざまな機会や場を通じた各種の啓発事業を実施したことなどにより、人権問題の正しい理解と人権意識の高揚がはかられ、「市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）」の数値は増加したものと考えられます。今後は、さらに人権尊重の意識が暮らしの中に定着するための取り組みをすすめていきます。</p> <p>○収蔵資料館、インターネット戦争資料展を開催することにより、戦争の悲惨さや歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識の醸成に寄与したと考えます。今後も、資料の展示を通じ、平和に関する啓発をすすめていきます。</p>	
--	--

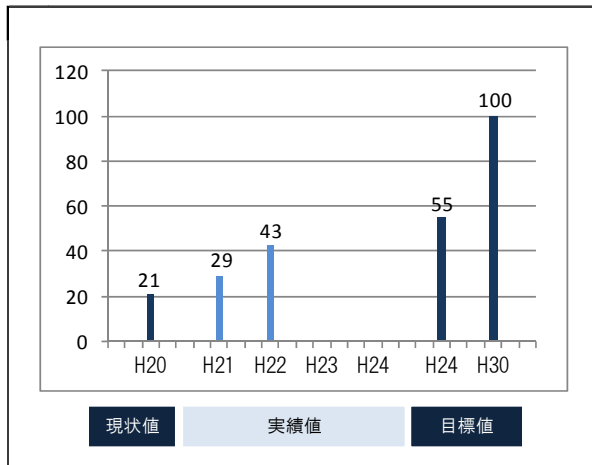
施策	15	安心して介護を受けられるよう支援します
-----------	-----------	----------------------------

■成果目標（指標の状況）

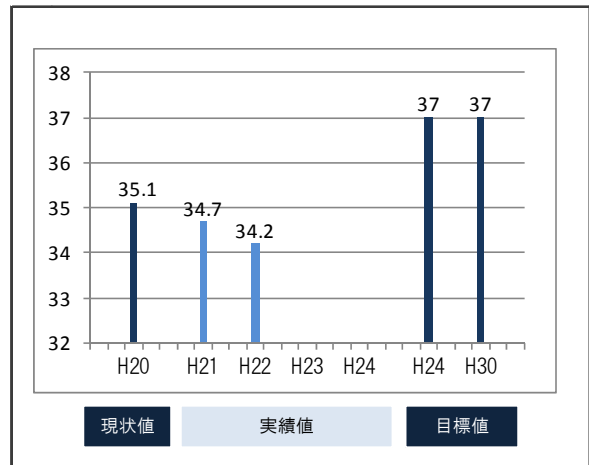
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	小規模多機能型居宅介護事業所数	21か所 (20年度)	43か所 (22年度)	55か所	100か所
2	要介護2～5の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合	35.1% (20年度)	34.2% (22年度)	37%	37%
3	利用している介護サービスに関する満足度	93.4% (20年度)	94.8% (22年度)	95%	95%

■指標の動向

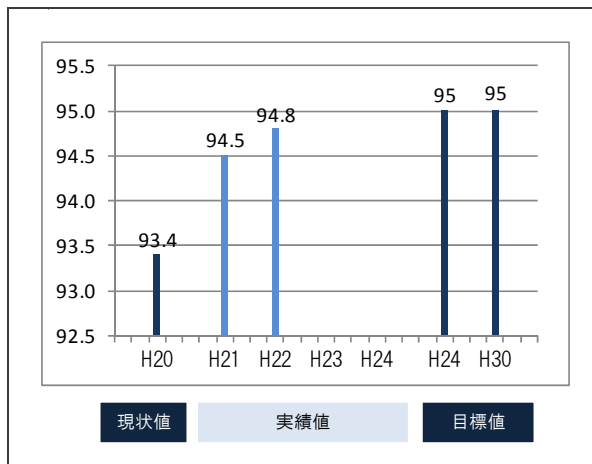
1 小規模多機能型居宅介護事業所数（単位：か所）



2 要介護2～5の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合（単位：%）



3 利用している介護サービスに関する満足度（単位：%）



基本方針	介護を必要とする高齢者が、安心して必要なサービスを利用できるよう介護サービスの充実を促し、質の向上につとめます
めざす姿	介護が必要になったときに安心して介護を受けることができる

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援
○認知症高齢者グループホームの整備にあたって、小規模多機能型居宅介護事業所の併設計画を優先採択するとともに、新たに開設する事業所に対して開設準備経費を補助し、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援しました（9 か所、36,963 千円を補助）。	
2	在宅での生活が難しい高齢者への支援
○特別養護老人ホームにおいて、新規着工 4 か所（増築自費整備 1 か所含む、定員 160 人）および継続整備 3 か所（定員 158 人）、介護老人保健施設において、新規着工 3 か所（定員 213 人）の整備を支援しました。	
3	介護サービスの質の向上
○介護事業所の職員の資質向上や働きやすい職場環境にするための 11 種の研修の実施や、事業者が行う人材確保・職員定着に資する事業に対し一部助成する福祉・介護人材確保支援事業を実施しました。	
○介護サービスの質の向上に向け、事業者の指導につとめるとともに、介護サービス自己評価・ユーザー評価事業を実施しました。	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援として、小規模多機能型居宅介護事業所をはじめとする地域密着型サービス基盤の整備を支援した結果、「小規模多機能型居宅介護事業所数」の数値はおおむね順調に増加しています。また、在宅での生活が難しい高齢者への支援として、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備につとめ、介護基盤の整備をはかりました。今後も高齢者人口が増加する中、さらなる介護サービス基盤の整備につとめ、高齢者に対する支援を強化していきます。
○良質な介護サービスを必要な高齢者に提供するため、介護事業所職員に対しての研修や事業所に対して人材確保などの助成を行い、職員の資質向上や定着の促進をはかりました。今後も、介護サービスの質の向上に向け、取り組みを強化していきます。

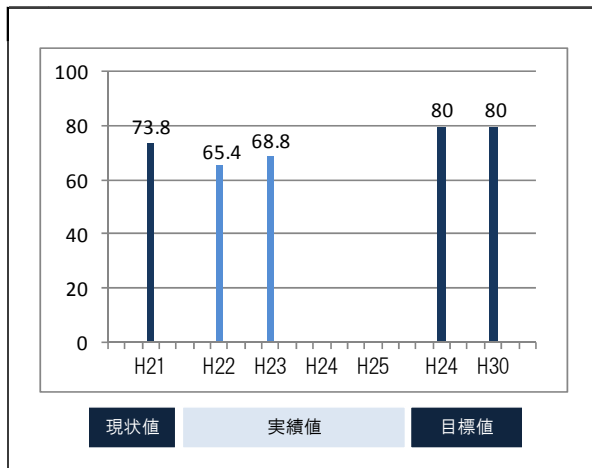
施策	16	高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します
-----------	-----------	------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

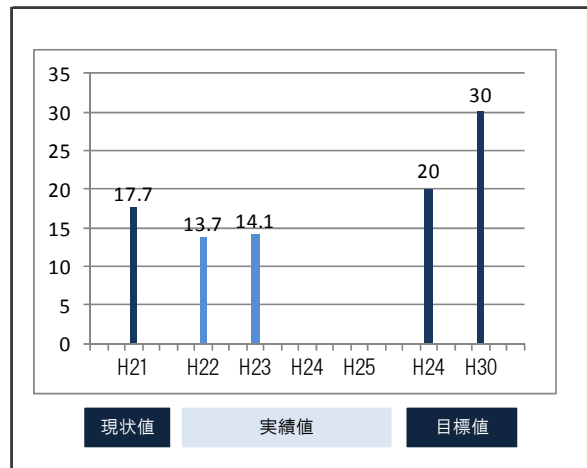
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	自分が健康であると感じている高齢者の割合	73.8% (21 年度)	68.8% (23 年度)	80%	80%
2	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している高齢者の割合	17.7% (21 年度)	14.1% (23 年度)	20%	30%
3	困ったときに相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	56.2% (21 年度)	62.7% (23 年度)	60%	70%

■指標の動向

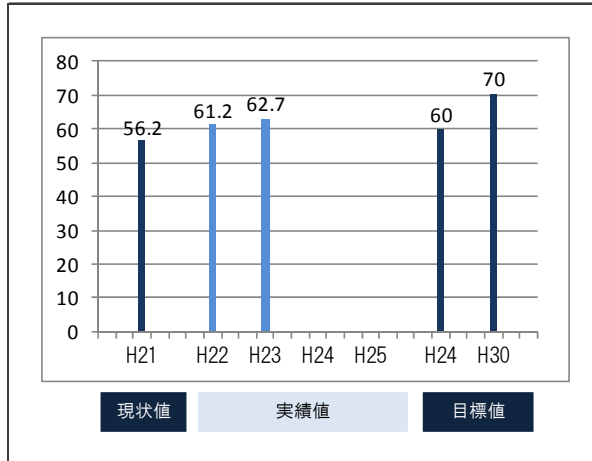
1	自分が健康であると感じている高齢者の割合（単位：％）
---	----------------------------



2	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している高齢者の割合（単位：％）
---	---------------------------------------



3	困ったときに相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合（単位：％）
---	------------------------------------



基本方針	高齢者の介護予防をすすめるとともに、社会参加を促すほか、地域における相談・支援体制の充実をはかります
めざす姿	高齢者が生きがいを感じ、住み慣れた地域で安心して暮らしている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	介護予防の推進
<p>○介護保険第 1 号被保険者で要支援・要介護認定を受けていない市民に対して生活機能評価を実施（受診者数 84,087 人）し、生活機能の低下が見られる市民（21,966 人）に対してはその機能を維持・向上するような事業を利用（利用実人数 3,515 人）してもらったとともに、すべての高齢者を対象に介護予防の必要性を普及・啓発する事業を実施しました。</p>	
2	生きがいが感じられる生活への支援
<p>○65 歳以上の 302,461 人に対して、敬老パスを交付しました。</p> <p>○シルバー人材センターにおいて、いきがいのための就業を希望する高齢者に対し、臨時的・短期的な就業の場を提供しました（事業所や家庭などからの仕事の受注件数 33,232 件）。</p> <p>○高年大学^{こじょう}鯉城学園において、高齢者に学習の場を提供するとともに、在学生の自主活動や卒業生の地域活動への参加を支援しました（2 学年制、1 学年定員 568 名）。</p>	
3	地域で安心して暮らし続けるための支援
<p>○いきいき支援センターにおいて、相談支援（相談件数 214,577 件）や認知症高齢者を介護する家族支援事業（参加者数：家族教室 2,121 人、家族サロン 1,860 人）を実施しました。</p> <p>○高齢者福祉相談員（40 名配置）の訪問対象をひとり暮らし高齢者から高齢者のみ世帯にも拡大し、訪問相談支援体制の強化をはかりました。</p> <p>○緊急通報事業の対象を慢性疾患のあるひとり暮らし高齢者から他の世帯員が寝たきり状態等にある高齢者のみ世帯にも拡大し、事業を実施しました（特殊電話機の貸与台数 2,865 台）。</p> <p>○成年後見あんしんセンターを開設し、制度に関する相談や申立ての支援、ボランティアで後見活動を担う市民後見人の養成などを実施しました（一般相談延べ 635 件）。</p> <p>○一定以上の障害がある高齢者や寝たきり等の高齢者へ医療費自己負担分を助成しました（44,711 人）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○介護予防事業を健康づくりととらえ、事業を実施しましたが、「自分が健康であると感じている高齢者の割合」の数値はやや低下しています。平成 23 年度より自分でからだところの元気をチェックする介護予防チェックリストを作成し、生活機能が低下している恐れのある方に個別相談や必要な事業の案内を行うなど、さらなる介護予防事業の推進につとめます。</p> <p>○「地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している高齢者の割合」の数値は低下していますが、今後、就業や学習の機会を提供するとともに、こうした場で培った知識や経験、人とのつながりを生かして、ボランティア活動や地域活動に取り組むことを一層支援していきます。</p> <p>○いきいき支援センターをはじめとする相談機関の体制充実や成年後見あんしんセンターの開設により「困ったときに相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合」の数値は上昇したものと考えられます。平成 23 年度より高齢者福祉相談員を増員し、平成 24 年 4 月に認知症疾患医療センターを開設するための準備をすすめるなどの相談体制の充実につとめます。</p>	
--	--

施策

17

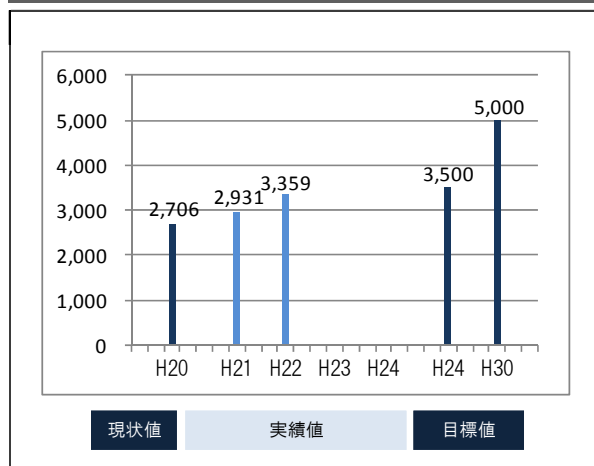
障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します

■成果目標（指標の状況）

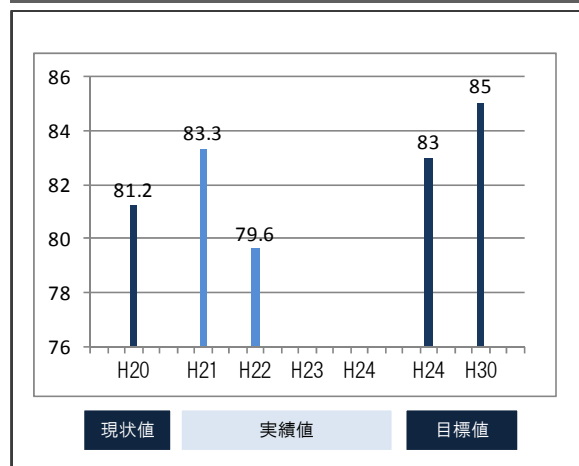
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	2,706人 (20年度)	3,359人 (22年度)	3,500人	5,000人
2	在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率	81.2% (20年度)	79.6% (22年度)	83%	85%
3	市内の障害者雇用促進企業認定数	32件 (20年度)	41件 (22年度)	45件	64件

■指標の動向

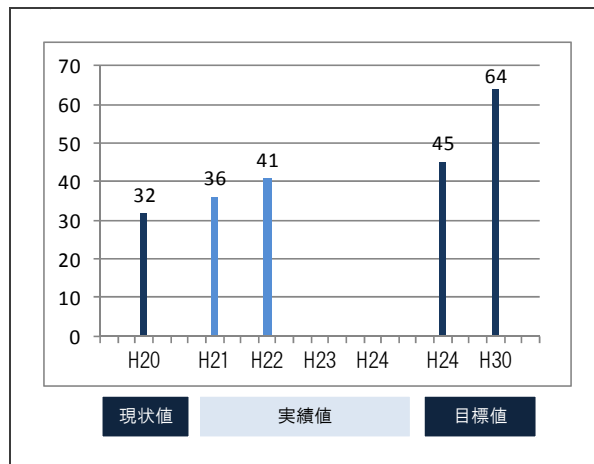
1 ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数（単位：人）



2 在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率（単位：%）



3 市内の障害者雇用促進企業認定数（単位：件）



基本方針	障害福祉サービスの充実をはかるほか、就労支援など障害者の社会参加の促進に取り組めます
めざす姿	障害者が自立し安心して暮らしている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	地域における自立した生活の支援
<p>○市内 26 か所の障害者地域生活支援センターで、必要な障害福祉サービスの適切な利用支援を行いました。</p> <p>○障害者福祉施設 83 か所に対して運営補助を行い、障害者や家族の相談などを実施しました。</p> <p>○障害福祉サービスを提供する事業者を実地訪問し、人員、設備および運営に関する基準、自立支援給付対象サービス等の取扱い、給付に係る費用の請求などの周知徹底を 522 か所の事業所に対して実施しました。</p> <p>○一定以上の障害がある市民へ医療費自己負担分を助成しました（28,303 人）。</p>	
2	重症心身障害児者への対応
<p>○保護者・医師・事業者などから構成する重症心身障害児者施設整備検討会を 5 回実施し、平成 23 年 2 月に整備構想を策定しました。</p> <p>○生活介護などの施設が重症心身障害児者を円滑に受け入れ、かつ適切な支援が行われるようにするため、35 か所の施設に助成しました。</p>	
3	障害者の就労の促進
<p>○市公式ウェブサイトにて障害者雇用促進企業認定等制度の活用について PR 活動を実施しており、障害者雇用促進企業の認定数は 41 社、契約件数は 420 件でした。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○障害者地域生活支援センターの体制強化などによる相談支援事業の充実や、事業者に対する適切な運営補助の実施などにより「ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数」の数値は増加したと考えています。今後も障害福祉サービスを適切に利用できるよう相談支援体制の一層の充実につとめるとともに、引き続き事業者に対する運営補助や調査・指導を実施することによりサービスの充実をはかっていきます。</p> <p>○「在宅重症心身障害児者の日中活動の利用率」の数値が低下しましたが、要因としては、生活介護事業所などの利用は進んだものの、重症心身障害児者数がそれ以上に増加したことが考えられます。今後も引き続き補助金を活用し、生活介護などの通所施設の受け入れ体制を支援することにより利用促進をはかっていきます。また、重症心身障害児者施設の整備については、整備構想が策定され、施設整備に向けた一定の進展がありました。この施設は、入所者への生活支援機能とともに在宅支援機能や地域連携機能を有することを考えており、施策達成に欠かせない事業であるため、引き続き早期整備に向けて取り組んでいきます。</p> <p>○市公式ウェブサイトの PR 活動などにより、「市内の障害者雇用促進企業認定数」の数値は順調に増加していますが、目標値達成に向けて、引き続き、普及啓発などにつとめていきます。</p>	
--	--

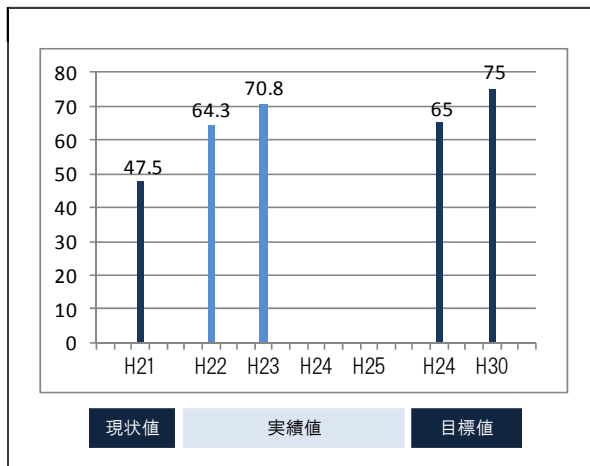
施策 18 健康で衛生的な暮らしを守ります

■成果目標（指標の状況）

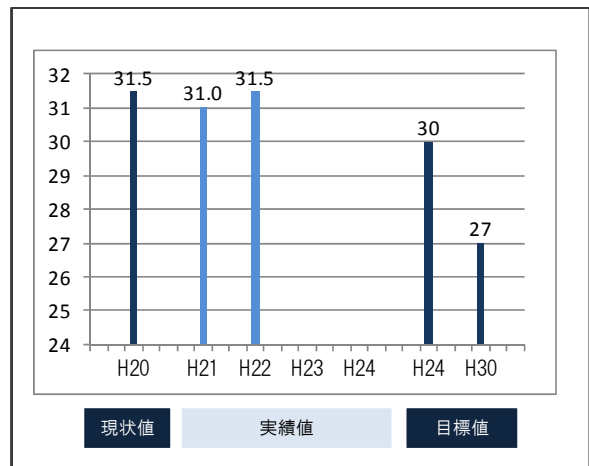
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	47.5% (21 年度)	70.8% (23 年度)	65%	75%
2	結核罹患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）	31.5 (20 年)	31.5 (22 年)	30 (24 年)	27 (30 年)
3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	46.6% (21 年度)	47.0% (23 年度)	40%	30%

■指標の動向

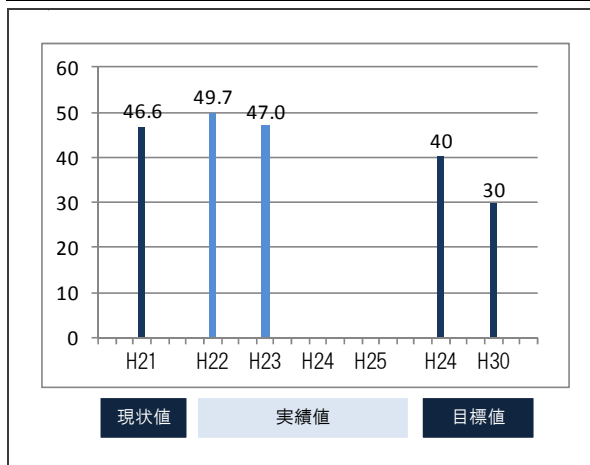
1 感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合（単位：％）



2 結核罹患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）



3 近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合（単位：％）



基本方針	新型インフルエンザなどの感染症に対応できる体制の整備をすすめるほか、公衆衛生の推進につとめます
めざす姿	感染症から市民が守られ、衛生的な暮らしが営まれている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	感染症対策の充実
<p>○新型インフルエンザ発生時に感染症対策に従事する職員などが着用する個人防護具を備蓄しました。また、新型インフルエンザ発生時における入院病床の稼働状況を各医療機関が随時更新、リアルタイムで参照できる情報共有ウェブサイトを構築しました。</p> <p>○「名古屋医療圏新型インフルエンザ対策会議」を開催し、新型インフルエンザ発生時における本市医療体制を検討しました。</p> <p>○結核などの感染症に関する啓発ポスターやパンフレットの作成、街頭キャンペーンの実施、市公式ウェブサイトや広報なごやなどによる啓発を実施しました。また、肝炎ウイルスの無料検査を保健所・委託医療機関で実施し（保健所 754 件、医療機関 18,552 件）、土・日・夜間などにエイズ検査を実施しました（4,732 件）。</p>	
2	火葬体制の充実
<p>○新斎場の整備については、建物の基本設計を実施するとともに、火葬炉設備工事について総合評価型一般競争入札により契約を締結し、設計を実施しました。また関連事業として、生活道路事故防止対策工事などを実施しました。</p>	
3	犬猫による迷惑防止対策の推進
<p>○外部からの出席者を招いて動物愛護管理推進協議会準備会議を開催し、協議会設置、動物愛護推進員の委嘱について検討しました。</p> <p>○引き取りなどで収容した犬猫を、適正に飼養できる新しい飼主を見つけ、譲渡しました（譲渡数：犬 182 頭、猫 192 匹）。</p> <p>○犬猫の飼主に対して啓発冊子を配布し、公園巡回パトロール（90 回）・啓発キャンペーン（205 回）・犬のしつけ方教室（44 回）などを実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○新型インフルエンザ発生時における医療体制を関係機関と協議の上整理し、名古屋市新型インフルエンザ対策マニュアルを改定するとともに、新型インフルエンザ情報共有ウェブサイトの整備や防護具の備蓄を行いました。今後も、必要な医療資機材の備蓄などにつとめていきます。</p> <p>○新斎場の整備では、環境に配慮した火葬炉設備を導入するなど、周辺のまちづくりと調和した緑豊かな落ち着いた施設として、平成 27 年度供用開始をめざして着実に整備をすすめていきます。また、地域住民の意見を聞きながら、周辺環境整備などを着実にすすめていきます。</p> <p>○「近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合」の数値はやや上昇しており、従来からの保健所など行政による適正飼養の啓発指導のみでは、十分な効果が得られていません。今後は、動物愛護管理推進協議会を構成する獣医師会など犬猫の飼主との接点を多く持つ団体と連携し、啓発の窓口および機会の増加をはかっていきます。さらに、委嘱予定の動物愛護推進員が、動物の愛護および適正飼養の重要性について地域住民に効果的に啓発できるよう、推進員の活動を支援するための体制づくりにつとめていきます。</p>	
---	--

施策

19

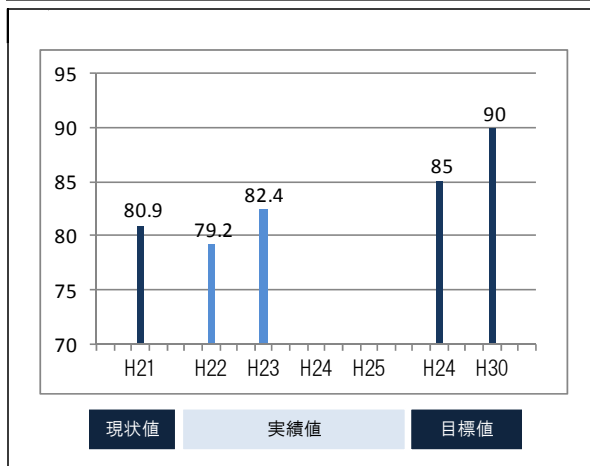
適切な医療を受けられる体制を整えます

■成果目標（指標の状況）

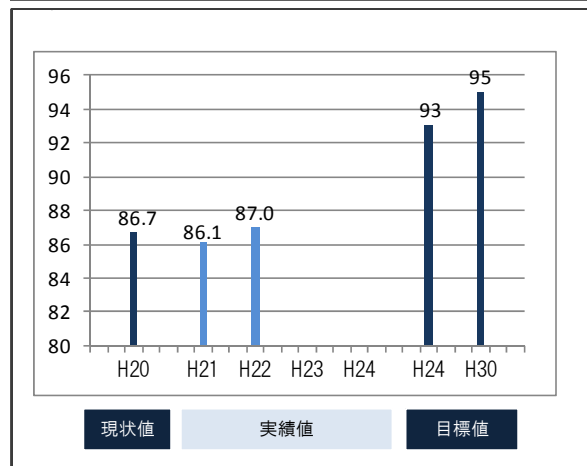
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	適切な医療が受けられると感じる市民の割合	80.9% (21 年度)	82.4% (23 年度)	85%	90%
2	市立病院について満足している患者の割合	86.7% (20 年度)	87.0% (22 年度)	93%	95%
3	市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数	14,085 人 (20 年度)	15,085 人 (22 年度)	14,900 人	15,500 人

■指標の動向

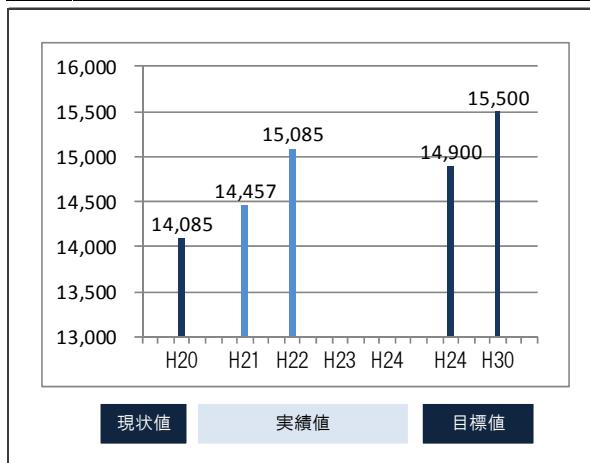
1 適切な医療が受けられると感じる市民の割合（単位：％）



2 市立病院について満足している患者の割合（単位：％）



3 市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数（単位：人）



基本方針	良質かつ適切な医療を確保するため、地域の医療機関の連携を強化し、救急時の万全な体制を整えます
めざす姿	いつでも安心して適切な医療を受けることができる

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	救急医療体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○第一次体制では、休日急病診療所 15 か所（うち休日夜間 1 か所、平日夜間 2 か所）および休日歯科診療所の体制を確保し、61,664 人が受診しました。 ○二次救急輪番制では、平日夜間で内科 3、外科 2、産婦人科 1、休日で内科 4、外科 4、産婦人科 1 または 2、眼科 1、耳鼻咽喉科 1 の病院を確保しました。小児救急ネットワーク 758 では、平日夜間・休日ともに準夜帯 4、深夜帯 1 の病院を確保し、149,035 人が受診しました。 ○市民に対しかかりつけ医を持ち適正な受診を行うよう普及啓発を実施するとともに、乳幼児の保護者を対象としたガイドブックを作成して、乳幼児健診時に配布しました。 	
2	特色ある医療の提供
<ul style="list-style-type: none"> ○東部医療センターにおいて、救急センター開設に向けた救急・外来棟の改築基本設計を実施するとともに、心肺停止状態の患者の受け入れを開始しました。 ○西部医療センターの建設工事が完了しました。 	
3	最先端の医療の提供
<ul style="list-style-type: none"> ○市立大学病院において、病診連携システム運営協議会に参加する地域医師会を市内 16 区に拡大し、地域連携パンフレットの作成・配布や地域医療機関への訪問活動などを実施しました。 ○周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、市立大学病院に臨床シミュレーションセンターを整備したほか、東海地区 7 大学病院間の相互連携によりすぐれた専門医等を養成するための講習会やセミナーを 4 回開催しました。 ○陽子線がん治療施設の安定した運営のため、近隣自治体、大学病院、がん診療連携拠点病院、医師会などへの協力要請を実施し、粒子線がん治療医療連携専門家会議を開催しました。また、米国 MD アンダーソンがんセンターでの研修を実施しました（延べ 129 日間、4 人参加）。 ○陽子線がん治療普及啓発のため、11 社の保険会社とがん対策の協力協定を締結しました。 	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> ○第一次・二次体制での病院の確保やかかりつけ医を持ち適正な受診を行うことの普及啓発により、救急医療体制の充実に寄与しました。今後は、平日夜間の診療を行う休日急病診療所を 2 か所から 4 か所に増やして、よりよい医療の提供体制を整えていきます。 ○東部医療センターでは、救急車による救急患者の受け入れが大幅に増加しており、今後も救急・外来棟の改築など、さらなる救急医療の充実につとめます。西部医療センターでは、周産期医療センターや消化器腫瘍センターなどを設置し、小児・周産期医療の充実や高度ながん医療に取り組みます。こうした取り組みにより患者満足度の向上につとめます。 ○病診連携システム運営協議会に参加する地域医師会を拡大するなど、地域医療機関との連携につとめたことにより、「市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数」の数値が増加したと考えられます。今後も、多様化する医療ニーズに対応し、質の高い医療を提供するため、地域医療機関との適切な機能分担・診療連携を強化していきます。

施策

20

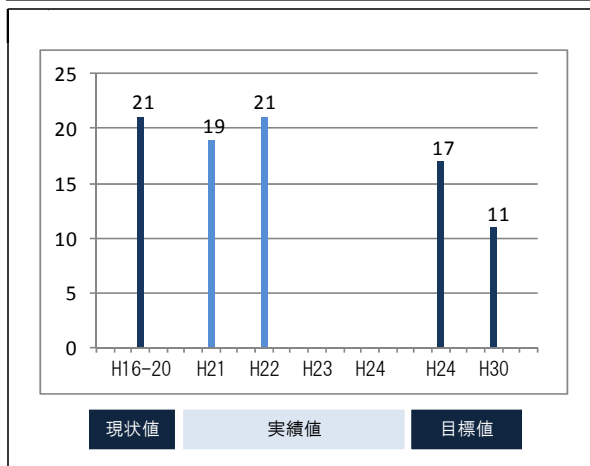
災害時に市民の安全を守る体制を整えます

■成果目標（指標の状況）

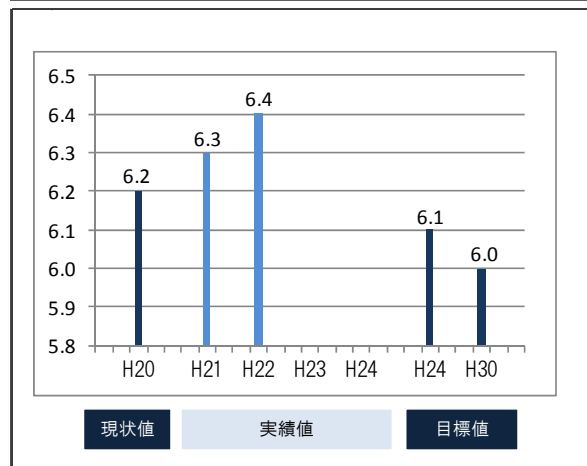
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	住宅火災による死者数（自殺を除く）	21 人/年 (16~20年)	21 人 (22 年)	17 人以下 (24 年)	11 人以下 (30 年)
2	救急車の平均現場到着時間	6.2 分 (20 年)	6.4 分 (22 年)	6.1 分以下 (24 年)	6.0 分以下 (30 年)
3	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	58.2% (20 年度)	56.0% (22 年度)	62%	68%

■指標の動向

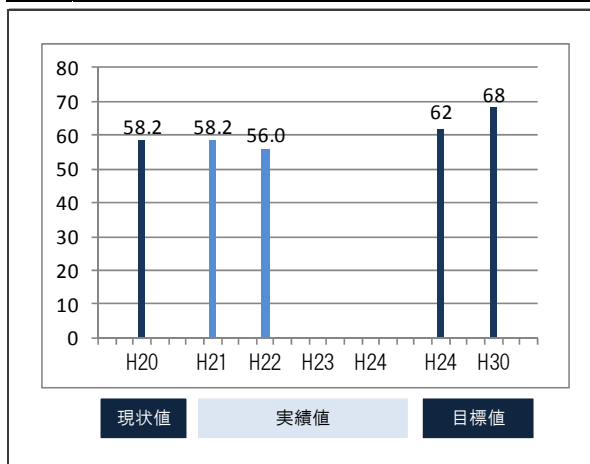
1 住宅火災による死者数（自殺を除く）（単位：人）



2 救急車の平均現場到着時間（単位：分）



3 心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率（単位：%）



基本方針	災害に備え、被害の軽減をはかる防災体制や、火災の発生を未然に防ぐ体制を整え、災害に対応する消防・救助・救急体制の充実をはかります
めざす姿	地震や風水害、火災、大規模な事故などさまざまな災害から市民を守る体制が整っている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	大規模災害への対応
<p>○備蓄物資などを保管するための、校舎内空きスペースを活用した倉庫や屋外倉庫を 58 校に整備し、全市立小中学校での整備を完了しました。</p> <p>○災害時に滞留者が安心して徒歩帰宅するための支援として、愛知県との調整をはかりながら新規施設 100 店舗と協定を結び、トイレ提供などの対策を行う徒歩帰宅支援ステーションの拡充をはかりました。</p> <p>○消防法令に基づく防火・防災管理講習（講習回数 40 回、受講者数 6,966 人）を実施し、選任された防火・防災管理者に消防計画の作成および消防訓練の実施を指導しました。</p>	
2	火災予防体制の充実
<p>○市内の社会福祉施設などを含めた事業所に対し、延べ 23,094 回の防火査察を行い、火災予防の上で改善を要する事項について、具体的な説明や指導を実施しました。</p> <p>○放火火災の発生を防止するため、放火防止モデル地区 48 学区を設定するとともに、放火されない環境づくりの推進に地域と一体となって取り組みました。</p> <p>○ポスターやチラシなどを活用して、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を実施するとともに、自力避難が困難な高齢者世帯を戸別訪問し、火災予防対策などについて啓発活動を実施しました。</p>	
3	消防救急体制の充実
<p>○指令管制システムの更新（防災指令センター、16 消防署、44 出張所、特別消防隊、消防航空隊など）、地域防災無線のデジタル化、瞬時警報システムの機器更新を実施しました。</p> <p>○平成 23 年 10 月の開設に向けて、緑消防署徳重出張所の庁舎建設に着手するとともに、救急隊増隊分の車両および資器材を整備しました。</p> <p>○救命講習を 18,455 人に実施するとともに、応急手当普及員を新たに 423 人養成するなど、市民による心肺停止傷病者に対する応急手当の普及啓発を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○防災備蓄倉庫の整備や災害時の徒歩帰宅支援等の取り組みなど、大規模災害時への備えの拡充をすすめるとともに、出張所の整備や救急隊の増隊など、消防救急体制の充実をはかりました。今後も災害・火災などに対する消防・救助・救急体制の充実に取り組んでいきます。</p> <p>○地域特性に応じた放火防止活動の実施など、地域と一体となった火災予防の取り組みをすすめました。また、従来より取り組んできた住宅用火災警報器設置の普及啓発活動について、今後も設置効果や奏功事例を紹介するなど、きめ細やかな情報提供によりさらなる設置促進に取り組んでいきます。</p> <p>○多くの市民に対して応急手当の普及啓発のための講習を実施していますが、「心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率」の数値は若干の低下が見られます。今後もより効果的な講習・普及啓発などにより、心肺停止傷病者に対するさらなる応急手当の実施の普及につとめていきます。</p>	
---	--

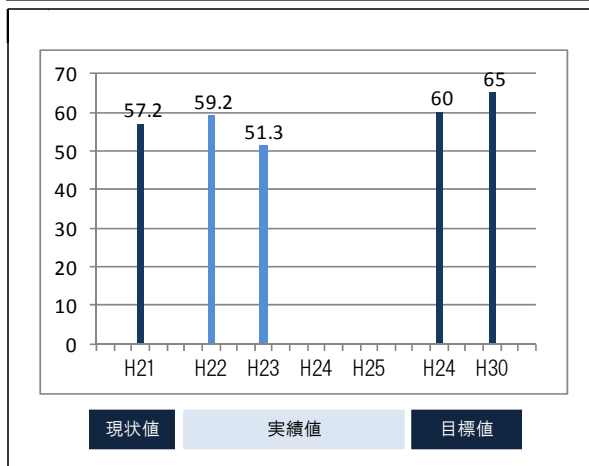
施策 21 災害に強いまちづくりをすすめます

■成果目標（指標の状況）

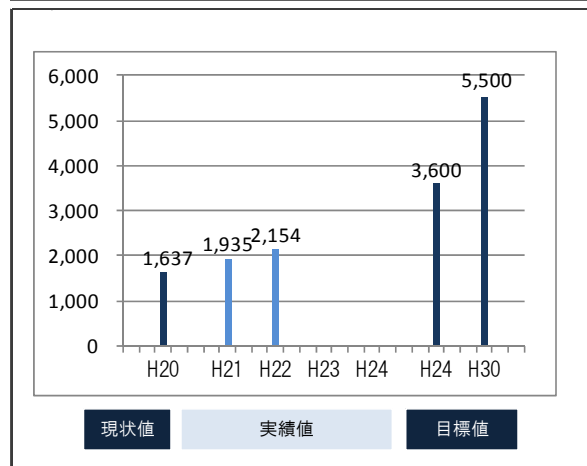
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	57.2% (21 年度)	51.3% (23 年度)	60%	65%
2	民間住宅の耐震化支援戸数（累計）	1,637 戸 (20 年度)	2,154 戸 (22 年度)	3,600 戸	5,500 戸
3	雨水貯留施設の整備率 （緊急雨水整備事業）	36.7% (20 年度)	55.1% (22 年度)	79.6%	100%

■指標の動向

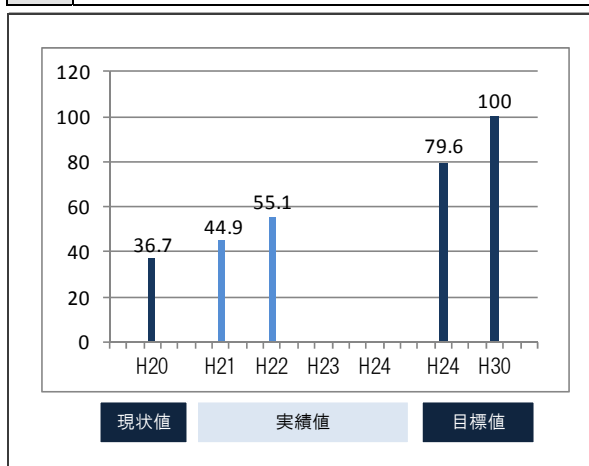
1 災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合（単位：％）



2 民間住宅の耐震化支援戸数（累計）（単位：戸）



3 雨水貯留施設の整備率（緊急雨水整備事業）（単位：％）



基本方針	公共施設の耐震化や、河川や下水道の整備など、総合的な防災対策を推進し、地震や大雨による被害の軽減をはかります
めざす姿	地震や大雨などに備えた災害に強いまちになっている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	地震に強いまちづくり
<p>○昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された民間住宅について、木造住宅の無料耐震診断 1,037 戸、耐震改修助成 219 戸、非木造住宅の耐震診断助成 305 戸を実施しました。</p> <p>○市設建築物の耐震化として、高校 8 棟や市営住宅 2 棟、防災活動拠点である名古屋市役所本庁舎の耐震改修を行いました。</p> <p>○災害発生時において、緊急輸送道路網を確保し、応急対策活動を迅速に遂行するため、篠原橋、運河橋の 2 橋の改築をすすめるとともに、緊急輸送道路を補完する幹線道路の橋りょうについて、天白橋をはじめ 9 橋の補強を実施しました。</p> <p>○救急病院、透析医療機関、入所型社会福祉施設などの重要給水施設へ至る配水管について、7km の区間で耐震化を実施しました。</p>	
2	大雨に強いまちづくり
<p>○治水安全度の向上をはかるため、大高西部ポンプ所電気設備を更新するとともに、荒子川ポンプ所および菅田ポンプ所においてポンプを増強しました。</p> <p>○浸水対策の主要な施設である雨水貯留施設について、露橋雨水調整池など新たに工事に着手するとともに、堀川左岸雨水調整池や中村西部雨水調整池の工事を継続するなど 29 か所で整備を行い、そのうち本宮新町雨水調整池をはじめとする 10 か所の整備を完了しました。</p> <p>○広域河川堀川はじめ 7 河川において、護岸改修および河道掘削を実施するとともに、準用河川東小川において排水機場を整備しました。</p>	
3	避難場所および避難路の確保
<p>○災害時の避難地や災害応急対策の拠点となるような防災機能を有した公園として、川名公園で用地の取得と防災公園の整備、米野公園で用地の取得と暫定広場の整備を実施しました。</p> <p>○密集市街地における居住環境や防災性の向上などをはかるため、コミュニティ住宅 1 棟 11 戸の建設、老朽家屋 5 戸の買収除却、児童遊園 1 か所の整備を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○橋りょうおよび、重要給水施設へ至る配水管の耐震化はおおむね順調にすすんでいるものの、「民間住宅の耐震化支援戸数」の数値については所有者の費用負担などの理由によりやや遅れが見られます。平成 23 年度より木造住宅の耐震改修助成の補助限度額を引き上げるなどの支援に取り組んでいますが、今後も積極的に民間住宅の耐震化支援に取り組んでいくとともに、市設建築物についても着実に耐震化を推進することにより、地震に強いまちづくりをすすめていきます。</p> <p>○緊急雨水整備事業などによる雨水貯留施設の整備は順調にすすんでいます。大雨に強いまちづくりをめざし、今後も、頻発する大雨の被害から市民生活を守るため、雨水貯留施設の整備をはじめ河川改修や排水路整備、ポンプ施設の更新・増強など総合的な治水対策を着実にすすめていきます。</p>	
--	--

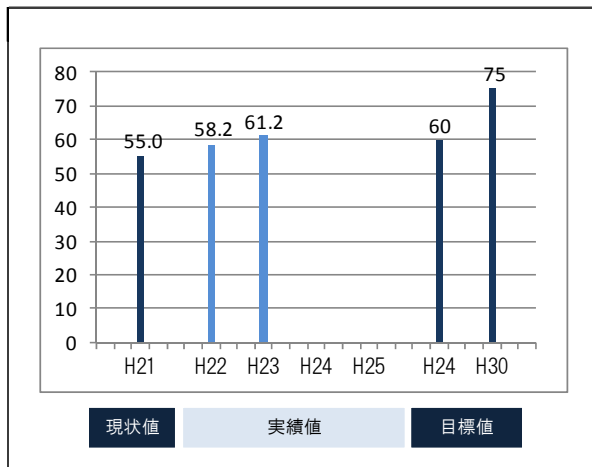
施策 22 犯罪や交通事故の少ないまちをつくりま

■成果目標（指標の状況）

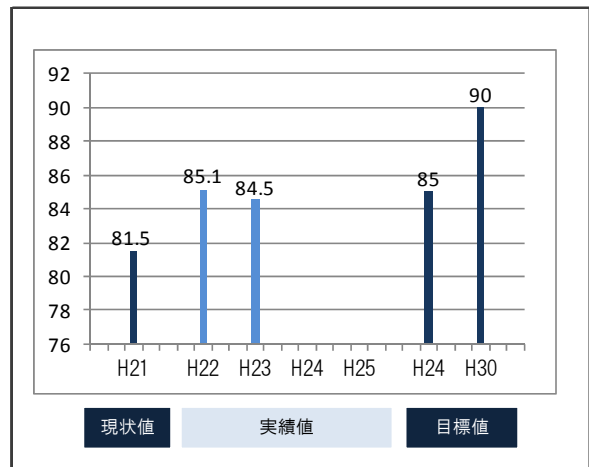
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	犯罪がなく安心して暮らせると 思う市民の割合	55.0% (21 年度)	61.2% (23 年度)	60%	75%
2	^{ひごろ} 日頃から犯罪の被害にあわないよ うに意識した行動をしている市民 の割合	81.5% (21 年度)	84.5% (23 年度)	85%	90%
3	市内の年間交通事故死者数	51 人 (21 年)	45 人 (22 年)	44 人以下 (24 年)	35 人以下 (30 年)

■指標の動向

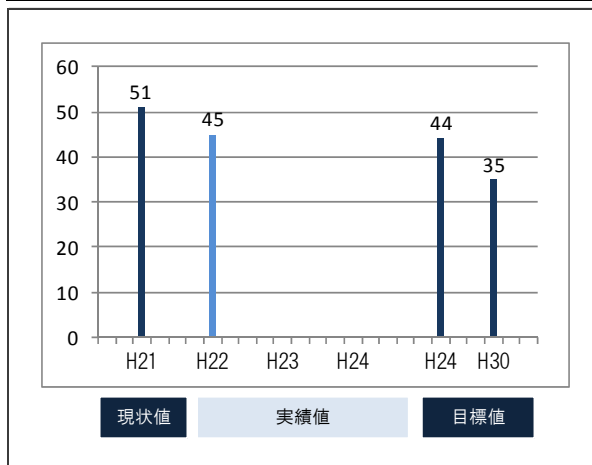
1 犯罪がなく安心して暮らせると
思う市民の割合（単位：％）



2 ^{ひごろ}日頃から犯罪の被害にあわないよ
うに意識した行動をしている市民の割合（単
位：％）



3 市内の年間交通事故死者数（単位：人）



基本方針	地域と連携した防犯活動の展開や、効果的な交通安全対策の推進など、ハード・ソフト両面の取り組みにより、安心・安全なまちを実現します
めざす姿	犯罪や交通事故が少なく、安心・安全に暮らしている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	犯罪が起こりにくいまちづくり
<p>○市民の防犯意識の高揚や地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりの推進をはかるため、警察官 0B である地域安全指導員が青色回転灯車によるパトロールを 459 回実施したほか、地域における防犯活動の支援などを行いました。</p> <p>○登下校時の児童・生徒の安全の確保などを目的とし、不審者情報などの緊急情報をいち早く保護者のもとへ配信する緊急情報配信システムの運用を開始しました。</p> <p>○市民生活の安全確保と地域活動の側面的な支援として、地域が設置している防犯灯 39,670 灯について電灯料の一部を補助しました。</p>	
2	交通事故の少ないまちづくり
<p>○市民に交通ルールや交通安全意識の浸透をはかるため、地域や学校などで、自転車シミュレータや歩行者シミュレータ、スタントマンなどを活用した参加体験型の交通安全教室や、交通指導員などによる交通安全教室を 1,279 回実施しました。</p> <p>○運転に自信が持てなくなった高齢者の自主的な運転免許の返納を支援するため、運転免許を自主返納した 70 歳以上の市民を対象に、運転免許証に代わる身分証明書にもなる「写真付住民基本台帳カード」の無料交付を 2,055 件実施しました。</p> <p>○交通事故の発生箇所、またはその恐れがあり対策を実施する必要がある箇所の交通安全対策として、幹線道路事故危険箇所対策を 12 か所、生活道路交差点カラー化対策を 5 か所、その他生活道路事故対策を 1,097 か所実施しました。</p> <p>○通学児童の交通事故を減らすため、市内の 3 小学校において道路管理者および交通管理者が児童と共に通学路を歩いて点検し、危険箇所の洗い出しを行い、安全対策工事の施工やヒヤリマップによる児童への危険箇所の啓発を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○地域の自主的な防犯活動の支援や不審者情報の緊急情報の配信などが、市民の防犯意識の高揚と地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりにつながり、「犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合」や「日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後も地域、警察、事業者等と連携しながら、市民一人ひとりの防犯意識の高揚をはかり、犯罪が少ない安心して暮らせるまちの実現をはかっています。</p> <p>○交通事故危険箇所の重点的な交通安全対策を実施し、より安全な環境を整備するとともに、地域や学校などにおける交通安全教室の開催などにより、交通ルールや交通安全意識の浸透をはかるなど、ハード・ソフト両面からの交通安全施策により「市内の年間交通事故死者数」の数値が減少したものと思われます。今後も、市民・関係機関と一体になって交通安全意識の一層の高揚をはかり、より効果的な交通安全対策を検討していきます。</p>	
--	--

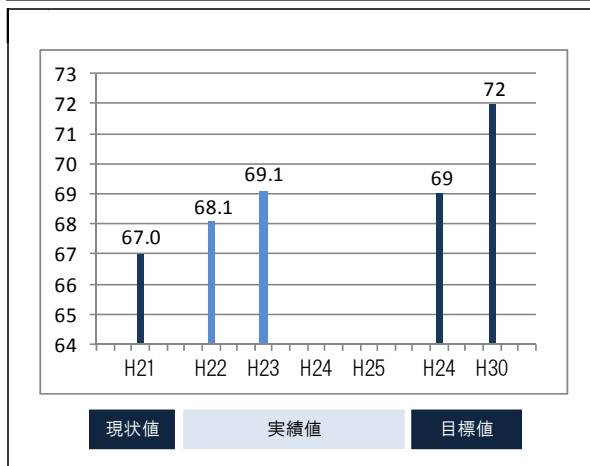
施策 23 良質な住まいづくりをすすめます

■成果目標（指標の状況）

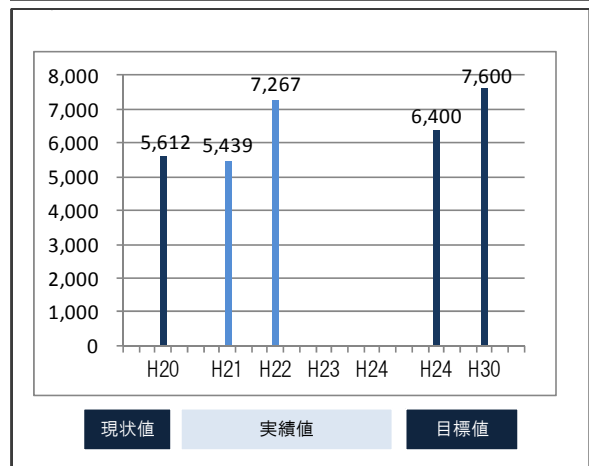
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	住んでいる住宅に満足している市民の割合	67.0% (21年度)	69.1% (23年度)	69%	72%
2	住まいに関する情報の提供件数	5,612件 (20年度)	7,267件 (22年度)	6,400件	7,600件
3	長期優良住宅の認定件数（累計）	1,142件 (21年度)	3,566件 (22年度)	3,200件	8,000件

■指標の動向

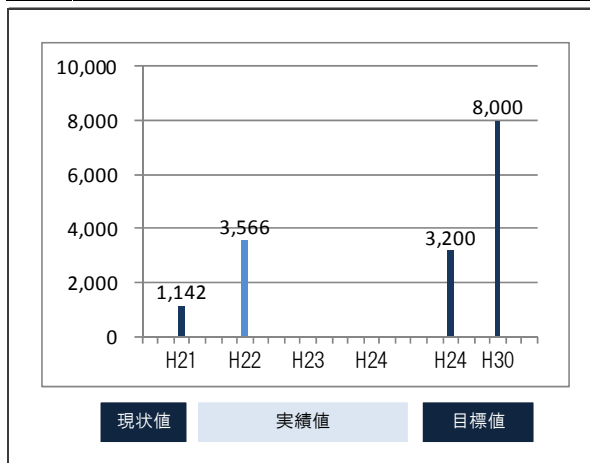
1 住んでいる住宅に満足している市民の割合（単位：％）



2 住まいに関する情報の提供件数（単位：件）



3 長期優良住宅の認定件数（累計）（単位：件）



基本方針	市民が良質な住まいに住み続けられるよう、住まいの確保や質の向上などの支援に取り組めます
めざす姿	多様な居住ニーズに応じた良質な住まいで暮らしている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	質の高い住まいづくりのための支援
<p>○長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及促進に向けて、長期優良住宅の建築および維持保全に関する計画について 2,424 件を認定しました。</p> <p>○バリアフリー化など市民が必要とする情報を提供するため、栄住まいの相談コーナーにおける相談業務やインターネットを通じての情報提供を実施しました。</p> <p>○市営住宅 2 団地 389 戸を除却し、バリアフリー対応の市営住宅 2 団地 327 戸の建設に着手するとともに、建設工事を推進し 4 団地 203 戸を完成しました。</p>	
2	良質な住まいに安心して住み続けられるための支援
<p>○愛知県などと共同で運営するマンション管理推進協議会において、マンション管理に関するセミナー・研修会などの開催やマンション管理士などによる相談を実施しました。</p> <p>○栄住まいの相談コーナーにおいて、専門相談員による増改築に関する相談などを行い、良質な住まいに住み続けられるよう支援しました。</p>	
3	住まいの確保への支援
<p>○民間土地所有者などが整備する高齢者向けの優良な賃貸住宅 144 戸に関する供給計画を認定し、そのうち 119 戸に対し建設費を補助しました。またすでに認定済で管理中の 194 戸に対し家賃減額補助による入居者の家賃負担の軽減をはかりました。</p> <p>○入居者の高齢化に対応するため、既設市営住宅 2 団地 4 棟 14 基のエレベーター設置工事を行い、うち 2 団地 3 棟 10 基のエレベーター設置を完了しました。</p> <p>○高齢者、障害者、子育て世帯などの住まいを確保するため、市営住宅において優先入居を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市営住宅の建替えやエレベーターの設置によりバリアフリー化を推進するとともに、高齢者向けの優良な民間賃貸住宅の整備を促進することにより、良質な住まいの確保を支援しました。また高齢者・障害者・子育て世帯などの住まいを確保するための市営住宅の優先入居などを実施し、住環境におけるセーフティネットの形成につとめました。今後もこれらの取り組みを継続し、住まいの確保や質の向上などの支援に取り組んでいきます。</p> <p>○栄住まいの相談コーナーにおける相談業務、インターネットを通じての情報提供などにより、市民が良質な住まいに安心して住み続けられるよう支援しました。「住まいに関する情報の提供件数」の数は大きく増加しており、今後も、栄住まいの相談コーナーへ訪れた市民の相談への適切な対応やインターネットを利用した住情報提供の充実などにより、市民が良質な住まいに安心して住み続けられるよう支援していきます。</p> <p>○長期優良住宅の認定、バリアフリー化などの住情報の提供を通じて、市民の質の高い住まいづくりに貢献しました。また「長期優良住宅の認定件数」の数は大きく増加しており、今後もさらなる制度普及や情報提供を行うことで質の高い住まいづくりを支援していきます。</p>

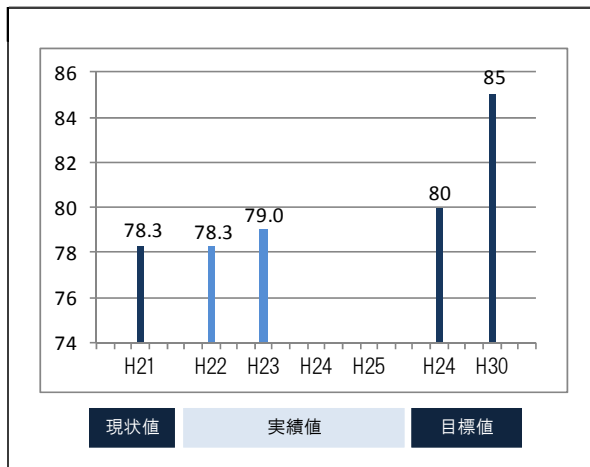
施策 24 安全でおいしい水を安定供給します

■成果目標（指標の状況）

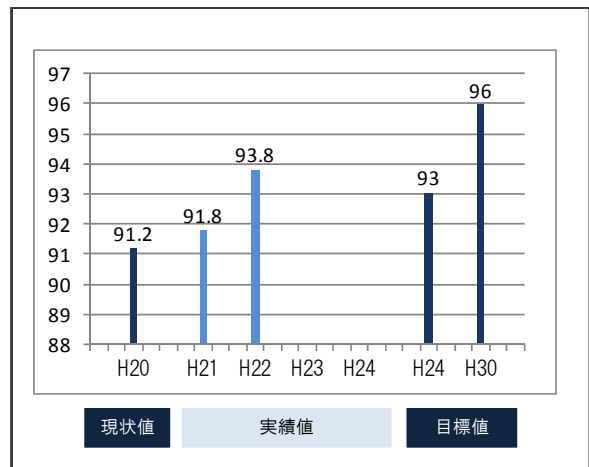
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	78.3% (21 年度)	79.0% (23 年度)	80%	85%
2	配水管内の水道水の残留塩素濃度が 0.2~0.5mg/ℓの範囲となる地点の割合	91.2% (20 年度)	93.8% (22 年度)	93%	96%
3	小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率（累計）	10.5% (20 年度)	22.4% (22 年度)	55%	100%

■指標の動向

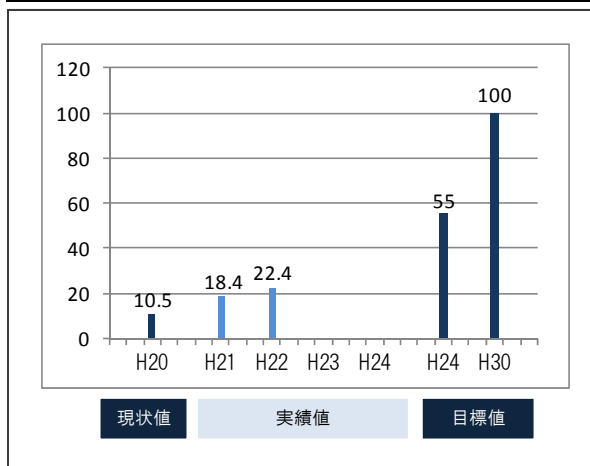
1 なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合（単位：％）



2 配水管内の水道水の残留塩素濃度が 0.2~0.5mg/ℓの範囲となる地点の割合（単位：％）



3 小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率（累計）（単位：％）



基本方針	水源からじゃ口までの水の総合管理や、浄水施設・配水管の老朽化にともなう更新などを推進し、安全でおいしい水道水の安定的な供給を守ります
めざす姿	いつでも安心しておいしい水を飲むことができる

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	日本一おいしい水の供給をめざす取り組み
<p>○直結給水の普及促進に向けて、貯水槽水道の点検・指導時や各種イベント時にパンフレットなどを用いて直結給水への切替を PR しました。また、小学校直結給水化モデル事業として、6 校の小学校で直結給水に切り替える工事を実施し、そのうち 4 校において、子どもたちに水道水の安全性やおいしさへの理解を深めてもらうための体験型学習「水道ゼミナール」を開催しました。</p> <p>○貯水槽水道を適正に管理していただくために、法的規制を受けない受水槽容量が 10m³ 以下の小規模貯水槽水道のうち、地下式受水槽と水が長期間滞留する受水槽を優先して 1,628 件の点検・指導を実施しました。</p> <p>○布設から長期間経過した配水管の内面のカメラ調査を 306km、きょう雑物が発生している配水管内のクリーニングを 40km 実施しました。</p>	
2	水道水の安定供給
<p>○老朽化した浄水場などの水道基幹施設や配水管の改築・更新として、大治浄水場の新沈澱池<small>ちんでんち</small>と鍋屋上野浄水場の緩速ろ過池の整備をすすめるとともに、99.5km の配水管の整備を実施しました。</p> <p>○水道基幹施設間を結ぶ重要管路のバックアップ体制を強化するため、春日井送水幹線の全区間の運用を開始し、市域東部の送水管の複線化を実施しました。</p>	
3	水源水質の良さを守る取り組み
<p>○水源地で保全活動する「木曽川さんありがとう」、水処理の情報や技術を交換する「水処理ネットワーク」、流域の市町村が農作物などを販売する「エコ市」などを実施しました。</p> <p>○安全でおいしい水を供給するため、水質検査による詳細な監視や自動監視装置による連続監視を通じて、水源水質事故時の対応や浄水施設の適正管理を実施しました。</p> <p>○木曽三川流域の水環境を守っていくためには、流域自治体が広く連携する必要があることから、流域自治体フォーラムを実施し、水の環・人の和・生物の輪の視点から森・川・海の水でつながる命をテーマに「流域自治体宣言」を発信しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○PR による直結給水件数の増加や、点検・指導による小規模貯水槽水道の適正管理の促進は、より安全でおいしい水の利用につながっています。今後も、直結給水の普及促進や小規模貯水槽水道の点検・指導に関する取り組みなどを強化していきます。</p> <p>○水道水の安定供給のため、水道基幹施設や配水管の整備を実施しました。事業の拡大にともなって集中的に整備した水道基幹施設、配水管が、更新時期を迎えることとなる中、引き続き、安全でおいしい水を安定して供給できるよう、施設の改築・更新などを計画的・継続的にすすめます。</p> <p>○「流域自治体宣言」をふまえ、木曽三川流域の水環境保全を目的に設置した流域自治体連携会議で、情報の共有化や方策を検討し、具体的な施策につなげていきます。</p>

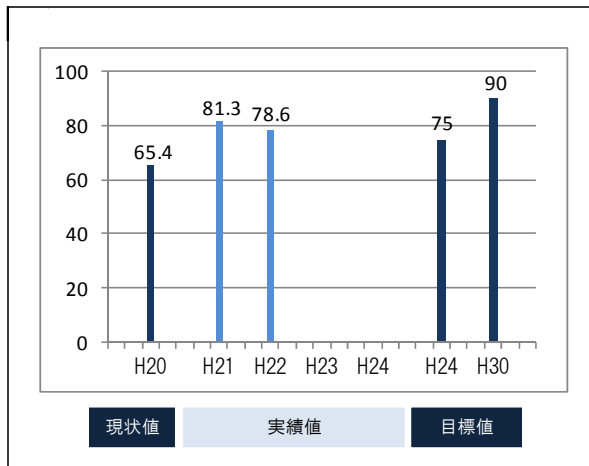
施策	25	消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります
-----------	-----------	----------------------------------

■成果目標（指標の状況）

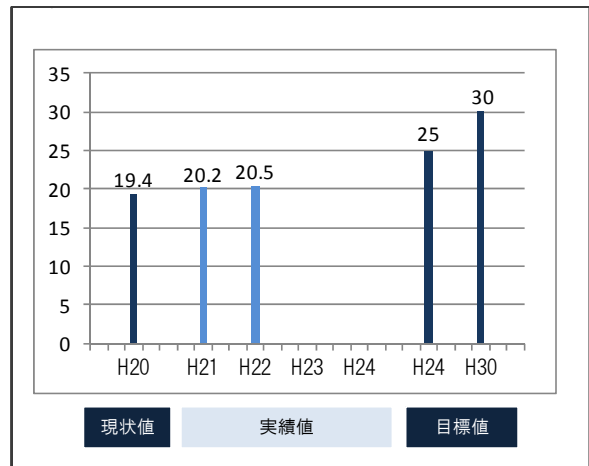
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	消費生活センターの認知度	65.4% (20 年度)	78.6% (22 年度)	75%	90%
2	中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率	19.4% (20 年度)	20.5% (22 年度)	25%	30%
3	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）	0 件 (21 年度)	2 件 (22 年度)	30 件	90 件

■指標の動向

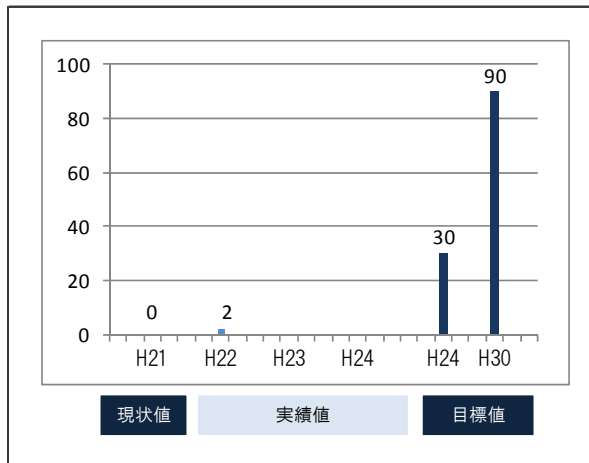
1 消費生活センターの認知度（単位：％）



2 中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率（単位：％）



3 食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）（単位：件）



基本方針	消費生活相談機能の充実などに取り組むとともに、食の安全と安定供給のため品質管理の向上に取り組めます
めざす姿	消費生活に関するトラブルや心配事がなく、食の安全と安定供給が確保されている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	消費生活の安定・向上
<p>○消費生活センターにおいて、平日の来所、電話相談のほか、土・日・日テレフォン相談をはじめ、架空請求ホットダイヤル、サラ金・多重債務特別相談窓口を開設するとともに（相談件数 14,435 件）、918 項目の商品テストを実施しました。また、消費者問題セミナー、消費生活講座、各種出張講座などを 240 回開催しました（受講者数 10,955 人）。</p> <p>○商品の表示や包装などの適正化のために、調査や立入検査を延べ 210 店舗実施しました。</p> <p>○悪質な訪問販売などによる消費者被害の未然防止、拡大防止のために、迅速に情報提供するとともに、消費生活向上のための啓発を実施しました。さらに、消費生活に関するさまざまな情報を発信する消費生活フェアを開催しました（入場者数 44 千人）。</p>	
2	安全・安心な生鮮食料品の安定供給
<p>○食品の品質管理の高度化をはかるため、本場塩干棟卸売場棟改築工事に着手するとともに、本場塩干棟仲卸売場棟改築の基本設計を実施しました。</p> <p>○市場の円滑な運営をはかるため、中央卸売市場本場廃棄物処理棟の改築工事を実施しました。</p>	
3	食の安全の確保
<p>○自主管理認定制度として、食の安全の確保に関してすぐれた自主管理の取り組みを行っている 2 施設に対して認定を行うとともに、自主回収報告制度の対象となる 11 件について報告を受け、「なごや食の安全・安心情報ホームページ」に公表しました。</p> <p>○市民 94 名に食の安全・安心モニターを委嘱し、市内の食品販売施設の衛生管理状況・食品表示について調査するとともに（968 施設、11,862 件）、モニターから寄せられた食の安全・安心に関する意見・要望等を市の施策へ反映しました（意見・要望等 171 件）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○消費者の被害を未然に防ぐための効果的な啓発のほか、消費生活相談窓口の周知につとめた結果、「消費生活センターの認知度」の数値は 80%前後で推移しています。今後も引き続き、相談者へのきめ細かな対応につとめるとともに、市民への消費生活相談窓口の周知方法を拡充するなど効果的な PR を行うことにより、「困ったらセンターへ」を広く周知し、消費生活センターの認知度の向上につとめます。</p> <p>○本場塩干棟卸売場棟改築工事に着手するとともに、本場塩干棟仲卸売場棟改築の基本設計を実施しましたが、本場塩干棟卸売場棟の改築工事は平成 23 年度に、本場塩干棟仲卸売場棟の改築工事は平成 26 年度に完成予定であるため、「中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率」の数値はほぼ横ばいとなっています。今後は、本場塩干棟の改築工事を着実にすすめるほか、市場内事業者が実施する卸売場の低温化を促進することにより、低温化率の向上につとめます。</p> <p>○食品衛生自主管理認定制度については、食品関係施設の監視指導の際などに周知啓発を行いました。認定施設数は 2 施設にとどまっていますが、今後は、さらなる周知啓発を行うとともに、対象業種を増やすことでより多くの施設の認定をめざします。</p>	
---	--

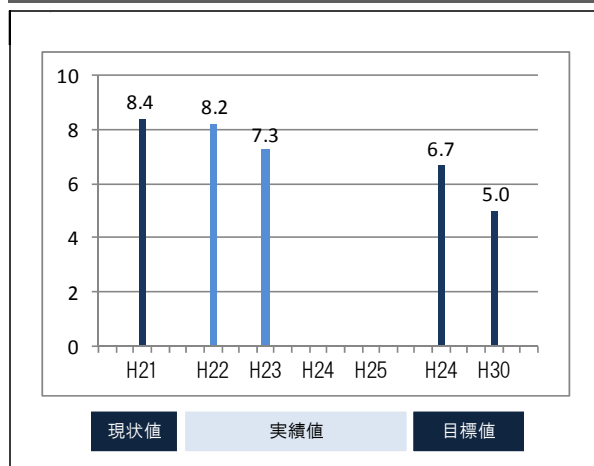
施策	26	働く意欲のある人の就労を支援します
-----------	-----------	--------------------------

■成果目標（指標の状況）

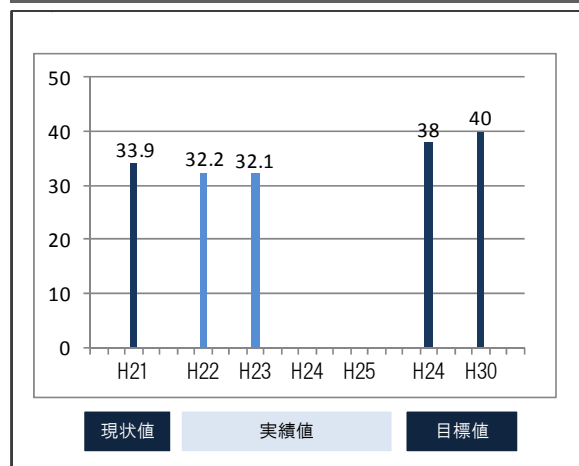
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	8.4% (21年度)	7.3% (23年度)	6.7%	5.0%
2	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	33.9% (21年度)	32.1% (23年度)	38%	40%
3	ホームレス自立支援事業における就労自立率	50.0% (20年度)	50.9% (22年度)	52%	55%

■指標の動向

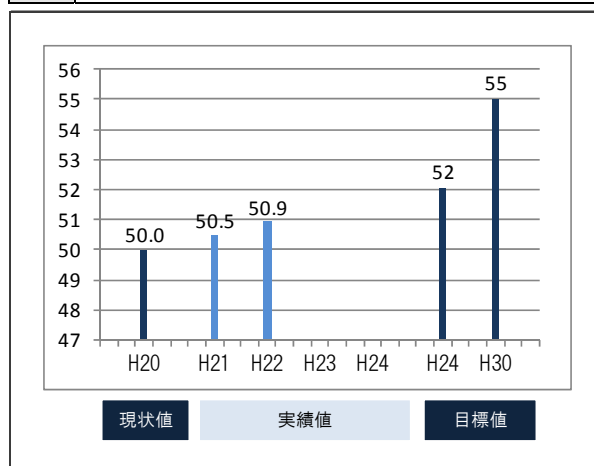
1 働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合（単位：％）



2 仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合（単位：％）



3 ホームレス自立支援事業における就労自立率（単位：％）



基本方針	社会経済環境の大きな変化に対応した雇用対策や社会的弱者への就労支援を実施します
めざす姿	働く意欲のある人が職に就くことができる

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	社会経済環境の変化に対応した臨時雇用の創出
<p>○離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に、臨時的・短期的な就業の機会を創出する緊急雇用創出事業を実施し、2,286 人の雇用を創出しました。</p> <p>○地域の雇用再生のために、失業者に対して、継続的な就業の機会を創出するふるさと雇用再生事業を実施し、72 人の雇用を創出しました。</p> <p>○現下の極めて厳しい雇用情勢をふまえ、雇用維持・創出をはかるため、市役所内のワークシェアリング（緊急雇用型）を実施し、50 人の雇用を創出しました。</p>	
2	就労支援の推進
<p>○雇用状況悪化の影響を最も大きく受ける失業者などに対する就労支援を推進するため、再就職セミナーなどを関係機関と連携して実施しました。</p> <p>○専任の相談員による労働問題に関する困りごと相談を、毎週月曜日から金曜日に市役所の市民相談室内で実施し、683 件の相談がありました。</p> <p>○働く意欲のある人誰もが働きやすい職場環境をめざし、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、市民や事業者を対象にワーク・ライフ・バランス推進セミナーや労働法基礎講座などを実施しました。</p>	
3	ホームレスの自立支援
<p>○市内 2 か所で行われているホームレス自立支援事業を 327 人が利用し、利用者に対して、職業相談、就業支援カウンセリング、職場体験講習などの支援を行い、140 人が就労自立、31 人がその他の自立をしました。</p> <p>○市内の公園や路上などで野宿するホームレスに対して、保護援護生活相談員が巡回し、生活実態の把握、福祉援護施策の説明および相談、関係機関への連絡などの支援を行いました（巡回相談 4,765 件）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生事業の実施により雇用を創出するとともに、再就職支援セミナーなどを関係機関と連携して実施した結果、「働く意欲があるが、働く場がなく困っている市民の割合」の数値が低下したと考えられます。今後は、なごやジョブマッチング事業により、個人ごとに一貫した就労支援を継続的に行うなどの取り組みをすすめます。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進セミナーや労働法基礎講座などの実施により、仕事と生活の調和の推進につとめましたが、「仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合」の数値は低下が見られます。これはワーク・ライフ・バランスの必要性に対する市民や事業者の認知度の低さも原因と考えられることから、今後、さらに広報・周知につとめます。</p> <p>○自立支援事業利用者に対する、職業相談、就業支援カウンセリング、職場体験講習などの支援により、「ホームレス自立支援事業における就労自立率」の数値が上昇したと考えられます。今後も就労支援を推進するとともに、自立支援事業の利用を終了した人に対し、地域で安定した生活を継続するための支援を行っていきます。</p>	
--	--

施策

27

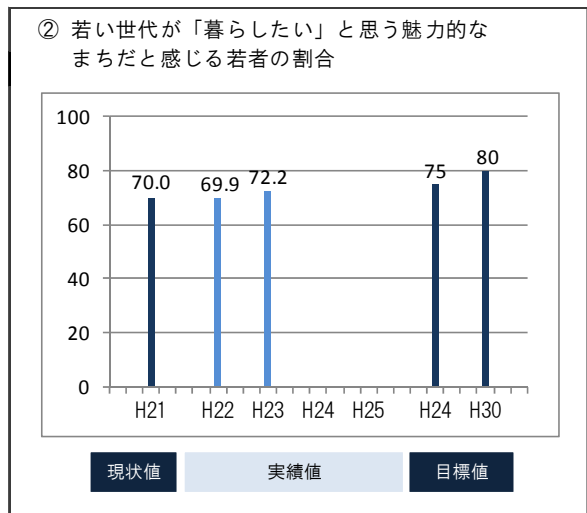
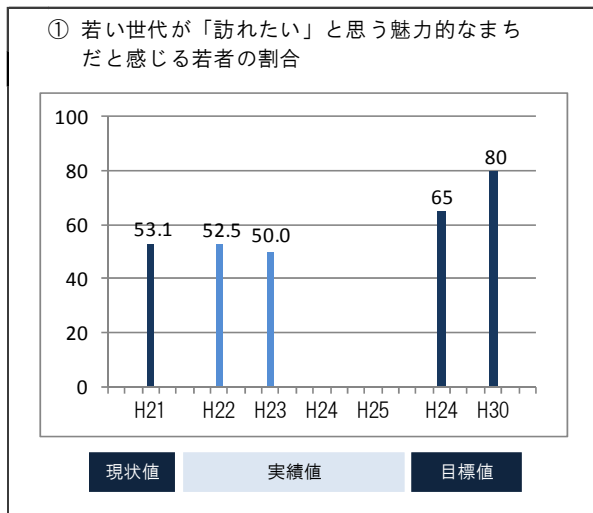
若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります

■成果目標（指標の状況）

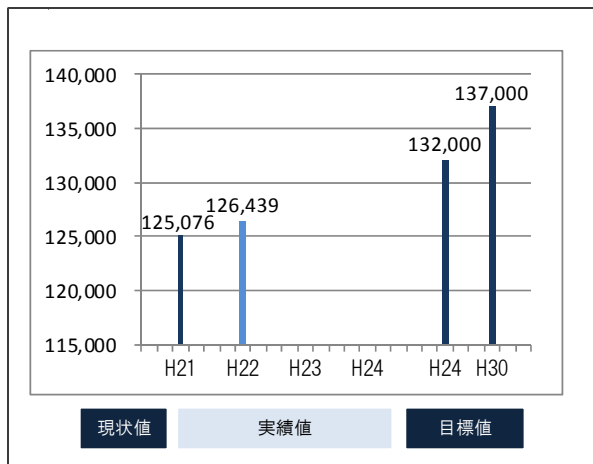
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合	①53.1% ②70.0% (21年度)	①50.0% ②72.2% (23年度)	①65% ②75%	①80% ②80%
2	大学・短期大学・専修学校の学生数	125,076人 (21年度)	126,439人 (22年度)	132,000人	137,000人
3	18～30歳人口の社会増減数	8,047人 (21年)	4,393人 (22年)	8,700人 (24年)	10,000人 (30年)

■指標の動向

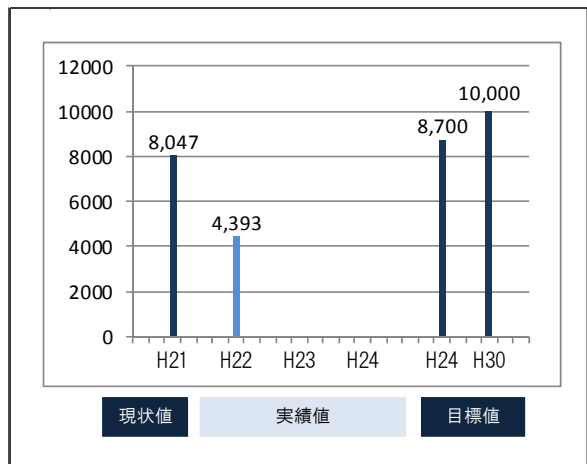
1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合(単位:%)
---	---



2	大学・短期大学・専修学校の学生数(単位:人)
---	------------------------



3	18～30歳人口の社会増減数(単位:人)
---	----------------------



基本方針	都市の活力を将来にわたって維持していくために、創造性豊かで元気な若い世代が「学び、遊び、働く」ことができる魅力あふれるまちづくりをすすめます
めざす姿	若者が「学び、遊び、働く」場があり、いきいきと活動している

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	大学と地域との連携によるまちづくり
<p>○名古屋市立大学において、全学部・研究科による市民公開講座 8 講座を実施し、延べ 454 名が受講しました。</p> <p>○学生が活動する活気あるまちづくりを進めるため、6 大学 34 名の学生が集まり、6 月に NAGOYA 学生タウン構想推進委員会を発足し、名古屋市教育館を拠点に週 2 回企画会議を行いました。</p>	
2	「若者の活力」による魅力あふれるまちづくり
<p>○ナゴヤまちかどアンサンブルを、8 会場で 33 日間 67 公演実施し、県立芸術大学、名古屋音楽大学、名古屋芸術大学、甲陽音楽学院の学生および卒業生 171 人が出演しました。</p> <p>○第 56 回名古屋まつりにて学生によるステージ・ブースを企画・運営したほか、ランの館などの市施設において、音楽・ダンスなどのパフォーマー企画を 9 企画実施しました。</p>	
3	次世代を担う産業人材の確保
<p>○主に小、中学生を対象としたものづくり教室（デリバリー）事業（参加者数 133 人、5 会場で 9 日間開催）、ものづくり教室（ロボット体験）事業（参加者数延べ 2,555 人、開催日数延べ 28 日）、競技会参加（ロボカップジュニア）事業（参加チーム数延べ 42 チーム）、ものづくりチャレンジ教室事業（参加者数延べ 6,247 人、開催日数延べ 82 日）などの事業を通じて、ものづくり人材育成を実施しました。</p> <p>○ものづくり人材の確保、熟練技能者の退職にともなう技能継承教育の推進、中小企業の技術開発力強化などのため、工業研究所などにおいて技術系人材の育成のための研修や実習を 13 回開催しました。</p> <p>○職人の技を広く市民に紹介し、ものづくりのすばらしさを伝えるとともに、技能職者相互の連帯を深め、技術水準・社会的地位の向上をはかるため、名古屋市技能職団体連合会や名古屋伝統産業協会とともに、尾張名古屋の職人展を開催しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市立大学の全学部・研究科で専門分野を生かした市民公開講座を開講したことで、若者をはじめとした市民に対する学びの場の提供につながりました。今後も、こうした学びの場を提供し、大学の財産を市民および地域へ還元することで豊かな地域社会づくりにつとめます。</p> <p>○NAGOYA 学生タウン構想推進委員会やナゴヤまちかどアンサンブルの取り組みを通じ、学生に活動の場を提供することで、若者の活力による魅力あふれるまちづくりに貢献したと考えます。今後も、取り組みの情報発信に力を入れ、活動の場や連携の輪を一層広げていきます。</p> <p>○将来を担う子どもたちへの創作活動の場の提供や、中小企業の若手技術者に対する研修や熟練技能者の技能継承を目的とした育成講座を行うことにより、次世代を担う産業人材の育成につとめてきました。あわせて、ものづくりのすばらしさを伝えるとともに、技能職者相互の連帯を深め、技術水準・社会的地位の向上をはかり、次世代を担う産業人材の確保につとめます。</p>
--

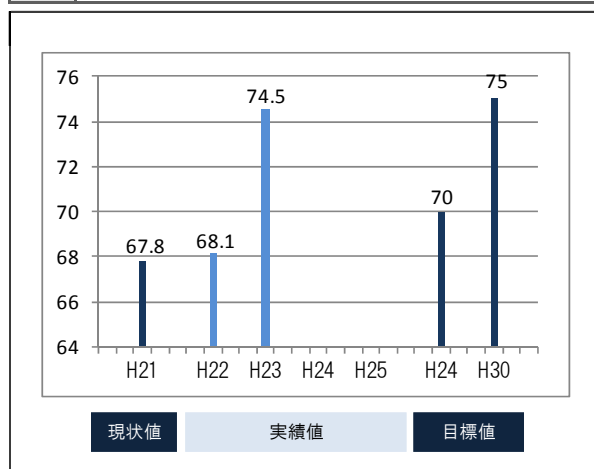
施策	28	歴史・文化に根ざした魅力を大切に
		し、情報発信します

■成果目標（指標の状況）

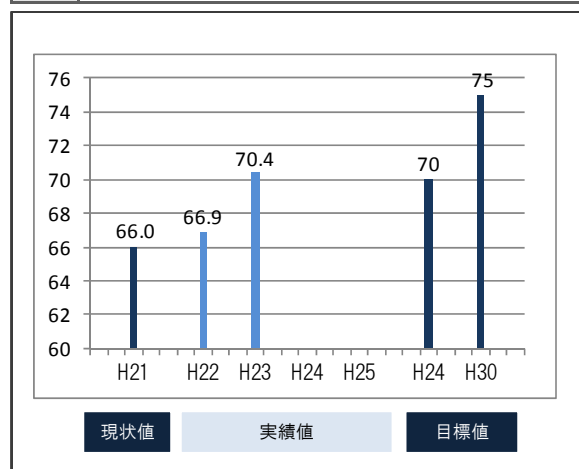
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	67.8% (21 年度)	74.5% (23 年度)	70%	75%
2	身近なところで文化や芸術にふれあえると感じる市民の割合	66.0% (21 年度)	70.4% (23 年度)	70%	75%
3	市の文化施設の利用率	81.5% (20 年度)	82.8% (22 年度)	83%	85%

■指標の動向

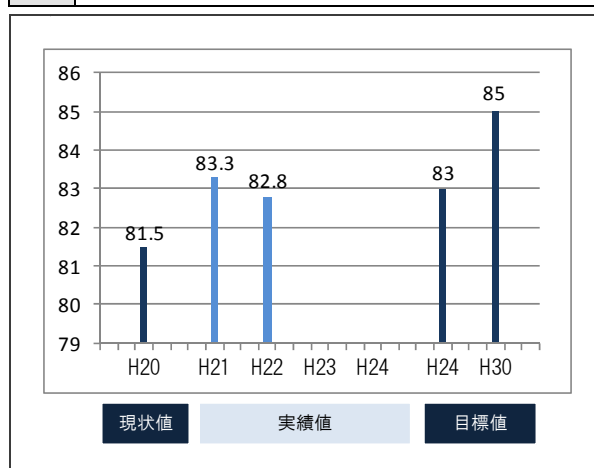
1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合（単位：％）
---	---



2	身近なところで文化や芸術にふれあえると感じる市民の割合（単位：％）
---	-----------------------------------



3	市の文化施設の利用率（単位：％）
---	------------------



基本方針	特色ある歴史的・文化的な魅力を磨き上げ、名古屋アイデンティティを確立するとともに国内外へ広く発信します
めざす姿	名古屋独自の魅力や文化が大切にされるとともに、国内外に広く知られている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	名古屋アイデンティティの確立
<ul style="list-style-type: none"> ○名古屋ことばの啓発パンフレットを作成するとともに、寄贈を受けた名古屋弁かるたを市内小中学校に貸出しました。 ○総合的な学習の時間等で活用できるよう、学校教員および児童が閲覧できるホームページ「くすのきネットなごや」内に郷土学習のコンテンツを開設しました。 ○名古屋まつりにあわせ、名古屋開府 300 年祭で行われた山車奉曳にならい、13 両の山車が、江戸時代に名古屋の目抜き通りであった本町通を曳行する大山車まつりを開催しました。 	
2	文化振興による創造力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ○名古屋フィルハーモニー交響楽団に対し助成を行い、同楽団では、演奏事業を 124 回実施するとともに、市民との交流や認知度向上のため、まちかどコンサートを 6 回、音楽プラザでのサロンコンサートを 20 回、公開リハーサルを 12 回実施しました。 ○都市の祝祭をテーマに、あいちトリエンナーレ 2010 を 72 日間にわたって開催し、世界 24 の国と地域から 131 組のアーティストの作品が集まり、57 万人を超える来場がありました。 ○名古屋を舞台とするショートストーリーを募集し、優秀な 3 作品を作品集にするとともに、前年度の優秀 3 作品を公募した監督 3 人により映像化し、全国に発信しました。 	
3	歴史的資産を活用したまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ○名古屋城本丸御殿の復元について、玄関、表書院の木工事などをすすめるとともに、名古屋開府 400 年を記念し、玄関の復元過程の特別公開を実施しました。 ○名古屋の歴史・文化を身近に感じられるまちづくりの中長期的な基本方針として歴史まちづくり戦略を策定するとともに、歴史的町並み保存事業により、歴史的な資産の保存や活用に取り組みました。 ○指定文化財等の保存をはかるため、日泰寺大書院鳳凰台の修理や高針棒の手の後継者育成など 41 件の事業に対して補助するとともに、歴史の里の整備をすすめるため、南社古墳の発掘調査を実施しました。 	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> ○名古屋城本丸御殿の復元における玄関の復元過程特別公開や歴史まちづくりの基本方針の策定、100 年に一度の貴重な機会に 13 両もの山車が街中を曳行したことなどにより、「名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合」の数値が上昇しているものと考えられます。このほか、名古屋ことばの啓発や名古屋を舞台とするショートストーリーの募集・映像化、歴史の里の整備に取り組むなど、今後とも名古屋の文化の魅力発信や歴史的資産を生かしたまちづくりなどをすすめていきます。 ○あいちトリエンナーレ 2010 の開催や名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏活動などの取り組みにより、「身近なところで文化や芸術にふれあえると感じる市民の割合」の数値が上昇傾向にあるものと考えられます。今後とも、まちなかのさまざまな場所で演奏機会を設けるなど、文化の薫りあるにぎやかなまちづくりにつとめます。

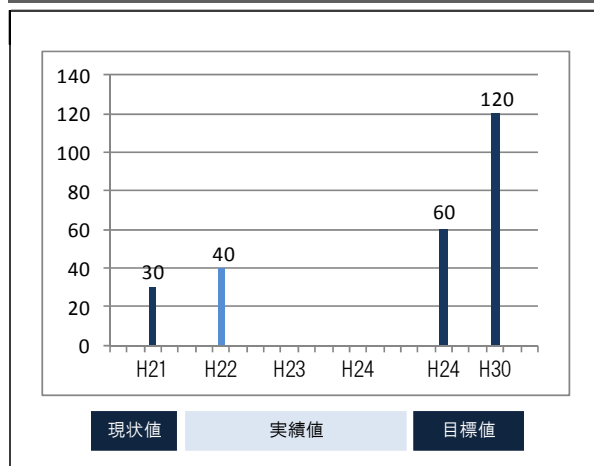
施策	29	国際交流・貢献、多文化共生をすすめます
-----------	-----------	----------------------------

■成果目標（指標の状況）

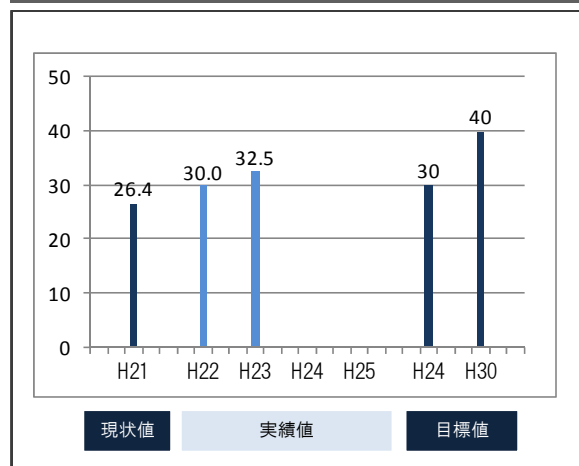
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数	30 件 (21 年度)	40 件 (22 年度)	60 件	120 件
2	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	26.4% (21 年度)	32.5% (23 年度)	30%	40%
3	外国人留学生数	2,941 人 (21 年度)	3,115 人 (22 年度)	4,000 人	5,900 人

■指標の動向

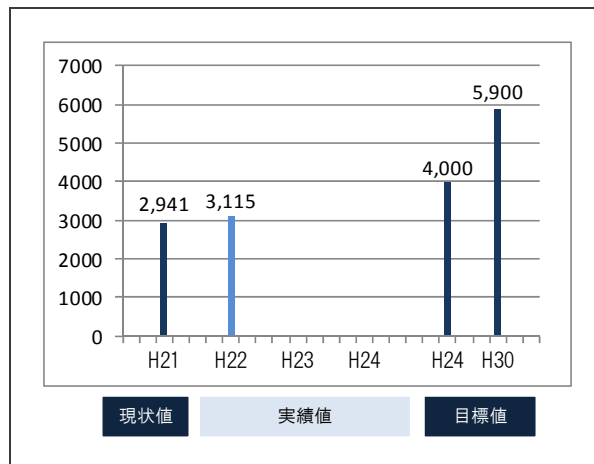
1 クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数（単位：件）



2 地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合（単位：%）



3 外国人留学生数（単位：人）



基本方針	さまざまな分野での国際交流、国際貢献をすすめるとともに、外国人市民が日常生活で不安や困難を感じることなく安心して暮らせるまちを実現します
めざす姿	国内外の人との活発な交流・連携が行われるとともに、国籍の異なる市民が互いの価値観を認めあい、ともに安心して暮らしている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	ネットワークを活用した国際交流の促進
<p>○シドニー市姉妹都市提携 30 周年記念事業として、シスターシティ・フェスティバル 2010 を開催し、約 1 万 4 千人が来場しました。その他、公式代表団、市民親善使節団がシドニー市を訪問し、これにあわせて現地で PR イベントである名古屋デーを開催しました。</p> <p>○デザイン都市として加盟を認定されたユネスコのクリエイティブ・シティズ・ネットワークを活用し、名古屋の魅力向上と、世界への発信のため、国際的に共通する課題について国内外の学生、若手デザイナー等が検討・提案するワークショップなどを開催しました。</p>	
2	多文化共生の推進
<p>○(財)名古屋国際センターを通じ、本市に住む外国人市民がより暮らしやすくなるよう、九番団地子どもサッカー教室や NIC 日本語の会の運営を実施したほか、新たに交流イベントを総合的に行う多文化共生まちづくり事業の開催や、外国人防災啓発事業を実施しました。</p> <p>○日本語教育を必要とする児童生徒に、基礎的な教科学習を指導するため、前期 30 校（25 小学校・5 中学校）、後期 32 校（25 小学校・7 中学校）に、日本語指導講師を 1 名ずつ派遣しました。</p> <p>○日本語教育を必要とする児童生徒の集中する小学校 8 校に、ポルトガル語 3 名、中国語 3 名、フィリピン語 2 名のバイリンガルの母語学習協力員を配置しました。</p>	
3	国際貢献の推進
<p>○(財)名古屋国際センターによる、外国人留学生の宿泊施設である国際留学生会館の運営事業に補助しました。また、同センターによる市内在住の外国人私費留学生 150 人に支援金を給付する事業に補助しました。</p> <p>○国や JICA（国際協力機構）を通じて、開発途上国などから環境保全、都市計画、都市公共交通、上下水道などに関する研修生を 98 名受け入れるとともに、上下水道に関して技術指導、助言を行う職員を 10 名派遣しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○各種の姉妹友好都市との交流事業や、クリエイティブ・シティズ・ネットワークを活用した事業の実施などにより、国際交流の促進がはかられています。引き続き、各種事業を実施し、より一層の市民レベルでの国際交流の拡大や、市民の国際感覚の醸成につとめます。</p> <p>○(財)名古屋国際センターでは、多様な各種事業を展開しており、「地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合」の数値の上昇に貢献していると考えられます。また日本語指導講師・母語学習協力員の派遣は、日本語教育を必要とする児童生徒をより早く学校生活に適應させ、多文化共生の推進に寄与しています。</p> <p>○留学生支援のさまざまな取り組みを行っていますが、「外国人留学生数」の数値は、現状値より大きな増加はみられません。引き続き、留学生支援金制度が、国際貢献としてより効果的な制度になるよう見直しをはかるとともに、今後新たに留学生誘致施策を実施し、本市に留学生を呼び込むための仕組みづくりにつとめます。</p>	
---	--

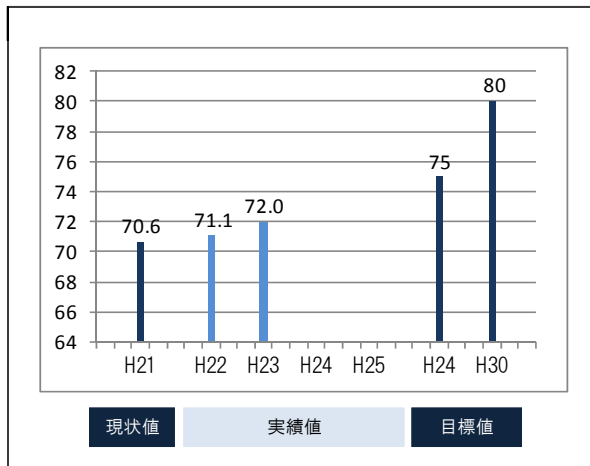
施策	30	活気に満ちた都心や拠点を 形成します

■成果目標（指標の状況）

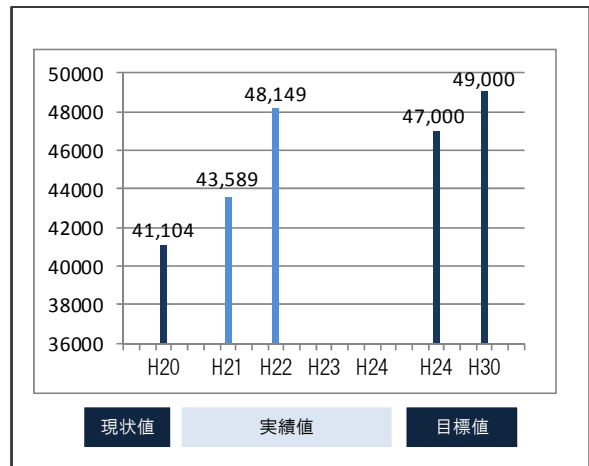
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	都心に活気がありにぎわっていると 感じる市民の割合	70.6% (21 年度)	72.0% (23 年度)	75%	80%
2	中心市街地における歩行者通行量 (笹島～栄～若宮の6地点合計)	41,104 人 (20 年度)	48,149 人 (22 年度)	47,000 人	49,000 人
3	商店街が行う地域のふれあい・交流 事業がコミュニティづくりに役立 つと評価する市民の割合	66.0% (20 年度)	75.0% (22 年度)	72%	75%

■指標の動向

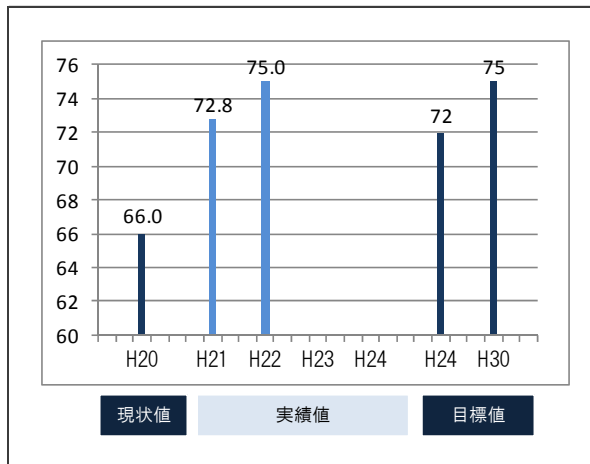
1 都心に活気がありにぎわっていると
感じる市民の割合（単位：％）



2 中心市街地における歩行者通行量（笹島～
栄～若宮の6地点合計）（単位：人）



3 商店街が行う地域のふれあい・交流事業が
コミュニティづくりに役立つと評価する市
民の割合（単位：％）



基本方針	都心の回遊性向上や商店街の活動支援などを通じて、活気とにぎわいに満ちた空間づくりをすすめます
めざす姿	都心や地域の拠点に活気がありにぎわっている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	にぎわいのある都心づくり
<ul style="list-style-type: none"> ○土地の高度利用により業務・商業施設、公共的空間などを整備する民間再開発を促進するため、名駅四丁目 4 番南地区優良建築物等整備事業に対し、事業費の一部を助成しました。 ○名古屋駅周辺公共空間整備における 3 段階の整備のうち、第 1 段階の横断歩道の拡幅などについて、測量および交差点改良設計などを実施するとともに、第 2 段階の地下通路の整備について、歩行者空間のあり方に関する基本計画を作成しました。 ○栄中心部のにぎわいと魅力の向上をはかるため、栄角地開発の事業化に向けて、関係地権者と協議・調整を実施しました。 	
2	交通結節点などを中心とした地域の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ○駅前広場などの整備とともに住宅の供給・商業施設の立地などによる土地の高度利用をすすめ地域の活性化をはかるため、市街地再開発事業を推進し、日比野地区について道路の整備、鳴海駅前地区について建物補償および用地取得を実施し、大井町 1 番南地区について施行者に対し事業費の一部助成を実施しました。 	
3	商店街の活動支援
<ul style="list-style-type: none"> ○商店街が地域コミュニティの核として行うさまざまな活動を支援するため、商店街が実施する各種事業に対し、商店街地域活力向上事業として 18 件、商店街イベント交流事業として 69 件などに助成しました。 ○歩いて楽しめる快適な交流環境の創出による賑わいづくりをめざし、中心市街地活性化基本計画を着実に推進することにより地域商業地の活性化をはかりました。 	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> ○都心における民間再開発の促進などにより、にぎわいのある都心づくりへの取り組みが進出し、「都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後も、土地の高度利用や業務・商業機能の充実に向けた取組みの促進をはかるとともに、地下通路や歩道状空地など歩行者の回遊性を高める空間・広場の整備などに取り組むことにより、にぎわいに満ちた都心づくりをめざしていきます。 ○中心市街地活性化基本計画関連事業実施の効果などにより「中心市街地における歩行者通行量」の数値は増加していると考えられます。今後も、同計画関連の各事業を推進し、歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをすすめていきます。 ○商店街が地域コミュニティの核として行うイベントや地域課題に対応したさまざまな事業を支援した結果、「商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合」の数値は着実に上昇しています。今後も、同指標がより高まるよう商店街の活動を支援していきます。
--

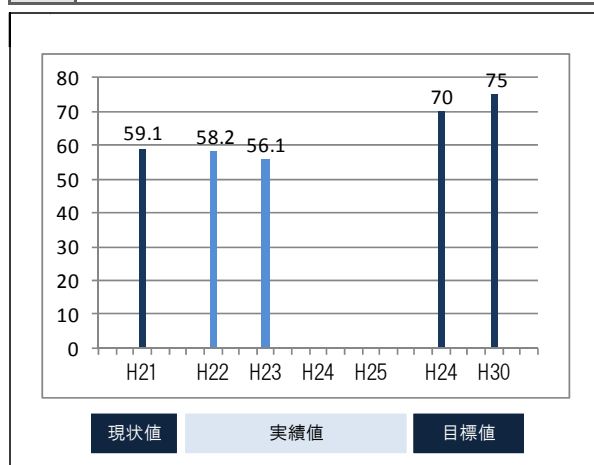
施策 31 魅力的な都市景観を形成します

■成果目標（指標の状況）

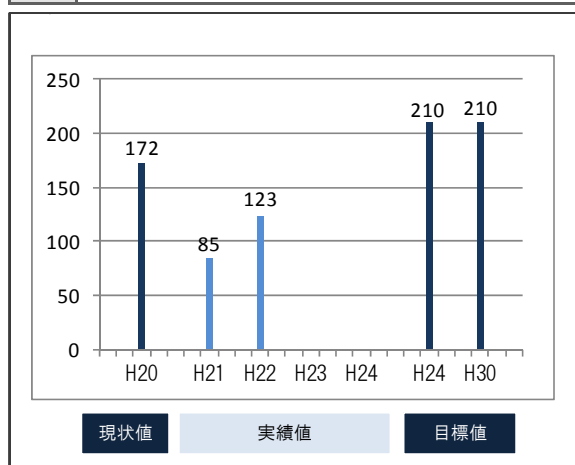
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合	59.1% (21年度)	56.1% (23年度)	70%	75%
2	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	172回 (20年度)	123回 (22年度)	210回	210回
3	歴史的建造物の登録・認定件数（累計）	—	— (22年度)	30件	100件

■指標の動向

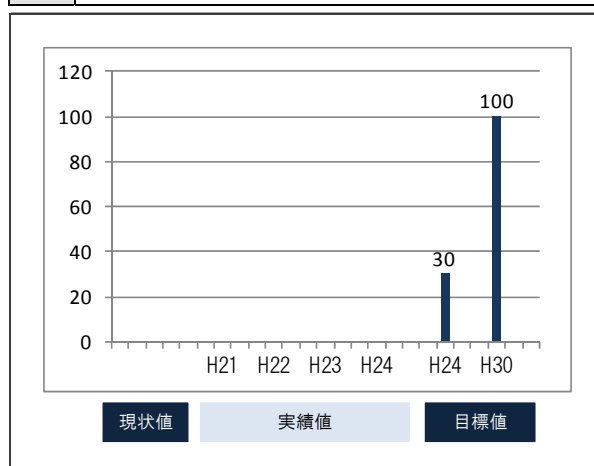
1 名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合（単位：％）



2 違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数（単位：回）



3 歴史的建造物の登録・認定件数（累計）（単位：件）



基本方針	地域の個性や特色を育み、市民が愛着を持てる景観づくりをすすめます
めざす姿	美しいまちなみや魅力的な景観が保たれている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	良好な景観形成の誘導
<p>○良好な景観形成をはかるため、建築物の新築などに際して提出された届出 545 件に対して、都市景観管理システムにより共有された届出情報データなどを用いて助言・指導を行うとともに、景観形成基準に適合しているか確認しました。</p> <p>○景観法に基づき、建築物の新築等がされる際に提出される届出などに関して、計画案に対する助言・指導のため、景観アドバイザーによる事前相談を 294 件実施しました。</p>	
2	違反広告物対策の推進
<p>○良好な都市景観の形成をはかるため、違反広告物について、定期パトロールによる簡易除却および是正指導を 88 回、市民通報に基づく簡易除却および是正指導を 40 回、地域住民とともに行う是正指導を 40 回、委託業者による簡易除却を 240 回実施しました。</p> <p>○市民や地域と連携した活動を推進し、違反広告物追放推進団体による違反広告物の簡易除却を 123 回実施しました。</p>	
3	景観保全に向けた啓発や取り組みの促進
<p>○景観に対する意識向上をはかるための市民参加イベントとして、日本建築学会東海支部との共催による「親と子の都市と建築講座」などを開催しました。</p> <p>○地域の都市景観の整備を推進する都市景観市民団体に対し、活動費などの一部を 1 件助成するとともに、景観重要建造物の保存に対し 1 件助成しました。</p> <p>○歴史的建造物の保存・活用に関する総合窓口相談や、保存・活用状況の把握などをはじめ、歴史的資産を活かしたまちづくりの基礎的な調査や啓発イベントを実施しました。また市指定有形文化財である松重閘門東塔の耐震補強・修復工事にも着手しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○景観法に基づく届出制度の適切な運用や、景観アドバイザーによる専門的な助言指導を得ることによって、良好な都市景観形成に寄与することができました。今後も引き続き都市景観の向上に向けて取り組んでいきます。</p> <p>○市民や地域と連携した違反広告物対策を実施することにより、魅力的な都市景観の形成に寄与しました。「違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数」の数値は平成 20 年度比で減少しましたが、これは違反広告物自体の減少が一因であり、さらなる除却を進めるよう各団体の積極的な活動を依頼した結果、平成 21 年度比では増加しました。今後も、各団体の取り組みが積極的に行われるよう環境整備などにつとめていきます。</p> <p>○市民や建造物所有者と連携し、歴史的建造物の保存活用を推進することなどにより、景観に深みと個性をもたらし、地域を特徴付ける魅力的な都市景観の形成に寄与しました。歴史的建造物の登録・認定制度は、平成 22 年度に制度設計を行い、平成 23 年 6 月より施行し、今後はこの登録・認定制度の普及につとめるとともに、登録・認定を受けた建造物に対して各種支援を実施し、身近に歴史を感じることでできるまちの実現をめざしていきます。</p>	
---	--

施策

32

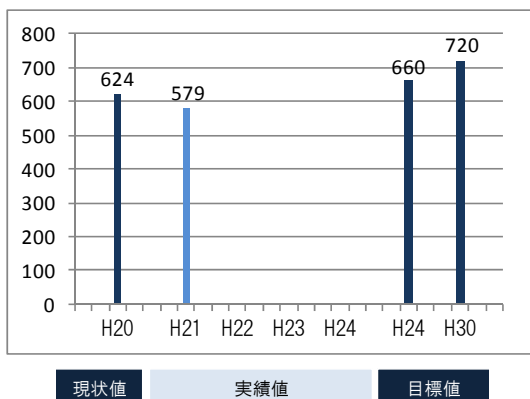
世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます

■成果目標（指標の状況）

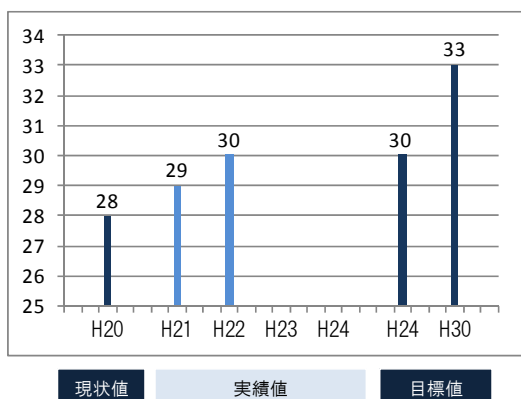
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	年間総延べ宿泊客数	624万人 (20年度)	579万人 (21年度)	660万人	720万人
2	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	28都市 (20年度)	30都市 (22年度)	30都市	33都市
3	名古屋港の取扱貨物量	218百万トン (20年)	186百万トン (22年)	220百万トン (24年)	234百万トン (30年)

■指標の動向

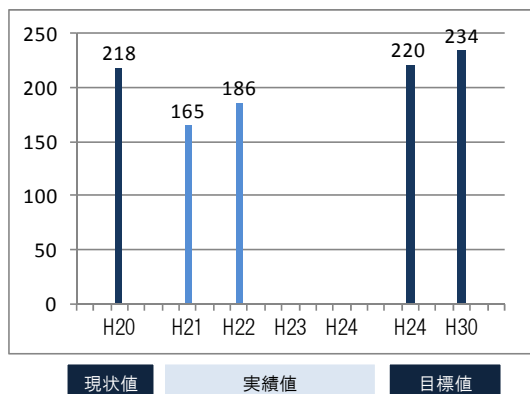
1 年間総延べ宿泊客数（単位：万人）



2 中部国際空港の国際線旅客便就航都市数（単位：都市）



3 名古屋港の取扱貨物量（単位：百万トン）



基本方針	多様な都市機能の集積・充実をはかることで、世界に誇れる都市をつくります
めざす姿	産業・文化・観光の主要な拠点として、世界規模での交流が活発に行われている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	主要都市にふさわしい都市機能の集積
○名古屋の玄関口としてふさわしい活気と魅力に満ちたまちづくりのため、ささしまライブ 24 地区について、土地区画整理事業により ^{つばきちやう} 椿 町 線オーバーパス・アンダーパス、幹線道路（ ^{つばきちやう} 椿 町 線・ ^{ささしま} 笹島線）の掘削工事などを実施しました。	
2	文化・観光拠点の魅力向上
○科学館を改築し、世界最大のプラネタリウムドーム、エンターテインメント性豊かな大型展示を備えた新館を平成 23 年 3 月に開館しました。	
○東山動植物園再生プランに基づき、アメリカゾーン（シンリンオオカミ運動場）やくらしの森（なごやの里エリア）の整備をすすめるとともに、アジアゾーンの設計、重要文化財温室などの歴史文化的施設の保存活用計画、安全で快適な園内空間の提供、サービス向上に関する調査を実施しました。	
○市内の主要な観光拠点である水族館を含むガーデンふ頭と広域交流拠点に位置づけている金城ふ頭の魅力向上のため、名古屋港管理組合はじめ関係機関と協議・検討を実施しました。	
3	国際・広域交通ネットワークの早期形成・強化
○名古屋圏における物流・交通基盤の充実・強化をはかるため、名古屋港について岸壁・航路などの整備を実施するとともに、中部国際空港の航空路線網充実のためのエアポートセールスや二本目滑走路建設に向けた国への要望活動などを実施しました。また、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会の活動を通じ、リニア中央新幹線の建設促進にも取り組みました。	
○名古屋圏の高速道路ネットワークの充実のため、名古屋環状 2 号線については、東部・東南部が平成 23 年 3 月に全線開通するとともに、西南部・南部は整備促進の要望活動を実施し、守山スマート IC については、都市計画決定や関係機関との協議などを実施しました。また、名古屋高速道路については、東海線の一部区間が平成 22 年 9 月に開通するとともに、愛知県・名古屋高速道路公社と協力し、土日祝日料金を 3 割引とする社会実験を実施しました。	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○総合科学館としてさまざまなテーマに沿った展示を行うことにより科学に親しむ機会を提供するとともに、東山動植物園再生プランを着実にすすめるなど、施設の魅力向上に大きく貢献しました。今後も、文化・観光の拠点として、さらなる魅力向上や情報発信につとめていきます。
○エアポートセールスなどの取り組みにより、「中部国際空港の国際線旅客便就航都市数」の数値は増加したものと考えられます。今後も関係自治体や経済界などと協力しながら、さらなる航空路線充実に向けたエアポートセールスや利用促進などに取り組んでいきます。
○名古屋港における継続的な施設整備や経済情勢をふまえた施策の展開およびポートセールスなどの結果、「名古屋港の取扱貨物量」の数値が平成 21 年から増加したものと考えられます。今後も、施設の効果的な整備推進などの取り組みにより、物流の拠点である名古屋港の競争力強化につとめていきます。

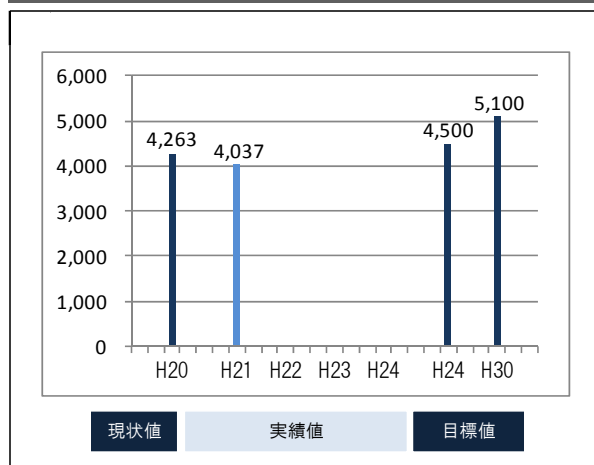
施策 33 次世代産業を育成・支援します

■成果目標（指標の状況）

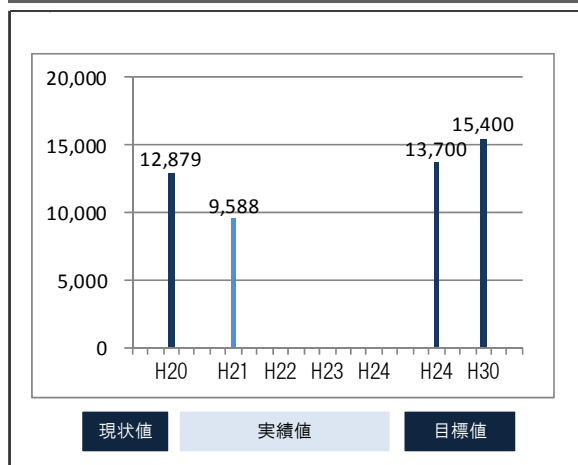
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	法人設立等件数	4,263 件 (20 年度)	4,037 件 (21 年度)	4,500 件	5,100 件
2	付加価値額	12,879 億円 (20 年度)	9,588 億円 (21 年度)	13,700 億円	15,400 億円
3	新事業進出等に取り組む企業の割合	28.8% (21 年度)	35.1% (22 年度)	31%	35%

■指標の動向

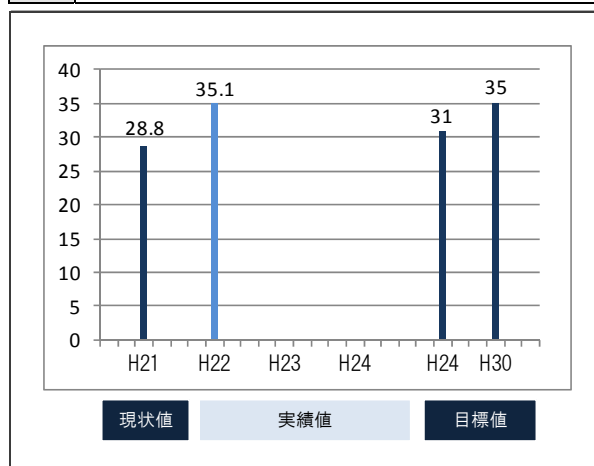
1	法人設立等件数（単位：件）
---	---------------



2	付加価値額（単位：億円）
---	--------------



3	新事業進出等に取り組む企業の割合（単位：%）
---	------------------------



基本方針	本市を中心とする圏域で培われたものづくり技術や研究機関の集積を生かし、先端技術の研究開発機能など産業基盤の強化をはかります
めざす姿	次の時代を担う産業が育ち発展している

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	成長分野産業の振興
<p>○なごやサイエンスパークにおいて、テクノヒル名古屋への立地企業に対して助成するとともに、サイエンスパークでの研究成果を活用し、実用化へとつながる共同研究の実施などに取り組みました。</p> <p>○工業研究所において、地域産業の技術力向上のための研究開発や受託研究、提案公募型研究開発を 80 件行い、企業が抱える課題を解決するとともに、共同で製品開発を実施しました。</p> <p>○名古屋ビジネスインキュベータなどに入居する企業に対し、テナント賃借料への助成などの支援を実施するとともに、名古屋大学エコトピア科学研究所と連携し、環境調和、持続可能社会構築のための研究開発を行い、産業界への技術移転をはかりました。</p>	
2	企業誘致・創業支援
<p>○企業誘致専門員 2 名を配置し、企業進出情報の収集等を行うとともに、首都圏等の産業展示会に 3 回出展するなど、産業立地促進助成などのインセンティブとあわせて本市の魅力を広く PR しました。</p> <p>○市内に拠点がない首都圏・関西圏の企業 4,969 社に対し、本市への進出意向アンケートを実施し、進出有望企業の発掘につとめました。</p>	
3	中小企業の新事業進出等支援
<p>○新事業支援センターにおいて、プロジェクトマネージャーなどによる起業家等への相談（373 社）、創業研修（参加者 44 人）、中小企業診断士および技術者等の派遣（140 回）などを実施しました。</p> <p>○企業・大学・サイエンスパーク立地研究機関等が参加する各種研究会の設置・運営に取り組んだほか、航空宇宙シンポジウムなどの各種講演会・展示会の実施により、研究開発や業界の動向など最新情報の提供を行いました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○世界的な景気後退の影響から、当地域の産業界を取り巻く環境は厳しく、「法人設立等件数」や「付加価値額」の数値は減少しました。今後は、引き続き企業誘致専門員の配置や産業立地促進助成等の取り組みにより企業誘致につとめるほか、創業をめざす市民を対象に創業準備ルームを提供するなど創業支援の強化をはかることで、市内に立地・創業する企業を増やすとともに、サイエンスパークや工業研究所による研究開発支援の取り組みを強化していきます。</p> <p>○新事業支援センターによる支援や各種研究会の設置・運営などの取り組みにより、「新事業進出等に取り組む企業の割合」の数値の上昇に寄与しているものと考えられます。今後も、新事業支援センターによる相談事業や、講演会・展示会の実施による最新の研究開発動向等の情報提供、研究会の設置・運営、研究機関との連携支援など、きめ細やかな対応をはかっていくことで、中小企業が新事業進出に取り組みやすい環境整備につとめます。</p>	
--	--

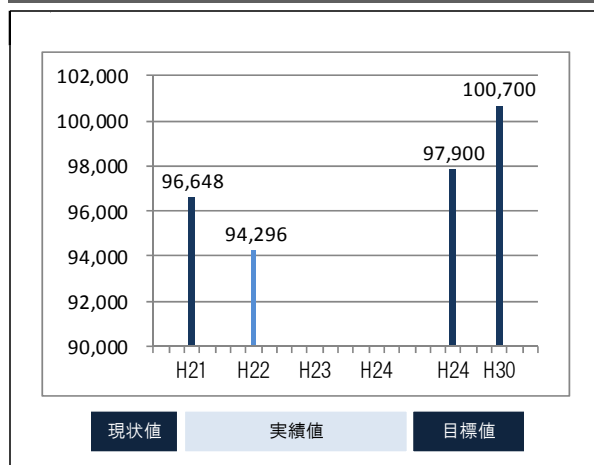
施策 34 地域の産業を育成・支援します

■成果目標（指標の状況）

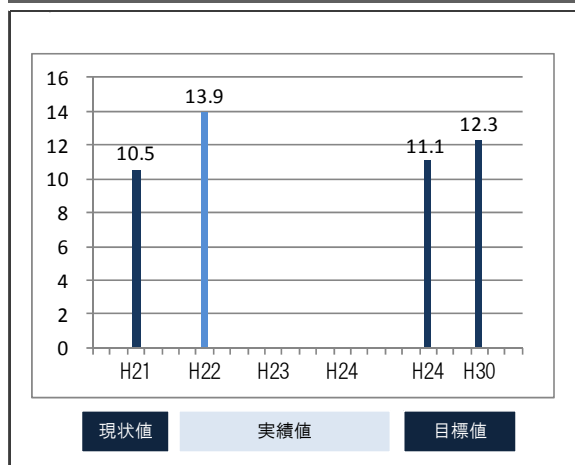
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	法人事業所数	96,648 (21年度)	94,296 (22年度)	97,900	100,700
2	設備投資の実施率	10.5% (21年度)	13.9% (22年度)	11.1%	12.3%
3	産業見本市、展示会来場者数	221万人 (20年度)	207万人 (22年度)	235万人	264万人

■指標の動向

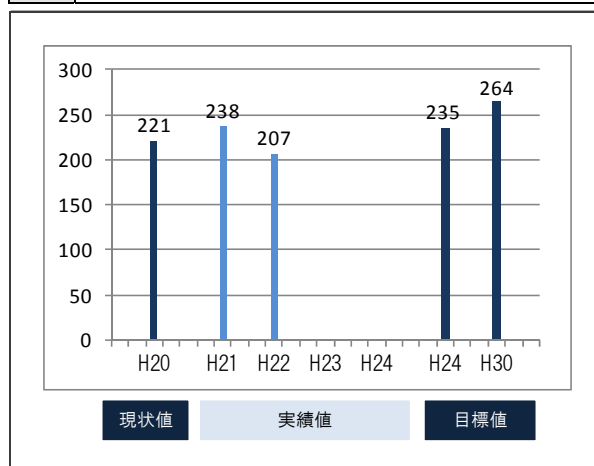
1	法人事業所数
---	--------



2	設備投資の実施率 (単位: %)
---	------------------



3	産業見本市、展示会来場者数 (単位: 万人)
---	------------------------



基本方針	企業の経営基盤の強化および競争力の向上をはかるため、人材育成・技術開発・経営革新等の取り組みを支援します
めざす姿	地域の産業が育ち発展している

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	競争力強化の支援
<ul style="list-style-type: none"> ○産業振興施設である国際展示場、中小企業振興会館、デザインホールの運営により、展示施設で 521 件の利用があり、207 万人の来場がありました。 ○中小企業の販路拡大や企業 PR の促進をはかるため、本市内の展示会や見本市で自社製品やサービスなどをアピールする企業アピール大会を春・秋の 2 回開催し、計 15 社の企業が発表を行いました。 ○製造業の現場で生じる課題を解決するため、工業研究所において 657 件の技術指導と 20,163 件の試験分析を行い、品質改善や新製品開発につなげました。 	
2	創造力活用の支援
<ul style="list-style-type: none"> ○業界団体のニーズに基づき、7 コースの専門研修などを工業研究所で実施するなど、企業の技術者の人材育成をはかりました。 ○中小企業の競争力強化をはかるため、国外での知的財産権（特許権・意匠権のみ）の取得に係る経費を助成しました（交付実績：特許権 4 社、意匠権 2 社）。 ○伝統的地場産業の PR のほか、業界団体が行う若手技術者育成事業や新商品開発事業に対して助成しました（交付実績：若手技術者育成事業 11 件、新商品開発事業 2 件）。 ○中小企業の商品開発能力の強化をはかるため、デザインなどの専門家を 15 社に派遣するなど、デザインを活用した新商品開発や商品の高付加価値化を支援しました。 	
3	経営基盤安定化の支援
<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業振興センター内に経営相談室を設置し、弁護士などによる相談を 155 件実施するとともに、中小企業診断士等の専門家が、工場・店舗・事務所等に直接出向き、企業の実態をふまえた具体的な経営改善策をアドバイスする専門家派遣事業を 21 件実施しました。 ○各種融資制度により中小企業の資金調達の手軽化をはかるとともに、商工業振興資金における融資期間を延長するなど、各種融資制度の充実につとめました（融資実績 175,975 百万円）。 ○地元企業の受注機会の確保のため、分離分割発注、価格と価格以外の要素として地域貢献度などを評価する総合評価落札方式による工事の入札件数を拡大し、336 件を実施しました。 	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> ○世界的な景気後退の影響から「法人事業所数」の数値は減少しましたが、産業見本市の開催や新製品開発支援などの取り組みにより、設備投資につながる企業活動を支援してきました。引き続き、産業見本市の開催等による販路開拓支援やデザイン・知的財産を生かした新製品開発の支援など、中小企業の競争力強化につとめるとともに、経営や技術に関する相談や各種融資制度の充実など、経営基盤安定化に向けてきめ細やかな支援を継続して行います。 ○「環境・エネルギー」をテーマとする国際見本市を開催するなど、企業の競争力強化につとめましたが、世界的な景気後退の影響の中、産業見本市・展示会の出展見送りや開催規模の縮小により、「産業見本市、展示会来場者数」の数値は減少しました。今後は、次世代産業見本市等開催助成を実施するほか、引き続き、展示会などの誘致活動をすすめていきます。

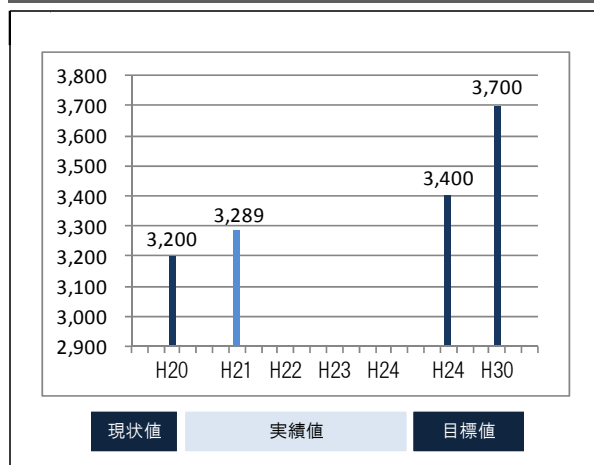
施策	35	観光・コンベンションの振興により 交流を促します
-----------	-----------	-------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

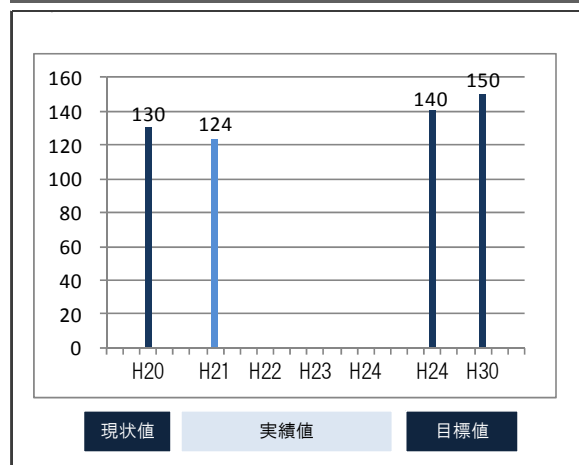
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	市内観光地点における年間観光客数	3,200 万人 (20 年度)	3,289 万人 (21 年度)	3,400 万人	3,700 万人
2	国際会議の年間開催件数	130 件 (20 年)	124 件 (21 年)	140 件 (24 年)	150 件 (30 年)
3	観光客の満足度	67.1% (21 年度)	78.6% (22 年度)	70%	75%

■指標の動向

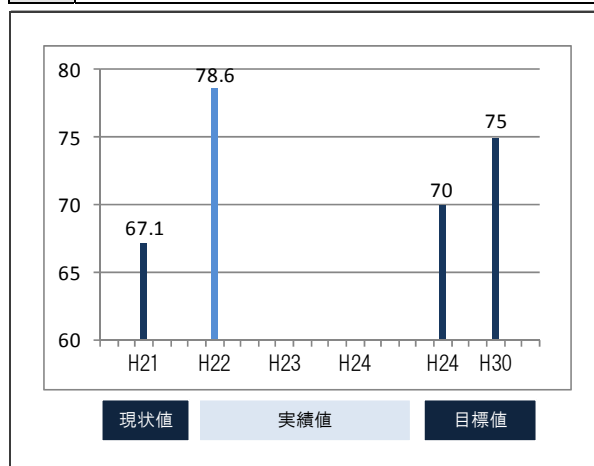
1 市内観光地点における年間観光客数（単位：万人）



2 国際会議の年間開催件数（単位：件）



3 観光客の満足度（単位：%）



基本方針	名古屋の特色や魅力を生かした積極的な情報発信につとめ、観光・コンベンションを通じた多様な交流を促進します
めざす姿	来訪者への案内やおもてなしが行き届き、国内外から多くの人が訪れにぎわっている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	特色や魅力を生かした集客力の向上
<p>○観光キャンペーンや PR イベント等を国内 11 回、国外 5 か国で実施するとともに、修学旅行誘致活動を 3 か所で行いました。</p> <p>○モノづくり文化交流拠点構想について、リニア・鉄道館の開館に合わせた基盤整備を実施するとともに、モノづくりを楽しく実施できるような文化交流講座を 4 回開催しました。</p> <p>○国際スケート連盟公認グランプリシリーズの第 1 戦として、世界 16 か国から世界トップレベルの選手が参加した、NHK 杯国際フィギュアスケート競技会を開催しました。</p> <p>○名古屋開府 400 年祭として、市民とともに夕闇の美濃路を練り歩いた「清須越 夢歩き」をはじめとした主催事業や市民・企業等の主催事業と連携したパートナーシップ事業（承認 452 件）などを展開しました。</p>	
2	コンベンションの振興による多様な交流の促進
<p>○東京での見本市への出展や学会、協会、大学などに対する個別セールスなどのコンベンションの誘致を推進するとともに、国際会議開催助成などさまざまな開催支援を実施しました。</p> <p>○MICE を推進するために観光施設の協力を得て、会議参加者等を対象とした一般の観光客が体験できないような特別なおもてなしについてまとめた「ユニークベニュー/アフターコンベンションリスト」などを作成しました。</p>	
3	来訪者へのおもてなしの充実
<p>○名古屋おもてなし武将隊による名古屋城での活動（観光客の出迎え、記念撮影、ガイド、パフォーマンス等）や観光キャンペーン・イベントなどの PR 活動を実施しました。</p> <p>○なごや観光ルートバスを運行し、272,621 人の利用がありました。</p> <p>○市内 3 か所の観光案内所において、観光・イベントなどの案内を行い、856,897 人の利用がありました。また、観光案内ボランティアを 39 名配置するなど、観光ボランティア活動の充実にも取り組みました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○観光キャンペーンや PR イベントの取り組みなど情報発信を広く行うことにより、「市内観光地点における年間観光客数」の数値が増加したものと考えています。引き続き、名古屋の特色や魅力を広く発信し、観光客の増加につとめます。</p> <p>○見本市への参加や個別セールスなどに取り組みましたが、「国際会議の年間開催件数」の数値に減少が見られます。今後は、より一層本市の特徴や新しい観光魅力などを主催者へ伝えるとともに、主催者のニーズを把握して開催支援策を充実させることにより、コンベンションの振興による交流の促進につとめます。</p> <p>○名古屋おもてなし武将隊による名古屋城などでの活動、なごや観光ルートバスの運行による利便性向上、観光案内所・観光ボランティアなどによる案内の充実やホスピタリティの向上の取り組みにより、「観光客の満足度」の数値が上昇したものと考えられます。今後とも、来訪者へのおもてなしの充実をはかります。</p>	
--	--

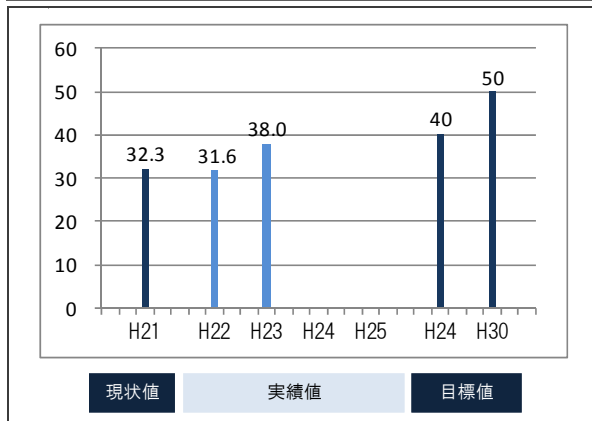
施策	36	バリアフリーのまちづくりをすすめます
-----------	-----------	---------------------------

■成果目標（指標の状況）

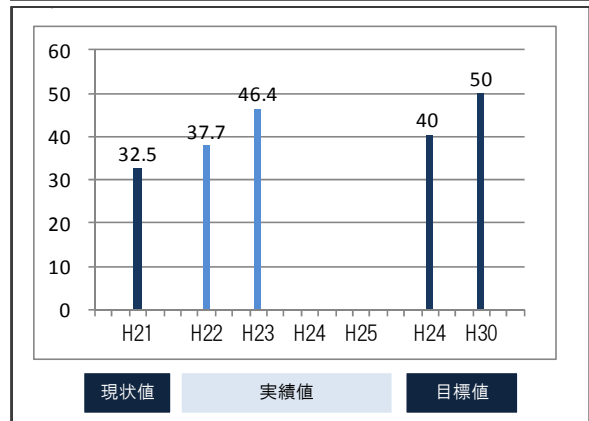
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	32.3% (21 年度)	38.0% (23 年度)	40%	50%
2	高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	32.5% (21 年度)	46.4% (23 年度)	40%	50%
3	建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率	73.4% (20 年度)	72.5% (22 年度)	76%	80%

■指標の動向

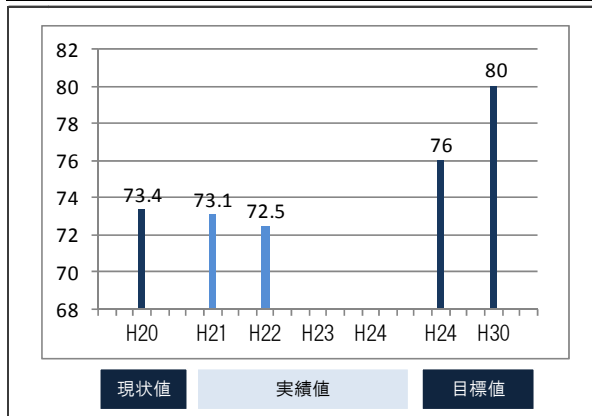
1 高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合（単位：％）



2 高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合（単位：％）



3 建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率（単位：％）



基本方針	施設、道路、公共交通機関などとともに、意識についてもバリアフリーの取り組みをすすめます
めざす姿	高齢者や障害者など、誰もが安全・快適で気軽に外出でき、社会活動に参加できる

■施策の展開（平成22年度の主な取り組み状況）

1	施設や道路のバリアフリー化の推進
<p>○福祉のまちづくり推進委員会において、福祉都市環境整備等の進捗状況の報告を行い、専門的見地から審議しました。</p> <p>○バリアフリー法に基づく重点整備地区における整備の進捗状況を調査し、整備の実施を確認しました。</p>	
2	公共交通機関のバリアフリー化の推進
<p>○すべての地下鉄駅でエレベーターなどによる車いすルートを確認しました。</p> <p>○地下鉄桜通線において既設営業駅5駅（中村区役所～久屋大通間）に可動式ホーム柵を整備しました。</p> <p>○地下鉄東山線の車両のバリアフリー化のため、車いすスペース・車内案内表示装置・連結部転落防止外ホコ・ドア開案内装置を設置したN1000形車両へ1編成更新しました。</p> <p>○市バス車両のバリアフリー化のため、アイドリング・ストップ付低公害ノンステップバスを104両導入しました。</p> <p>○民間鉄道事業者の設置する3駅9基のエレベーターに対して、設置費用の補助を行いました。</p>	
3	意識のバリアフリーの推進
<p>○久屋大通公園の周りで名古屋シティハンディマラソンを実施するとともに、同公園内もちの木広場で各種催しを実施しました。</p> <p>○「障害者週間」記念のつどいと題して、講演会・シンポジウムなどを実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○すべての地下鉄駅で車いすルートを確認するとともに、地下鉄桜通線の可動式ホーム柵の整備や市バス・地下鉄車両の更新・導入などにより、市バス・地下鉄のバリアフリー化を推進しています。さらに、民間鉄道事業者の設置するエレベーター等に対して、設置費用の補助を行うことにより、1日の乗降客数が5,000人以上のすべての駅で車いすルートを確認しました。引き続き、可動式ホーム柵の整備拡大などにより公共交通機関のバリアフリー化の推進に取り組めます。</p> <p>○名古屋シティハンディマラソンや講演会・シンポジウムなどの開催によって、「高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合」の数値が上昇したと考えています。今後も、目標値を達成していくため、「障害者週間」記念のつどいなどを通してさまざまな啓発活動を行い、さらなるバリアフリーの推進に取り組んでいきます。</p>	
---	--

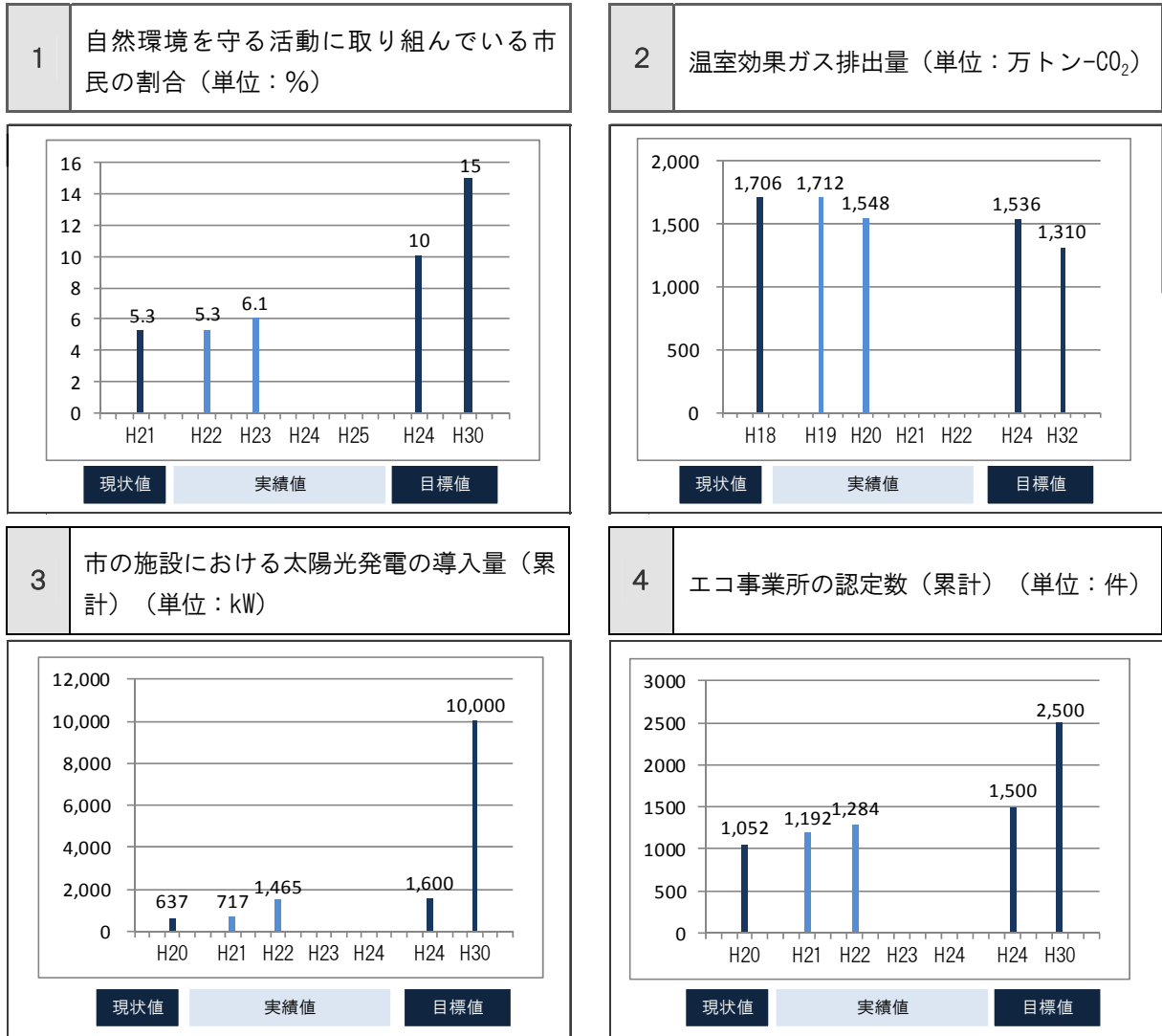
施策 37 地球環境を保全する取り組みを行います

■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3% (21年度)	6.1% (23年度)	10%	15%
2	温室効果ガス排出量	1,706 万トン-CO ₂ (18年)	1,548 万トン-CO ₂ (20年)	1,536 万トン-CO ₂ * (参考値)	1,310 万トン-CO ₂ (32年)
3	市の施設における太陽光発電の導入量（累計）	637kW (20年度)	1,465kW (22年度)	1,600kW	10,000kW (32年度)
4	エコ事業所の認定数（累計）	1,052件 (20年度)	1,284件 (22年度)	1,500件	2,500件

*現状値と32年目標値から比例配分して算出したもの

■指標の動向



基本方針	持続可能な社会の形成に向けて、低炭素社会の実現、生物多様性の保全など、地球環境の保全に取り組みます
めざす姿	環境や自然を守り、創出する積極的な取り組みが行われている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	低炭素社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> ○家庭からの二酸化炭素排出量を削減する手引きとなる「なごやエコライフものさし」のインターネットでの提供を開始するとともに、引き続き EXP0 エコマネーセンターと連携した取り組みを実施しました。 ○中小企業の省エネルギー対策を促進するため、省エネ対策の手引書を活用して、省エネルギーアドバイザーが事業所を 650 件個別訪問し、アドバイスを行いました。 ○自然エネルギーの普及・拡大をはかるため、住宅用太陽光発電システムの設置に 942 件、太陽熱利用システムの設置に 33 件補助しました。 	
2	生物多様性保全に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性保全などの意識高揚や具体的な行動を促進するため、市内 64 の幼稚園・保育園、12 の企業の参加を得た「バケツ稲づくり」や、小学生約 400 名の参加による「生きもの調査隊」などを実施しました。 ○藤前干潟を広く PR するため、2 日間で延べ 8 千名が来場した藤前干潟ふれあいデーを開催したほか、子どもを対象にした生きもの観察会などを実施しました。 	
3	COP10 の成功
<ul style="list-style-type: none"> ○180 の国と地域が参加した COP 本会議の開催を支援するとともに、COP10 支援実行委員会を通じて、生物多様性をテーマとした国際的な発表・交流展示会である生物多様性交流フェアを実施しました。 ○COP10 関連行事として、生物多様性国際自治体会議を主催し、世界の地方自治体や国際機関等が一堂に会して、それぞれの地域が抱える生物多様性に関する課題や問題点の抽出、先進的な取り組み事例の紹介などを行い、宣言を取りまとめました。 	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者向けの二酸化炭素排出量削減のための各種取り組み、「市の施設における太陽光発電の導入量」や「エコ事業所の認定数」の数値の増加などから、低炭素社会の実現へ向けた本市の取り組みを促進することができたと考えられます。今後も、省エネルギー対策や自然エネルギーの普及・拡大などに取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減をはかり、低炭素社会の実現をめざします。 ○COP10 の開催を契機として、市民の生物多様性への関心や、身近な自然の保全・再生への機運が高まりました。この機運を一過性のもので終わらせないよう、今後は生物多様性に関する情報交流ネットワークの拠点づくりなどをすすめ、生物多様性の普及啓発につとめます。また、生物多様性国際自治体会議の開催都市としてその成果を継承するため、COP11 における国際自治体会議に向けた準備会議を平成 24 年 3 月に本市で開催する予定です。
--

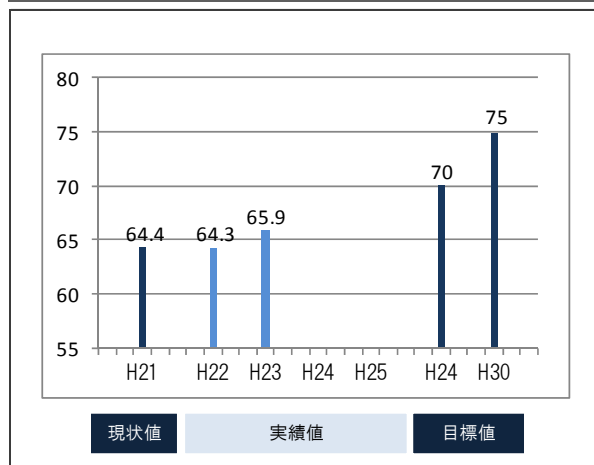
施策	38	冷暖房のみにたよらないまちを めざします

■成果目標（指標の状況）

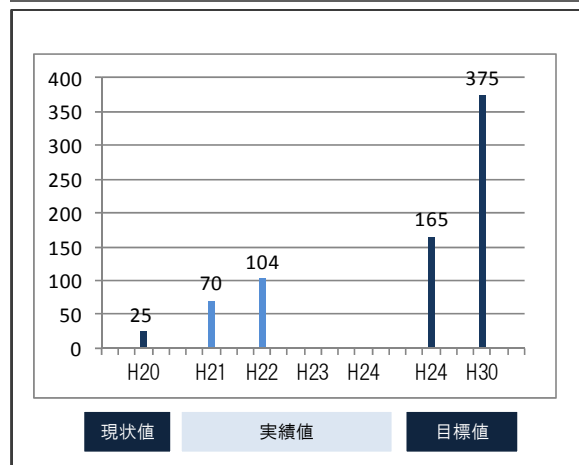
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合	64.4% (21 年度)	65.9% (23 年度)	70%	75%
2	緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計） （参考）緑被率	25ha (20 年度)	104ha (22 年度)	165ha	375ha
		24.8% (17 年度)	23.3% (22 年度)	26% (27 年度)	27% (32 年度)

■指標の動向

1 市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合（単位：％）



2 緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計）（単位：ha）



基本方針	自然の力を積極的に活用し、冷暖房のみに頼ることなく、快適に過ごすことができるまちを実現します
めざす姿	風土に根ざした、自然と共生する豊かな都市で快適に過ごすことができる

■施策の展開（平成22年度の主な取り組み状況）

1	緑の回廊・水の回廊の形成
<p>○緑化地域制度により、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築等に際し緑化を義務付け、新たに34haの緑地を創出しました。</p> <p>○水の回廊モデル事業として、北区野方通地内の光音寺公園および庄内用水^{しょうない}において、コンクリート護岸の一部を撤去して、緑に覆われた自然な水際線や生き物を観察できるスペースを創出しました。</p> <p>○名古屋湾沿岸域4か所で、風向、風速、気温、湿度を測定し、夏季の日中に中川運河や堀川に沿って海風が入り込む状況を調査するとともに、海風・山風が都市環境におよぼす効果の検討を実施しました。</p>	
2	水循環機能の回復
<p>○浸透適地マップを活用し、環境デー等のイベントなどで雨水浸透施設の設置に関する啓発を実施しました。</p> <p>○良好な自然環境を形成している緑地を都市計画で特別緑地保全地区として指定することにより、6.3haの緑地を保全しました。</p>	
3	エネルギー負荷の低減
<p>○環境に配慮した建築物の整備を促進するため、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく建築物環境計画書の届出制度により、152件の届出を受理し、届出された建築物の環境配慮の概要を公表しました。</p> <p>○幼稚園2園において、園庭の芝生化を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○緑化地域制度の着実な推進により34haの緑地を創出したものの、民有地の緑の減少により、緑被率が低下しています。今後は、地域制緑地制度等による民有地の緑の保全や街路樹の健全育成による緑陰街路の形成など、緑地の保全や緑の回廊の形成につとめていきます。</p> <p>○水の回廊モデル事業として整備した場所では、水際植物が定着するなど、生物の生育環境が整いつつあります。今後は、モニタリング調査を行い、整備効果を確認するとともに、引き続き水の回廊の形成につとめていきます。</p> <p>○建築物環境計画書の届出制度により建築主の自主的な取り組みをすすめるほか、幼稚園の園庭の芝生化を実施するなど、エネルギー負荷の低減をはかりました。今後も、引き続きエネルギー負荷の低減につとめていきます。</p>
--

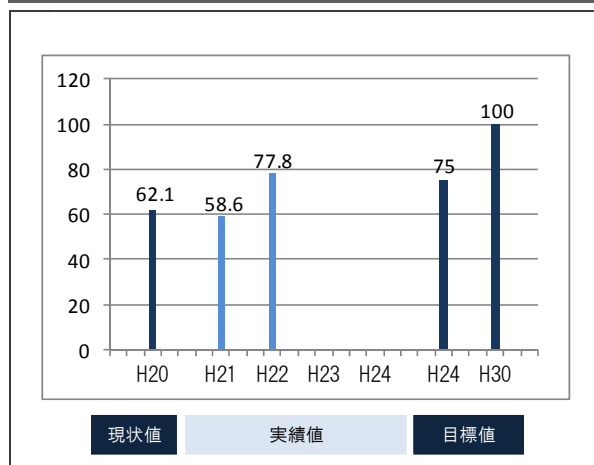
施策 39 快適な生活・居住環境を守ります

■成果目標（指標の状況）

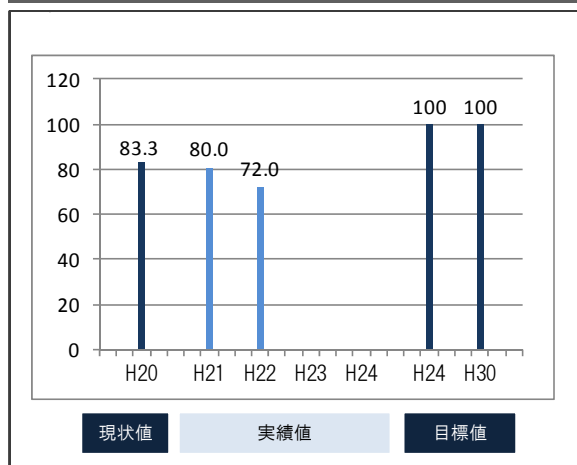
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）	62.1% (20年度)	77.8% (22年度)	75%	100%
2	水質環境目標値の達成率（BOD）	83.3% (20年度)	72.0% (22年度)	100%	100%

■指標の動向

1 大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）
（単位：％）



2 水質環境目標値の達成率（BOD）
（単位：％）



基本方針	空気や水など身近な環境を保全することにより、公害のない快適な生活・居住環境の実現をはかります
めざす姿	空気や水がきれいで、騒音や悪臭などが無い快適な生活・居住環境に囲まれている

■施策の展開（平成22年度の主な取り組み状況）

1	大気環境の向上
<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者を対象に、排気ガスの性能が改善されている新長期規制適合車への買い替えに、6件補助しました。 ○名古屋市環境保全設備資金融資要綱に基づき、低公害車の購入など2件の事業に対し、中小企業者へ融資しました。 ○17か所の大気汚染常時監視測定局で大気汚染物質など13項目の監視と、5地点で有害大気汚染物質モニタリング対象19物質の測定を実施しました。 	
2	水環境の向上
<ul style="list-style-type: none"> ○伊勢湾や市内河川における水環境の向上をめざし、西山水処理センターにおいて省面積型の高度処理を導入し、また名城水処理センターにおいて浮遊物質を除去する機械式ろ過設備を導入しました。さらに、守山水処理センターでは、新たな省面積型高度処理技術の実証実験を行いました。 ○汚れの度合いが大きい降雨初期の雨水を水処理センターで処理するために一時的に貯めておく施設として、引き続き堀川右岸雨水滞水池、堀川左岸雨水滞水池、山崎川左岸雨水滞水池の整備をすすめ、このうち堀川右岸雨水滞水池の供用を開始しました。 ○水質環境目標値のうち、透視度やごみなど市民による親しみやすい指標についての水質調査を、市民モニター（41グループ、182人）により行いました。 	
3	快適な生活環境の確保
<ul style="list-style-type: none"> ○保健所において、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下および悪臭の防止に係る規制・指導などを行いました（立入指導2,328件、苦情処理3,052件、苦情相談794件）。 ○大気汚染防止法に基づくアスベスト除去作業現場に対し161件、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場に対し41件の立ち入り検査を実施しました。 ○美化推進重点区域を中心に、ポイ捨て防止パトロールやクリーン活動を実施しました。 ○路上禁煙地区において、16名の専任の路上禁煙等指導員による巡回を行い、過料処分を2,492件行ったほか、キャンペーンなどの啓発活動を実施しました。 	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染防止法による工場・事業場への規制指導や、自動車排出ガス対策の推進などにより、「大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）」の数値は上昇しました。引き続き、大気環境の向上なども含め、快適な生活環境の確保のため、保健所による的確な立入指導による公害の抑制やポイ捨て防止の啓発活動などに取り組めます。 ○水処理センターにおいて、従来の処理方式に比べ主に窒素・りんを多く除去できる高度処理の導入をすすめ、また、合流式下水道の改善事業については、堀川など親水性の高い水域を優先して順次整備するなど、河川・海域の水質浄化につとめました。引き続き、事業の効率性などを考えながら着実にすすめていきます。
--

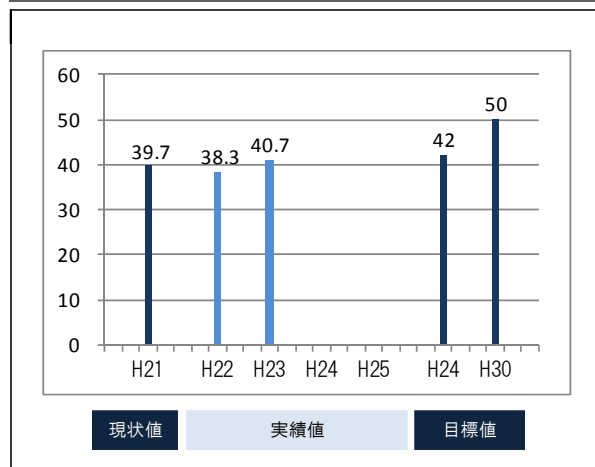
施策	40	身近な自然や農にふれあう環境をつくれます
-----------	-----------	-----------------------------

■成果目標（指標の状況）

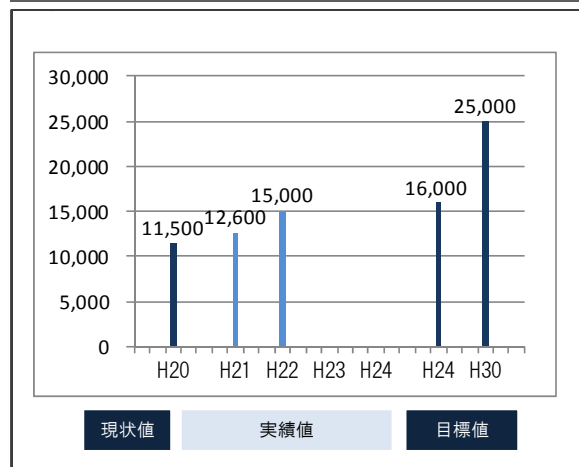
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	39.7% (21 年度)	40.7% (23 年度)	42%	50%
2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数	11,500 人 (20 年度)	15,000 人 (22 年度)	16,000 人	25,000 人
3	市民農園の利用区画数	3,253 区画 (20 年度)	3,258 区画 (22 年度)	3,750 区画	4,500 区画

■指標の動向

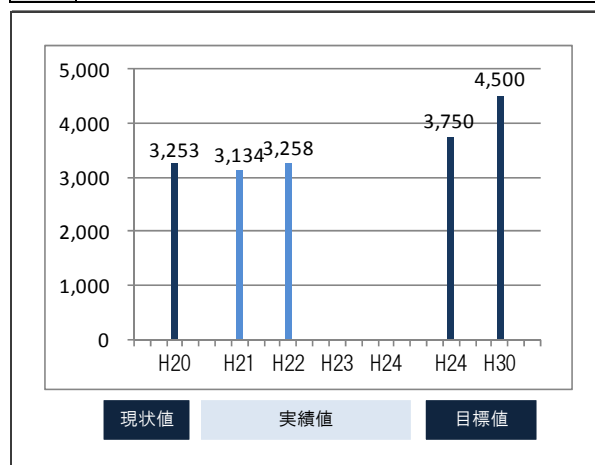
1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合（単位：％）
---	---------------------------------------



2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数（単位：人）
---	-------------------------------



3	市民農園の利用区画数（単位：区画）
---	-------------------



基本方針	自然が身近に感じられるまちづくりをめざし、緑の拠点の整備、人々が集う水辺の形成、農地の保全などを推進します
めざす姿	身近に花、水、緑、生き物、農にふれあうことができる

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	都市の緑の充実
<p>○4ha 以上の大公園について富田公園はじめ 9 公園、4ha 未満の小公園については清水山中央公園（仮称）はじめ 5 公園の整備を実施しました。</p> <p>○「なごや西の森づくり」として戸田川緑地中央地区、また、「なごや東山の森づくり」として平和公園南部地区、「オアシスの森づくり」として細根公園、荒池緑地の整備を実施しました。</p> <p>○市内各所の公園緑地・街路において「なごや西の森づくり」、「東山の森づくり」をはじめとするパートナーシップ事業を実施しました。主な事業において延べ 15,000 人の市民が参加し、みどりの保全・創出、花による緑化活動・観察会などといった緑に関わるさまざまな活動を展開しました。</p>	
2	人がにぎわい、水に親しむ環境づくり
<p>○堀川の水質改善の取り組みとして、水質調査や水質浄化施策の検討を実施し、また、堀川まちづくり構想の策定をすすめるとともに、堀川を中心としたにぎわいづくりとして、オープンカフェ事業や堀川開削 400 年記念事業を実施しました。</p> <p>○地域住民や市民団体と構成する名古屋ため池生物多様性保全協議会による、ため池などの調査には、市民調査員が延べ 2,000 人参加したほか、守山区雨池で実施した池干しには 500 人の市民が参加し、オオクチバスなどの外来種 420kg の駆除などを行いました。</p>	
3	農のある暮らしづくり
<p>○より多くの市民が農にふれる機会を提供するため、貸し農園「みのりの農園」について 4 か所 242 区画の設置を行うとともに、一部設置補助により農家設置型農園が 10 か所 250 区画で開設されました。また、市民水田には 107 人の参加者が集まり、田植え、草取り・観察会、稲刈り、収穫祭などを行いました。</p> <p>○平成 20 年度から、中川区で生産される水耕ねぎ「なごやっこ葱」のブランド化に取り組み、GAP（農業生産工程管理）導入や広告宣伝に関する支援を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市民との協働による自然環境の保全に取り組んだ結果、「主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数」の数値は順調に増加しています。今後も、都市の緑を充実させるため、公園が不足した地域や公園配置に偏りのある地域に、地域住民が歩いて行けるような身近な公園の整備をすすめるとともに、市民協働による森の育成を展開するなど、快適で魅力のある緑のまちづくりを推進します。</p> <p>○堀川開削 400 年記念事業や COP10 に関連するイベントなどを通じて市民の堀川への関心を高めてきました。今後は、この機運を継承し、堀川まちづくり構想の策定をすすめるなど、市民とともに水辺のにぎわいづくりをすすめます。</p> <p>○市民農園の設置につとめたものの、継続しての開設に至らなかった農家設置型農園もあったため、「市民農園の利用区画数」の数値は微増にとどまりました。今後も、貸し農園の設置や農家設置型農園への補助により市民農園の設置をすすめるとともに、市民水田についても募集内容などの検討を行い、参加者の拡大をはかるなど、農のある暮らしづくりをすすめます。</p>
--

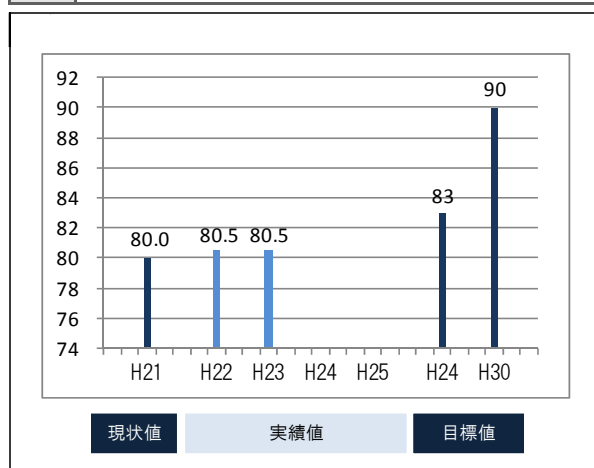
施策 41 ごみ減量・リサイクルをすすめます

■成果目標（指標の状況）

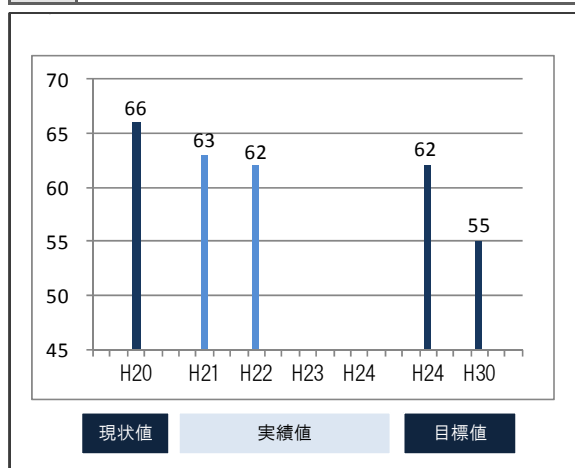
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.0% (21 年度)	80.5% (23 年度)	83%	90%
2	ごみ処理量	66 万トン (20 年度)	62 万トン (22 年度)	62 万トン	55 万トン
3	資源分別量	38 万トン (20 年度)	36 万トン (21 年度)	44 万トン	49 万トン

■指標の動向

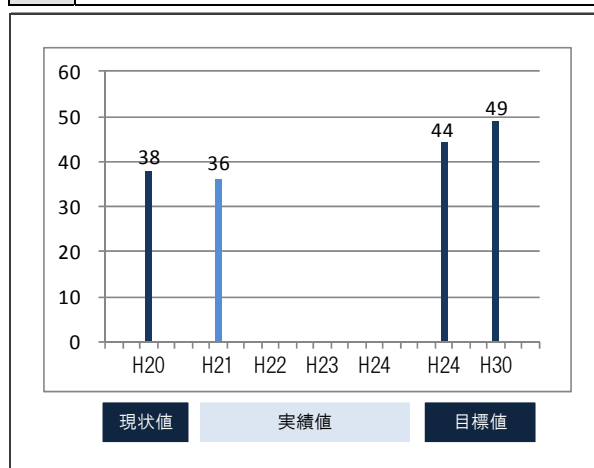
1	日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合（単位：％）
---	-------------------------------



2	ごみ処理量（単位：万トン）
---	---------------



3	資源分別量（単位：万トン）
---	---------------



基本方針	発生抑制や分別徹底などを通して、ごみの減量やリサイクルの取り組みをすすめます
めざす姿	ごみ・資源の分別ルールやマナーが守られ、ごみの減量やリサイクルがすすんでいる

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	発生抑制の推進
<p>○レジ袋有料化のさらなる拡大をはかり、レジ袋有料化参加店舗数は平成 23 年 3 月現在で 1,352 店舗、レジ袋辞退率は 90%を維持しました。</p> <p>○容器・包装 3R 推進協議会において、レジ袋以外の容器包装削減の取り組みとして、食肉用トレーの削減およびマイカップ・マイボトルの普及策について検討しました。</p> <p>○リユースの取り組み支援として、イベント会場等での使い捨て紙コップなどの使用を抑制するため、リユースカップを 25 回、約 2 万 4 千個貸し出しました。また、粗大ごみの中でも修理が容易な家具類を修理・展示し、317 点販売しました。そのほか、壊れた家具などを市民が持ち込んで修理を行う「市民工房」を 23 回開催しました。</p>	
2	分別徹底の推進
<p>○分別推進員 60 名（各区 3～4 名）を配置し、住宅管理会社とも連携しながら、ワンルームマンション・共同住宅などを中心に 2,247 件の指導を実施し、524 物件で改善が見られました。</p> <p>○条例にもとづき、一般廃棄物を大量に排出する事業者等を対象に、2,380 件の立入調査を実施しました。</p>	
3	新たなリサイクルの取り組み
<p>○生ごみを大量に排出する事業者に対し、立ち入り調査を行い、市内に 2 か所ある生ごみ資源化施設への搬入を指導しました。</p> <p>○国のモデル事業である、使用済み小型家電リサイクル事業に協力し、4 月から 12 月までリサイクルステーションなど 30 か所に回収ボックスを設置し、約 12t（13,705 個）を回収しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○レジ袋有料化をひとつのきっかけとし、ごみも資源も元から減らすという発生抑制の意識が市民に高まりつつあり、「日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合」の数値は上昇し、「ごみ処理量」の数値も減少しました。今後は、使い捨て飲料容器を削減するマイボトル・マイカップ普及キャンペーンを推進するなどの取り組みを一層強化していきます。</p> <p>○「資源分別量」の数値は減少していますが、発生抑制の取り組みがすすみ、ごみも資源も減少したためであり、総排出量に対する資源分別量の割合は約 36%とほぼ横ばいで推移していることから、市民の分別意識は維持されていると考えられます。引き続き、分別徹底の取り組みをすすめるとともに、国の動向をみながら廃棄物系バイオマスなど新たなリサイクルの取り組みを促進していきます。</p>	
--	--

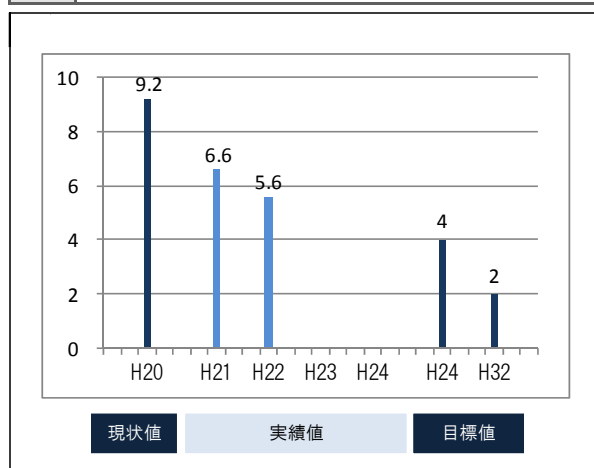
施策	42	ごみを衛生的かつ安全・適正に 処理します
-----------	-----------	---------------------------------

■成果目標（指標の状況）

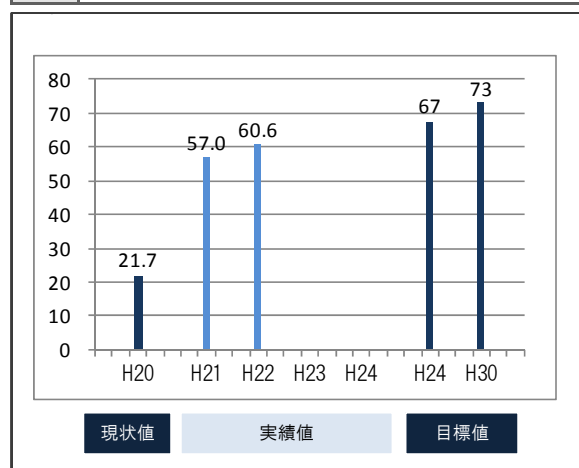
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	ごみの埋立量	9.2 万トン (20 年度)	5.6 万トン (22 年度)	4 万トン	2 万トン (32 年度)
2	ごみの溶融処理比率	21.7% (20 年度)	60.6% (22 年度)	67%	73%
3	不法投棄要注意場所数	27 か所 (20 年度)	28 か所 (22 年度)	22 か所	14 か所

■指標の動向

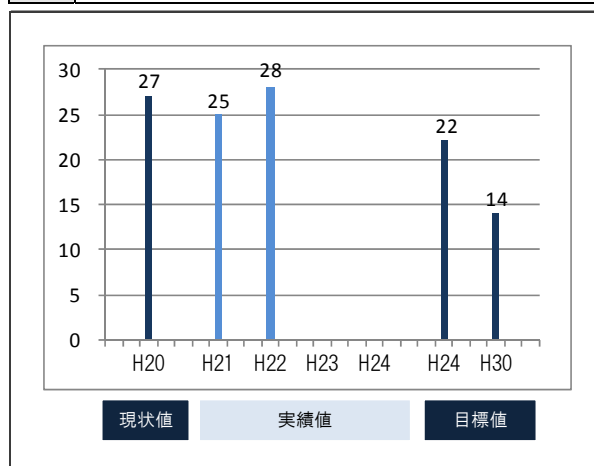
1 ごみの埋立量（単位：万トン）



2 ごみの溶融処理比率（単位：%）



3 不法投棄要注意場所数（単位：か所）



基本方針	不法投棄を防止し、埋立量の削減や安定的な埋立処分場の確保などを通じて、衛生的で安全・適正なごみの処理をすすめます
めざす姿	ごみが適正に排出・収集され、安全・適正に処理されている

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	埋立量の削減
<p>○五条川工場、鳴海工場において生成された溶融スラグ 31,277 t を、アスファルト合材等の土木資材などへ利活用するとともに、他の市焼却工場から発生した焼却灰等 4,377t の溶融処理などを、民間資源化施設において行いました。</p> <p>○ごみ処理過程における二酸化炭素排出などの環境負荷の増加を抑えるため、焼却工場の余熱を利用し、工場内の給湯や冷暖房、他施設への熱供給を行ったほか、221,918MWh の発電を行いました。</p>	
2	埋立処分場の確保
<p>○愛岐処分場を長期活用するための施設整備の取り組みとして、搬入路落石対策工法などの検討を行いました。</p> <p>○新規処分場（稲永ふ頭）の平成 26 年度中の供用開始に向け、生活環境影響調査、浸出水処理施設の設計などを実施しました。</p> <p>○平成 23 年 3 月に、衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場が供用開始され、搬入を開始しました。</p>	
3	不法投棄の防止
<p>○職員による不法投棄防止パトロールのほか、民間警備会社による夜間パトロールを 210 回行いました。</p> <p>○市内 18 か所に設置した監視カメラにより、24 時間体制で監視を行い、本市から不法投棄事件 13 件を、警察へ通報しました。</p> <p>○隣接市町村と不法投棄連絡会議を平成 22 年 7 月に開催し、合同で不法投棄特別警戒パトロールを平成 22 年 11 月に行いました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○平成 21 年にごみと灰を溶融処理できる鳴海工場が竣工したことなどにより、「ごみの溶融処理比率」の数値は上昇しました。また、市民・事業者の発生抑制の取り組みなど、ごみの処理量の減少にともない、「ごみの埋立量」の数値は減少しました。今後、溶融処理比率の向上をはかるなど、さらなる埋立量の削減に取り組めます。</p> <p>○愛岐処分場における汚水処理施設や貯留ダムなど既存施設について、維持管理計画を作成し、処分場の長期活用をはかるとともに、新規処分場の整備に向け、引き続き調査・検討を行い、埋立処分場の確保につとめます。</p> <p>○地上デジタル放送への完全移行によるテレビの不法投棄の増加などにより、「不法投棄要注意場所数」の数値は増加しました。今後はパトロールの方法などを見直し、18 台ある監視カメラについて発生実績などから設置場所を再検討します。</p>	
---	--

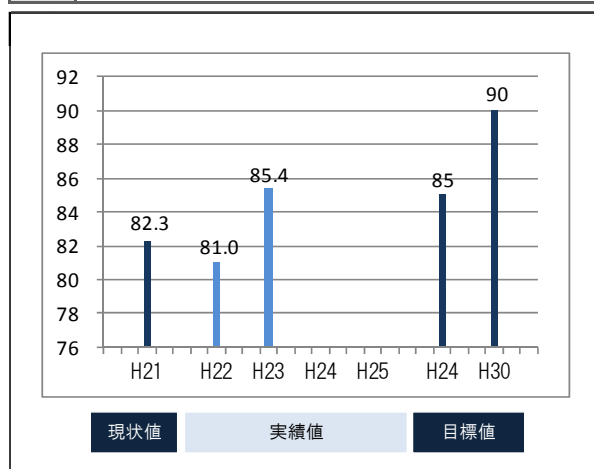
施策	43	良好な都市基盤が整った 生活しやすい市街地を形成します
-----------	-----------	--

■成果目標（指標の状況）

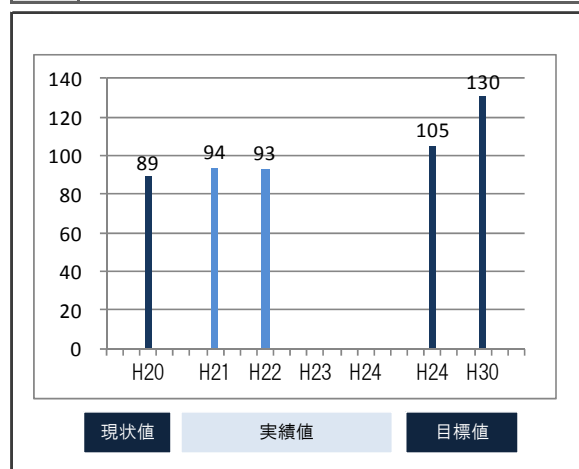
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	82.3% (21 年度)	85.4% (23 年度)	85%	90%
2	地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）	89 地区 (20 年度)	93 地区 (22 年度)	105 地区	130 地区
3	主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数	38 区間 (20 年度)	35 区間 (22 年度)	30 区間	15 区間

■指標の動向

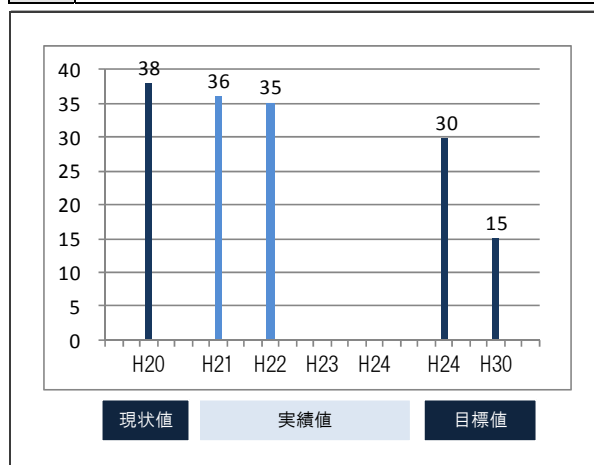
1 都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合（単位：％）



2 地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）（単位：地区）



3 主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数（単位：区間）



基本方針	計画的な都市基盤の整備や土地利用の誘導などに取り組むことで、市街地環境の向上をすすめます
めざす姿	良好な都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっている

■施策の展開（平成22年度の主な取り組み状況）

1	市街地の整備・再生
<p>○都市整備の一翼を担う土地区画整理組合などに対し、その設立認可等の許認可事務および事業施行中の組合に対する指導・監督を行うとともに、組合負担軽減のための事業費助成、事業資金の貸付および国庫補助金による事業費補助を行いました。</p> <p>○都市基盤整備などによる安心・安全・快適なまちづくりをめざし、筒井・葵^{あおい}・大曾根北・大高駅前・有松^{しものいっしき}・下之一色南部の各地区について、市施行土地区画整理事業を推進しました。</p>	
2	土地利用等の規制・誘導
<p>○生活しやすい市街地を形成するため、都市基盤の整備状況や地域の特性をふまえ、用途地域等の変更を1地区で実施しました。また都市の再生に貢献し土地の合理的かつ健全な高度利用をはかることを目的とした都市再生特別地区の運用方針を策定するとともに、都市再生特別地区を2地区で決定しました。</p> <p>○地区周辺に配慮した緑豊かな魅力ある良好な都市環境の形成をはかることを目標とした地区計画を1地区で決定しました。</p> <p>○住宅地としての環境の向上、商店街としての利便の維持増進などをはかるため、建築協定連絡協議会に対する運営助成を行うとともに、建築協定を2地区で更新しました。</p>	
3	自動車交通の円滑化
<p>○都市基盤の骨格をなす幹線道路の整備として、都市計画道路の江川線、万場藤前線（正江橋）名古屋港線、大高町線（駅前地区）などの事業を推進するとともに、未着手都市計画道路について、「未着手都市計画道路の整備方針」に基づき整備内容を検討しました。</p> <p>○鉄道による地域分断や踏切による交通渋滞を解消するため、長須賀架道橋（近鉄名古屋線）、小幡架道橋^{おぼた}（名鉄瀬戸線）の事業を推進するとともに、名鉄名古屋本線（山崎川～天白川間）連続立体交差事業の事業化に向け、沿線の地質調査を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○都市整備の一翼を担う土地区画整理組合などに対し、その設立認可等の許認可事務および指導・監督、また事業費の助成、事業資金の貸付および事業費の補助を実施することで、良好な都市基盤の形成に寄与しました。今後も市街地の整備・再生に取り組んでいきます。</p> <p>○土地利用の規制・誘導を行うための都市計画の決定・変更などや、地区の特性やニーズに応じた土地利用・建物などに関するルールを定める地区計画の決定により、生活しやすい市街地の形成に寄与しました。今後も快適に生活できる市街地の形成に向けた取り組みをすすめていきます。</p> <p>○各地区の自動車交通における課題を解消するため、都市計画道路の整備や鉄道との立体交差事業をすすめ、未着手都市計画道路の整備内容を検討するなど、重点的かつ効率的な道路整備を推進し、都市交通の円滑化に寄与しました。今後も、都市計画道路の整備や鉄道との立体交差事業を着実に推進し、その整備効果が早期に現れるようつとめていきます。</p>	
--	--

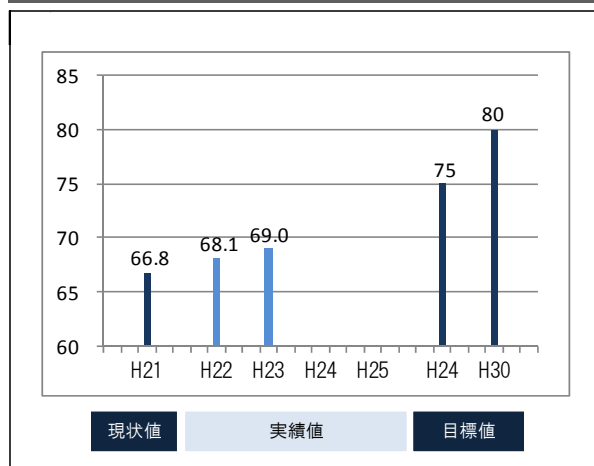
施策	44	公共交通を中心としたまちづくりを すすめます
-----------	-----------	-----------------------------------

■成果目標（指標の状況）

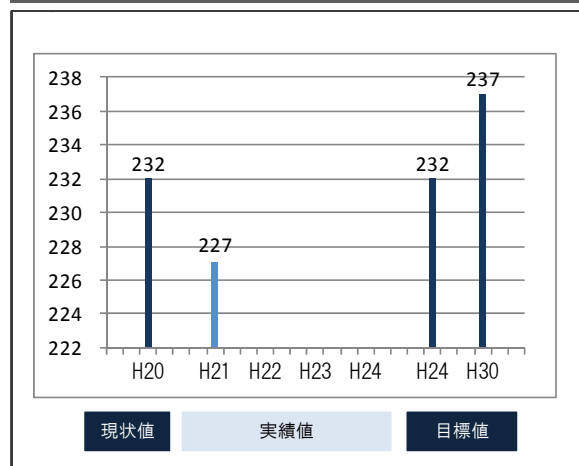
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	66.8% (21 年度)	69.0% (23 年度)	75%	80%
2	市内の鉄道および市バスの1日当たり乗車人員合計	232 万人 (20 年度)	227 万人 (21 年度)	232 万人	237 万人
3	市内主要地点の1日（平日）当たり自動車交通量の合計	145 万台 (20 年)	147 万台 (21 年)	140 万台 (24 年)	130 万台 (30 年)

■指標の動向

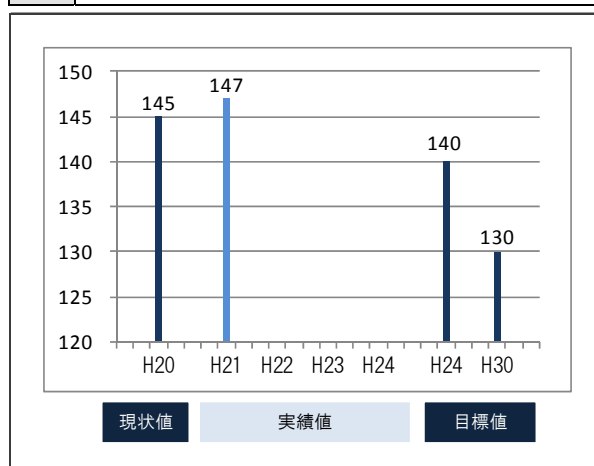
1 自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合（単位：％）



2 市内の鉄道および市バスの1日当たり乗車人員合計（単位：万人）



3 市内主要地点の1日（平日）当たり自動車交通量の合計（単位：万台）



基本方針	まちのにぎわいを支え、環境にやさしく、安全・快適で利用しやすい交通手段を備えたまちの実現をはかります
めざす姿	自家用車に頼らなくても、不自由を感じることなく買い物や通勤など日常生活を営むことができる

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	交通施策とまちづくりとの連携
<p>○「なごや新交通戦略推進プラン」において、拠点駅そばで、歩いて暮らせ、人にやさしく安全・快適で交通利便性の高いまちをめざし、また、策定中の「名古屋都市計画マスタープラン」では、駅を中心とした歩いて暮らせる駅そば生活圏において、居住人口の増加をはかる駅そばまちづくりをすすめるなど、交通施策とまちづくりとの連携をはかりながら、計画策定に取り組みました。</p> <p>○新たな交流社会を支える交通施策の推進をはかるため、交通施策の方向性の整理や都心部における道路空間の利用実態把握に関する調査を実施しました。</p>	
2	公共交通の利便性向上
<p>○ICカード「mana」導入に向けた整備をすすめ、平成 23 年 2 月にサービスを開始しました。また、「TOICA」（JR 東海）、「Suica」（JR 東日本）との相互利用の平成 24 年度の実施を決定するとともに、全国の交通系 IC カードとの相互利用の実施に向けた検討を行いました。</p> <p>○地下鉄桜通線野並～徳重間 4.2km を平成 23 年 3 月に開通しました。</p> <p>○公共交通の利便性向上のため、バス学生全線定期券料金の引き下げを実施しました。</p>	
3	交通エコライフの推進
<p>○モビリティ・マネジメントを推進するために、市民個人や社会にとって望ましい交通行動を促すための情報を平成 21 年度より継続的に配信しているウェブサイトについて、さらなる意識啓発をはかるためリニューアルしました。</p> <p>○パークアンドライド施策を推進するため、公共駐車場の利用促進に加え、民間駐車場の有効活用などのための認定・補助金交付等の支援を実施しました。</p> <p>○交通エコライフの推進の一環として、カーシェアリングの普及・利用促進のための啓発活動を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○新たな交流社会を支える交通施策の推進に向けた調査を実施しました。今後は、具体的な施策の展開に向けた検討をさらにすすめ、交通施策とまちづくりとの連携につとめていきます。</p> <p>○ICカード「mana」のサービス開始により、改札機やバス料金箱にタッチするだけで乗車できるようになり、また市バス・地下鉄だけでなくあおなみ線、ゆとりーとライン、名鉄線などでも利用できるなど、乗降時や乗り継ぎ時の利便性向上に貢献しました。今後は、「TOICA」、「Suica」および全国の交通系 IC カードとの相互利用の整備をすすめるなど、さらなる利便性の向上につとめていきます。</p> <p>○市全域を対象に幅広くモビリティ・マネジメントを実施するとともに、市域周辺におけるパークアンドライド施策を実施しました。今後も、引き続き交通エコライフの推進につとめていきます。</p>	
--	--

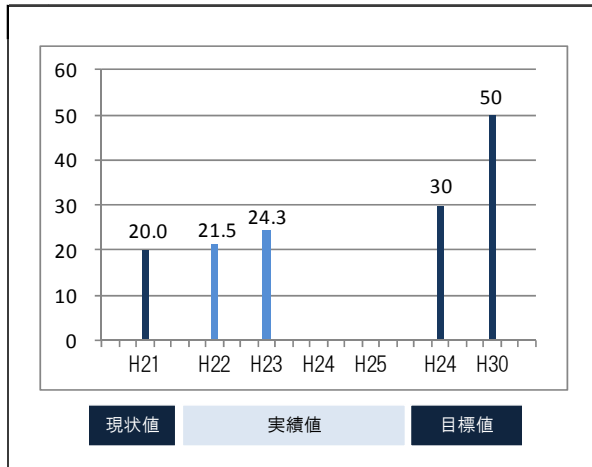
施策	45	歩行者や自転車に配慮した安全で 快適な道路環境を確保します
-----------	-----------	--

■成果目標（指標の状況）

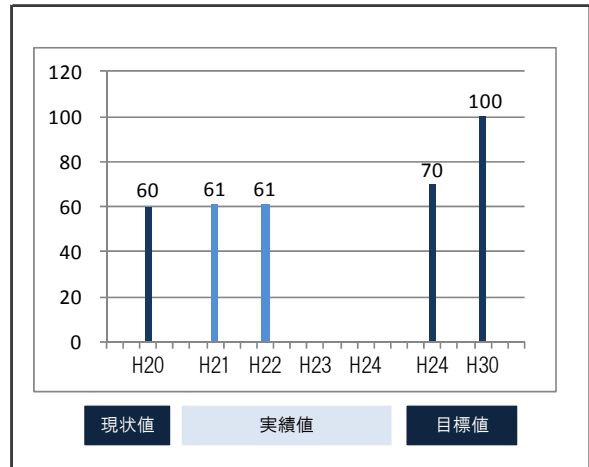
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合	20.0% (21 年度)	24.3% (23 年度)	30%	50%
2	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）	60km (20 年度)	61km (22 年度)	70km	100km
3	放置自転車等の台数	27,700 台 (20 年度)	20,727 台 (22 年度)	24,400 台	16,500 台

■指標の動向

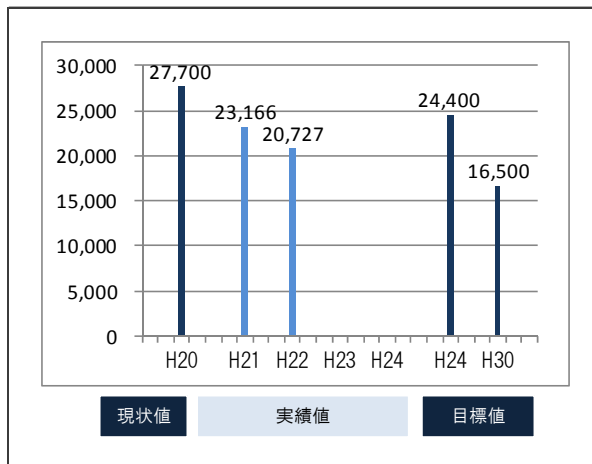
1 歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合（単位：％）



2 歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）（単位：km）



3 放置自転車等の台数（単位：台）



基本方針	歩行者と自転車のそれぞれの安全が確保され、互いに快適に移動できるとともに、公共交通と連携した環境づくりをすすめます
めざす姿	歩行者や自転車が安全で快適に道路を通行することができる

■施策の展開（平成 22 年度の主な取り組み状況）

1	安心して歩ける歩道づくり
<p>○歩行者と自転車にとって安全で快適な道路環境を確保するため、県道津島七宝名古屋線において 0.3km、県道名古屋岡崎線において 0.7km、県道岩崎名古屋線において 0.5km の区間で歩行者と自転車の通行区分の分離・明示を行いました。</p> <p>○放置自転車を削減し、歩行者の安全な通行環境を確保するため、約 6 万 8 千台の放置自転車を撤去し、約 3 万 9 千台を処分するとともに、地下鉄桜通線延伸にともなう 4 つの新駅に放置禁止区域を設定し、伏見駅をはじめ 4 駅の放置禁止区域を拡大しました。また、約 3 万 2 千台収容の無料自転車駐車場の維持管理を行うとともに、放置自転車追放キャンペーンや啓発活動などを実施しました。</p>	
2	自転車走行空間の整備
<p>○自転車を安全で快適かつ適正に利用できるよう、堀田高岳線において 0.3km の自転車道を整備するとともに、地下鉄桜通線延伸にともなう 4 つの新駅について有料自転車駐車場を整備しました。</p>	
3	新たな自転車利用システムの確立
<p>○コミュニティサイクルの導入に向けて、名古屋駅地区から栄地区において、貸出自転車 300 台、ステーション 30 か所を用意し、2 か月間、有料での社会実験を実施しました（会員登録者数 1,905 名、利用回数延べ 26,208 回）。</p>	










■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針













<p>○自転車等放置禁止区域の指定・拡大など放置自転車対策を総合的にすすめてきた結果、「放置自転車等の台数」の数値は着実に減少しています。今度も継続して事業を実施することにより、放置台数を削減し、歩行者の安全な通行を確保します。</p> <p>○自転車走行空間については、厳しい財政状況等により進捗が鈍化していますが、今後は新たな整備手法の導入などにより整備延長の増加をはかります。また、自転車駐車場については平成 22 年度末で累計 79 駅の有料化を実施していますが、今後は、放置自転車が多い都心部における取り組みを中心として引き続き有料化整備に取り組んでいきます。</p> <p>○コミュニティサイクルの社会実験により、ニーズの把握や課題の抽出などの基礎資料を得るとともに、コミュニティサイクルの認知度を向上させることができました。都心部における新たな交通手段として、仕組みや効果などをさらに検証し、導入に向けた取り組みをすすめます。</p>	
--	--


4 成果目標の実績一覧

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち							
1	地域主体のまちづくりをすすめます						
	1	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	29.7% (21年度)	34.2% (23年度)		40%	60%
	2	地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合	24.9% (21年度)	29.8% (23年度)		35%	50%
2	地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます						
	1	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	13.1% (21年度)	13.0% (23年度)		20%	30%
	2	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合	56.5% (21年度)	57.7% (23年度)		60%	65%
	3	「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合	22.8% (20年度)	51.7% (22年度)		55%	80%
3	市民サービスの向上をはかります						
	1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	95.1% (21年度)	95.2% (22年度)		97%	97%
	2	コールセンター利用者の満足度	81.0% (21年度)	94.8% (22年度)		87%	90%
	3	電子申請システムの利用件数	33,720件 (20年度)	55,106件 (22年度)		55,000件	66,000件
4	市民への情報提供・情報公開をすすめます						
	1	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	48.2% (21年度)	51.0% (23年度)		55%	65%
	2	市公式ウェブサイトの総アクセス件数	3,987万件 (20年度)	4,646万件 (22年度)		5,600万件	8,000万件
	3	情報公開率	97.9% (20年度)	99.0% (22年度)		98.4%	99.0%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
5	効率的な行財政運営を行います						
	1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合	11.5% (21年度)	24.1% (23年度)		50%	75%
	2	職員数の見直し	27,058人 (21年度)	25,984人 (23年度)		25,658人以下 (25年度)	継続して見直し
	3	外郭団体数の見直し	43団体 (20年度)	34団体 (22年度)		27団体	継続して見直し
6	公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます						
	1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	21.7% (21年度)	21.6% (23年度)		19%	15%
	2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合	—	13.4% (22年度)		18%	100%
まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち							
7	安心して子どもを生み育てられる環境をつくります						
	1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	75.7% (21年度)	80.5% (23年度)		80%	85%
	2	保育所を希望する3歳未満児の入所割合	68.5% (21年度)	71.2% (22年度)		80%	100%
	3	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	31社 (21年度)	50社 (22年度)		70社	160社
8	子どもが健やかに育つ環境をつくります						
	1	自分のことを好きと答える子どもの割合	72.8% (21年度)	72.3% (23年度)		75%	80%
	2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合	74.4% (21年度)	86.1% (23年度)		77%	80%
	3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	58.5% (21年度)	58.7% (22年度)		62%	65%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
9	虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります						
	1	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	10.4人 (20年度)	10.9人 (22年度)		9.8人	9.4人
	2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合	72.4% (21年度)	78.3% (23年度)		80%	90%
	3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合	25.0% (21年度)	35.0% (23年度)		28%	60%
10	生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します						
	1	自分が健康であると感じている市民の割合	84.4% (21年度)	80.0% (23年度)		90%	90%
	2	がん検診受診者数（受診率） ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん	①24,388人 (7.2%) ②52,531人 (13.6%) ③51,811人 (28.7%) ④17,185人 (11.6%) ⑤54,817人 (15.3%) ⑥— (—) (20年度)	①42,271人 (12.5%) ②85,613人 (24.7%) ③87,729人 (49.5%) ④38,188人 (28.1%) ⑤93,529人 (28.5%) ⑥37,741人 (32.0%) (22年度)		① 50千人 (15.0%) ② 94千人 (24.8%) ③ 64千人 (34.8%) ④ 30千人 (19.8%) ⑤111千人 (31.5%) ⑥ 37千人 (31.5%)	①167千人 (50%) ②190千人 (50%) ③ 89千人 (50%) ④ 73千人 (50%) ⑤176千人 (50%) ⑥59千人 (50%)
	3	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	20.5 (20年)	19.7 (22年)		17 (24年)	13 (30年)
11	子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます						
	1	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合	74.5% (21年度)	72.1% (22年度)		77%	80%
	2	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	80.9% (21年度)	80.3% (22年度)		84%	90%
	3	子どもの体力・運動能力における平均値（全国値を100とした指標）	96.4 (20年度)	97.1 (21年度)		100	100

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
12	生涯にわたる学びを支援します						
	1	生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合	14.5% (21年度)	12.2% (23年度)		20%	25%
	2	図書館における市民1人当たりの貸出点数	5.08点 (20年度)	5.37点 (22年度)		5.3点	5.7点
	3	成人のスポーツ実施率(週1回以上の習慣性のあるもの)	37.4% (21年度)	34.1% (23年度)		45%	50%
13	男女平等参画を総合的にすすめます						
	1	男女の地位が平等と感じる市民の割合	16.4% (21年度)	20.9% (23年度)		20%	25%
	2	審議会等への女性委員の登用率	34.5% (21年度)	35.8% (23年度)		40%	40%
	3	DVが人権侵害になることの理解度	84.6% (21年度)	86.8% (23年度)		87%	90%
14	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくれます						
	1	さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合	95.3% (21年度)	93.8% (23年度)		97%	97%
	2	自分の人権が尊重されていると思う市民の割合	85.3% (21年度)	85.6% (23年度)		87%	90%
	3	市公式ウェブサイトのアクセス件数(「人権」のページ)	26,221件 (20年度)	30,713件 (22年度)		34,800件	48,000件
まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち							
15	安心して介護を受けられるよう支援します						
	1	小規模多機能型居宅介護事業所数	21か所 (20年度)	43か所 (22年度)		55か所	100か所
	2	要介護2~5の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合	35.1% (20年度)	34.2% (22年度)		37%	37%
	3	利用している介護サービスに関する満足度	93.4% (20年度)	94.8% (22年度)		95%	95%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します							
16	1	自分が健康であると感じている高齢者の割合	73.8% (21年度)	68.8% (23年度)		80%	80%
	2	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している高齢者の割合	17.7% (21年度)	14.1% (23年度)		20%	30%
	3	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	56.2% (21年度)	62.7% (23年度)		60%	70%
障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します							
17	1	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	2,706人 (20年度)	3,359人 (22年度)		3,500人	5,000人
	2	在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率	81.2% (20年度)	79.6% (22年度)		83%	85%
	3	市内の障害者雇用促進企業認定数	32件 (20年度)	41件 (22年度)		45件	64件
健康で衛生的な暮らしを守ります							
18	1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	47.5% (21年度)	70.8% (23年度)		65%	75%
	2	結核罹患率（人口10万人当たりの新登録患者数）	31.5 (20年)	31.5 (22年)		30 (24年)	27 (30年)
	3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	46.6% (21年度)	47.0% (23年度)		40%	30%
適切な医療を受けられる体制を整えます							
19	1	適切な医療を受けられると感じる市民の割合	80.9% (21年度)	82.4% (23年度)		85%	90%
	2	市立病院について満足している患者の割合	86.7% (20年度)	87.0% (22年度)		93%	95%
	3	市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数	14,085人 (20年度)	15,085人 (22年度)		14,900人	15,500人

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
20	災害時に市民の安全を守る体制を整えます						
	1	住宅火災による死者数(自殺を除く)	21人/年 (16~20年)	21人 (22年)		17人以下 (24年)	11人以下 (30年)
	2	救急車の平均現場到着時間	6.2分 (20年)	6.4分 (22年)		6.1分以下 (24年)	6.0分以下 (30年)
	3	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	58.2% (20年度)	56.0% (22年度)		62%	68%
21	災害に強いまちづくりをすすめます						
	1	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	57.2% (21年度)	51.3% (23年度)		60%	65%
	2	民間住宅の耐震化支援戸数(累計)	1,637戸 (20年度)	2,154戸 (22年度)		3,600戸	5,500戸
	3	雨水貯留施設の整備率(緊急雨水整備事業)	36.7% (20年度)	55.1% (22年度)		79.6%	100%
22	犯罪や交通事故の少ないまちをつくりま						
	1	犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合	55.0% (21年度)	61.2% (23年度)		60%	75%
	2	日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合	81.5% (21年度)	84.5% (23年度)		85%	90%
	3	市内の年間交通事故死者数	51人 (21年)	45人 (22年)		44人以下 (24年)	35人以下 (30年)
23	良質な住まいづくりをすすめます						
	1	住んでいる住宅に満足している市民の割合	67.0% (21年度)	69.1% (23年度)		69%	72%
	2	住まいに関する情報の提供件数	5,612件 (20年度)	7,267件 (22年度)		6,400件	7,600件
	3	長期優良住宅の認定件数(累計)	1,142件 (21年度)	3,566件 (22年度)		3,200件	8,000件







施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
安全でおいしい水を安定供給します							
24	1	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	78.3% (21年度)	79.0% (23年度)		80%	85%
	2	配水管内の水道水の残留塩素濃度が0.2~0.5mg/lの範囲となる地点の割合	91.2% (20年度)	93.8% (22年度)		93%	96%
	3	小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率(累計)	10.5% (20年度)	22.4% (22年度)		55%	100%
消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります							
25	1	消費生活センターの認知度	65.4% (20年度)	78.6% (22年度)		75%	90%
	2	中央卸売市場卸売場(本場、北部市場)における低温化率	19.4% (20年度)	20.5% (22年度)		25%	30%
	3	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数(累計)	0件 (21年度)	2件 (22年度)		30件	90件
働く意欲のある人の就労を支援します							
26	1	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	8.4% (21年度)	7.3% (23年度)		6.7%	5.0%
	2	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	33.9% (21年度)	32.1% (23年度)		38%	40%
	3	ホームレス自立支援事業における就労自立率	50.0% (20年度)	50.9% (22年度)		52%	55%
まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち							
若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります							
27	1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合	①53.1% ②70.0% (21年度)	①50.0% ②72.2% (23年度)	*	①65% ②75%	①80% ②80%
	2	大学・短期大学・専修学校の学生数	125,076人 (21年度)	126,439人 (22年度)		132,000人	137,000人
	3	18~30歳人口の社会増減数	8,047人 (21年)	4,393人 (22年)		8,700人 (24年)	10,000人 (30年)

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します							
28	1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	67.8% (21年度)	74.5% (23年度)		70%	75%
	2	身近なところで文化や芸術にふれあえると感じる市民の割合	66.0% (21年度)	70.4% (23年度)		70%	75%
	3	市の文化施設の利用率	81.5% (20年度)	82.8% (22年度)		83%	85%
国際交流・貢献、多文化共生をすすめます							
29	1	クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数	30件 (21年度)	40件 (22年度)		60件	120件
	2	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	26.4% (21年度)	32.5% (23年度)		30%	40%
	3	外国人留学生数	2,941人 (21年度)	3,115人 (22年度)		4,000人	5,900人
活気に満ちた都心や拠点を形成します							
30	1	都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合	70.6% (21年度)	72.0% (23年度)		75%	80%
	2	中心市街地における歩行者通行量(笹島～栄～若宮の6地点合計)	41,104人 (20年度)	48,149人 (22年度)		47,000人	49,000人
	3	商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合	66.0% (20年度)	75.0% (22年度)		72%	75%
魅力的な都市景観を形成します							
31	1	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合	59.1% (21年度)	56.1% (23年度)		70%	75%
	2	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	172回 (20年度)	123回 (22年度)		210回	210回
	3	歴史的建造物の登録・認定件数(累計)	—	—	*	30件	100件

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
32	世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます						
	1	年間総延べ宿泊客数	624万人 (20年度)	579万人 (21年度)		660万人	720万人
	2	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	28都市 (20年度)	30都市 (22年度)		30都市	33都市
	3	名古屋港の取扱貨物量	218百万トン (20年)	186百万トン (22年)		220百万トン (24年)	234百万トン (30年)
33	次世代産業を育成・支援します						
	1	法人設立等件数	4,263件 (20年度)	4,037件 (21年度)		4,500件	5,100件
	2	付加価値額	12,879億円 (20年度)	9,588億円 (21年度)		13,700億円	15,400億円
	3	新事業進出等に取り組む企業の割合	28.8% (21年度)	35.1% (22年度)		31%	35%
34	地域の産業を育成・支援します						
	1	法人事業所数	96,648 (21年度)	94,296 (22年度)		97,900	100,700
	2	設備投資の実施率	10.5% (21年度)	13.9% (22年度)		11.1%	12.3%
	3	産業見本市、展示会来場者数	221万人 (20年度)	207万人 (22年度)		235万人	264万人
35	観光・コンベンションの振興により交流を促します						
	1	市内観光地点における年間観光客数	3,200万人 (20年度)	3,289万人 (21年度)		3,400万人	3,700万人
	2	国際会議の年間開催件数	130件 (20年)	124件 (21年)		140件 (24年)	150件 (30年)
	3	観光客の満足度	67.1% (21年度)	78.6% (22年度)		70%	75%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち							
バリアフリーのまちづくりをすすめます							
36	1	高齢者や障害者、子どもを連れて人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	32.3% (21年度)	38.0% (23年度)		40%	50%
	2	高齢者や障害者、子どもを連れて人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	32.5% (21年度)	46.4% (23年度)		40%	50%
	3	建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率	73.4% (20年度)	72.5% (22年度)		76%	80%
地球環境を保全する取り組みを行います							
37	1	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3% (21年度)	6.1% (23年度)		10%	15%
	2	温室効果ガス排出量	1,706 万トン-CO ₂ (18年)	1,548 万トン-CO ₂ (20年)		1,536 万トン-CO ₂ (参考値)	1,310 万トン-CO ₂ (32年)
	3	市の施設における太陽光発電の導入量(累計)	637kW (20年度)	1,465kW (22年度)		1,600kW	10,000kW (32年度)
	4	エコ事業所の認定数(累計)	1,052件 (20年度)	1,284件 (22年度)		1,500件	2,500件
冷暖房のみにたよらないまちをめざします							
38	1	市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合	64.4% (21年度)	65.9% (23年度)		70%	75%
	2	緑化地域制度によって確保された緑の面積(累計) (参考)緑被率	25ha (20年度) 24.8% (17年度)	104ha (22年度) 23.3% (22年度)		165ha 26% (27年度)	375ha 27% (32年度)
快適な生活・居住環境を守ります							
39	1	大気環境目標値の達成率(二酸化窒素)	62.1% (20年度)	77.8% (22年度)		75%	100%
	2	水質環境目標値の達成率(BOD)	83.3% (20年度)	72.0% (22年度)		100%	100%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
身近な自然や農に触れ合う環境をつくります							
40	1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	39.7% (21年度)	40.7% (23年度)		42%	50%
	2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数	11,500人 (20年度)	15,000人 (22年度)		16,000人	25,000人
	3	市民農園の利用区画数	3,253区画 (20年度)	3,258区画 (22年度)		3,750区画	4,500区画
ごみ減量・リサイクルをすすめます							
41	1	日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.0% (21年度)	80.5% (23年度)		83%	90%
	2	ごみ処理量	66万トン (20年度)	62万トン (22年度)		62万トン	55万トン
	3	資源分別量	38万トン (20年度)	36万トン (21年度)		44万トン	49万トン
ごみを衛生的かつ安全・適正に処理します							
42	1	ごみの埋立量	9.2万トン (20年度)	5.6万トン (22年度)		4万トン	2万トン (32年度)
	2	ごみの熔融処理比率	21.7% (20年度)	60.6% (22年度)		67%	73%
	3	不法投棄要注意場所数	27か所 (20年度)	28か所 (22年度)		22か所	14か所
良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します							
43	1	都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	82.3% (21年度)	85.4% (23年度)		85%	90%
	2	地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）	89地区 (20年度)	93地区 (22年度)		105地区	130地区
	3	主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数	38区間 (20年度)	35区間 (22年度)		30区間	15区間

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
44	公共交通を中心としたまちづくりをすすめます						
	1	自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	66.8% (21年度)	69.0% (23年度)		75%	80%
	2	市内の鉄道および市バスの1日当たり乗車人員合計	232万人 (20年度)	227万人 (21年度)		232万人	237万人
	3	市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計	145万台 (20年)	147万台 (21年)		140万台 (24年)	130万台 (30年)
45	歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します						
	1	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合	20.0% (21年度)	24.3% (23年度)		30%	40%
	2	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長(累計)	60km (20年度)	61km (22年度)		70km	100km
	3	放置自転車等の台数	27,700台 (20年度)	20,727台 (22年度)		24,400台	16,500台

名古屋市中期戦略ビジョン

平成 22 年度の実施状況

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電 話：052-972-2205
ファクシミリ：052-972-4418
ホームページ：<http://www.city.nagoya.jp/>

発行年月 平成 23 年 9 月
発行部数 470 部 特定
印 刷 社会福祉法人 名古屋ライトハウス 光和寮

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。